

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	2
3	沿革	52
4	設立に係る根拠法	53
5	主務大臣（主務省所管課）	53
6	組織図その他の国立大学法人等の概要	54
7	事務所の所在地	55
8	資本金の額	55
9	在籍する学生の数	55
10	役員の状況	55
11	教職員の状況	57
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	58
2	損益計算書	58
3	キャッシュ・フロー計算書	59
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	59
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	59
(2)	重要な施設等の整備等の状況	65
(3)	予算及び決算の概要	65
IV	事業に関する説明	
(1)	財源の内訳（財務構造の概略等）	67
(2)	財務情報及び業務の実績に基づく説明	67
(3)	課題と対処方針等	106
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	109
(2)	収支計画	109
(3)	資金計画	109
2	短期借入れの概要	109
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	109
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	109
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	109
(3)	運営費交付金債務残高の明細	111

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

大阪大学は、第3期中期目標期間の6年間で「進化の期」と位置づけ、平成28年3月に、たゆまぬ自己改革の指針として、「OU (Osaka University) ビジョン2021」を策定した。

「Openness (開放性)」をキーワードとし、社会の安寧と福祉、世界平和、人類社会と自然環境の調和に貢献する大学となることを志し、多様な知の協奏と共創によって、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求することを目指している。

第3期中期目標期間の3年目にあたる平成30年度は、世界最高水準の教育研究活動の展開が期待される指定国立大学法人への指定を受け、世界屈指の研究成果を生み出すとともに、「共創」活動を担いグローバルに活躍する人材を育成することで、人類の幸福と社会の持続的成長のためのイノベーションに貢献できる取組を行った。特に、「卓越大学院プログラム」及び「Society5.0 実現化研究拠点支援事業」の実施は最たるものであり、今までにない新たな価値の創出が期待できる。

これらの取組を支えるガバナンス体制として阪大版プロボストである2名の総括理事（経営担当、教学担当）と研究分野ごとの3つの戦略会議を機能させ、意思決定の迅速化、戦略的な資源配分及び部局の垣根を越えた戦略・取組の策定を図った。

また、先進的な取組や経営改革に邁進する一方、情報セキュリティ対策の徹底や適切な入試実施体制の構築を始めとしたリスク管理の強化も行った。

以上の他にも、卓越した教育研究を追求するとともに、社会との共創によりイノベーションを創出するため、以下の取組を実施した。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21 世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す。

大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介

して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーションを推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○ 3ポリシー（DP・CP・AP）の見直し

平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正通知（ガイドライン含む）に基づき、平成31年4月1日からの本学カリキュラム改革を見据えて、既に策定していた教育目標と大学全体及び各部局の3ポリシーの改訂作業を完了（平成31年4月1日以降公表）した。

《関連URL》

http://www.osakau.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/undergraduate_policy.html

○ カリキュラム改革の制度策定

平成31年4月からのカリキュラム改革（教養、国際性涵養、専門の3本柱を高学年次まで継続的に学習させるもの）に向けて、教育目標及び3ポリシーの見直し状況を踏まえた大学全体及び各部局における方針策定・準備を完了した。

平成29年度に執行部の下に設置した教育改革支援室がとりまとめた「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」に基づき、全学共通教育科目新カリキュラム（令和元年度～）

【確定版】を策定し、教養教育の出発点をなす全学部1年次必修科目「学問への扉（愛称マチカネゼミ）」の設計、これまでの教養教育科目及び専門基礎教育科目（文系科目）を再編した「基盤教養教育科目」の設計及びこれまでの情報処理教育科目を再編しすべての科目で15回のうち7回の講義をeラーニングとした「情報教育科目」の設計、専門基礎教育科目（理系科目）の再編などを行った。分野横断型の高度教養教育の更なる充実を含んだ

大学院教育の刷新のために、教育オフィスの下に高度教養教育運営検討WGを設置した。同WG（11回開催）において、「大学院改革ビジョン」（平成30年4月）で示された

「University-wide major minor system」の具体的な制度設計を進めた。

○ 分野横断型高度教養教育のさらなる充実

分野横断型高度教養教育のさらなる充実を含んだ大学院教育の刷新のために、平成30年4月に「大学院改革ビジョン」を策定した。

「大学院改革ビジョン」の具体化を目指し、教育オフィスの下に設置した高度教養教育運営検討WGにおいて、「大学院改革ビジョン」で提唱している「University-wide major minor system」の具体的な制度設計を行った。設計にあたっては、第三者評価により質の高さが証明された「博士課程教育リーディングプログラム」の成果を生かすとともに「卓

越大学院プログラム」構想にも展開することを念頭に検討を行った。

また、博士課程教育リーディングプログラム（5件）及び卓越大学院プログラム（1件）の実施・運営を関係部局との連携の下、一体的に実施することによるガバナンス体制を強化するため、平成30年8月に未来戦略推進機構の発展的改組を行い、国際共創大学院学位プログラム推進機構を設置した。



University-wide major minor systemの概念図

大学院横断教育プログラムの実施体制の確立を目指し、全学教育推進機構全学教育企画開発部横断型教育部門と協力し、実践・問題発見・問題解決を目指す高度汎用力養成のためのベーシック科目として位置付けた「コミュニケーションデザイン科目」を63科目開講し、履修者は457名であった（昨年は49科目、413名）。また、高度汎用力養成のための発展科目として位置づけ、大学院生を対象とする「C0デザイン科目」については、18科目を開講し、履修者は94名であった（昨年は11科目、72名）。

○ 国際性涵養教育の推進

・ マルチリンガル・エキスパート養成プログラム

学部プログラムについては、応募者及び履修者ともに非常に増加している。マルチリンガル・エキスパート養成プログラムのコアプログラムである学部プログラムについては、「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」「人間科学（共生の生態）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「英語・英米文化学」「スペイン語・スペイン文化学（平成30年度より新規開設）」を開設し、前年度（78名）より1.5倍である117名の応募者があった。そのうち70名（昨年度は55名）の履修生を採択した。新たに「ポルトガル語・ポルトガル文化学」を開設する準備を整えた。

平成30年度に新規開設した大学院プログラムについては、7プログラムを新設した。

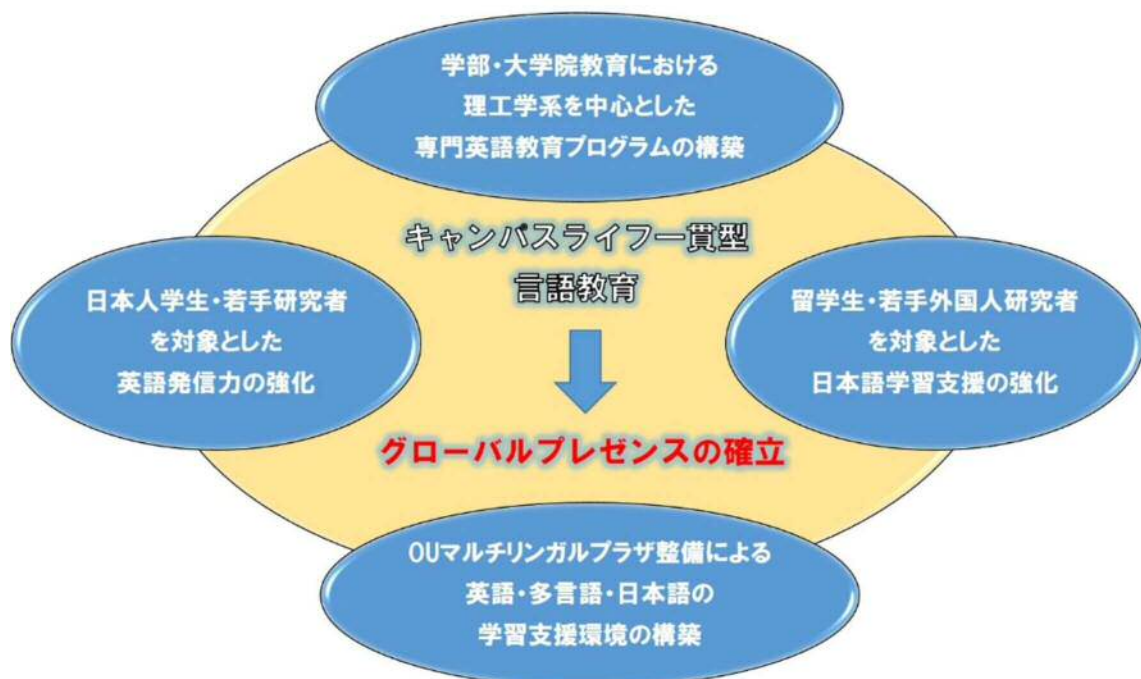
全学の学生、教職員を対象に英語プレゼンテーションの個人指導を行うAcademic

English Support Desk プログラムは、サポートデスク全体で332提供コマ中330コマ運用することで受講生は111名にのぼり、このうち88件（学生51件、教職員37件）の発表が国際学会で行われた。

・ マルチリンガル教育センターによる語学教育の刷新

eラーニング英語授業の全学導入、それにより少人数化した対面授業でのアクティブラーニングやアカデミックスキズ教育の強化等を軸に、言語教育を高度化する新型の教育を実施する準備を整えた。他に、概算要求事業である「「キャンパスライフ貫型」言語教育によるグローバルプレゼンスの確立」（令和元年度～）が採択されたことにより、学生の入学から卒業・修了まで一貫した国際性涵養教育の体制を整備するための準備を進めることができた。

「キャンパスライフ貫型」の言語教育の構築



（２）教育の実施体制等に関する取組

○ ユネスコチェア事業による国際的な連携・協働の促進

各学部研究科において海外派遣等の企画・実施体制を整備し、人間科学研究科では、大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」に採択された。ユネスコチェア（UNESCO Chairs）は、知の交流と共有を通じて、高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラムで、本学が実施するプログラムでは、本学（日）とクレルモン・オーヴェルニュ大学（仏）が核となり、ユネスコ・WHO等の国際機関、アジア・アフリカの高等教育機関等と連携しながら、社会的不平等に起因する健康格差、健康格差に起因する社会的格差の縮小に向けた新しい教育デザインを模索し、関係機関による研究・教育・実践ネットワークの構築を目指す。プログラムでは当該分野に関するワークショップ、セミナー、国際会議などが開かれ、教員や学生の国際的な交流の推進と地域コミュニティへの貢

献が期待される。

○ 「学問への扉（マチカネゼミ）」の制度策定

学部カリキュラム改革の根幹である少人数アクティブラーニング型導入科目「学問への扉（マチカネゼミ）」の導入に向けて全学を挙げて取り組み、令和元年度からの実施及びその詳細を決定した。

具体的には、学生の受動的で知識蓄積型の学びから、主体的で創造的な学びへの転換を図る科目を設計するにあたり、これまでアクティブラーニング型科目として実施してきた「基礎セミナー」の中から、「学問への扉（マチカネゼミ）」の趣旨に合致する授業を約30クラス抽出し、実施計画の策定にあたり必要とされる情報を収集のうえ、実施方法などを設計に役立てるとともに、シラバス、教員の準備・工夫、学生の行動等、情報をまとめたものを全学教育推進機構ホームページにおいて授業担当教員向けのFD教材として提供した。

また、オリジナル開発した専用スマートフォンアプリ（iOS、Android両方）を用いて、担当教員自らが撮影した動画による「学問への扉」各クラスの授業内容紹介を59クラスで行い、学生への授業内容の情報提供の質を向上させた。

○ 数理・データ科学教育の実施

数理・データ科学教育研究センターでは、全学の学部生を対象に数理・データアクティブラーニングプランとして統計リテラシー・応用数学科目を40科目提供した。当該科目は学生の高い関心を得て、履修登録者2,024名、単位認定者1,718名を記録した。

データ関連人材育成プログラムとして、大学院生及び社会人向け科目を19科目開設し、履修登録者38名、単位認定者23名を数え、学内だけでなく他大学からの特別聴講学生も受け入れた。また、プログラム全体では、社会人も含め、137名の受講者、9名（阪大7名、他大学2名）のコース修了者があった。

（3）学生への支援に関する目標

○ 博士課程学生の授業料免除の拡大

平成29年度から総長裁量経費約1億円を措置して博士課程学生の授業料免除予算を拡充し、今年度も当該施策を継続した。授業料免除において全額免除基準に該当するにも関わらず、予算の制約で半額免除となってしまう博士課程（後期課程、医学・歯学・薬学の博士課程及び生命機能研究科の博士課程3年次以上）の申請者487名が全額免除となるように不足額を補助して授業料免除を拡大し経済的支援をすることで、優秀な大学院生の安定的な学修環境を確保した。

○ 個人用ノートパソコンを新入生から順次活用する施策

全学共通教育科目新カリキュラムでは、必修科目である「情報社会基礎」、「情報科学基礎」及び「実践英語」においてeラーニングによる授業を実施することとした。並行して、教育オフィスのもとに設置された「PC活用実施検討WG」で検討を行い、eラーニングを実施・推進するため、令和元年度学部新入学者から個人用ノートパソコンを全学生に準備させることとし、必要スペック、経済的困窮者等への貸与制度等を決定し、令和元年度学部新入学生へ案内を行った。

○ 学習サポート制度の促進

附属図書館及び全学教育推進機構の連携の下、ティーチング・アシスタント制度により

受入れたラーニングサポーターによる学習相談窓口を総合図書館で実施し、相談件数は918件（平成29年度:640件）であった。ラーニングサポーターによるアカデミックスキル・留学及び語学に関するセミナーを96回（のべ272名参加）実施した。また、学習支援活動の質を向上させるため、ラーニングサポーター対象のライティング技法や傾聴法などの研修を10回（平成29年度:6回開催）実施し、のべ53名が参加した。この研修により、ラーニングサポーターの指導力が向上したことが、相談件数が大幅に増加した要因にもなっている。

○ 「学部学生による自主研究奨励事業」の実施

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励するため「学部学生による自主研究奨励事業」を実施した。58件の応募者137名に占めるA0・推薦入試入学者からの応募（13名）の割合（9.49%）は、学部入学者（平成30年度）全体におけるA0・推薦入試入学者が占める割合（2.73%）と比較すると約3倍高く、優秀で意欲的な学生を多面的・総合的に評価する入試改革の成果が表れているといえる。

本事業は、55件（参加人数134名、奨励費総額7,476千円）を採択し、「（磁場勾配による有機物の分別」等の意欲的な自主研究に対する支援を行った。また、平成29年度の各部局の最優秀研究については、平成30年度いちょう祭開催期間中の平成30年5月1日に全学選抜自主研究成果発表会を開催し、10グループの研究結果が発表され、総長から自主研究奨励賞が授与された。なお、当日の参加者の中には「大阪大学SEEDSプログラム」受講者（5名）や自主研究奨励事業に興味を持った本学を志望する高校生も含まれており、高大接続にも寄与している。

○ キャンパスライフ健康支援センターの活動

キャンパスライフ健康支援センター相談支援部門では、業務の機能性・柔軟性のさらなる向上を目的として昨年度より立ち上げた各種業務班（学生相談班、アクセシビリティ班、ピア班等）が、同センター保健管理部門や各部局と緊密に連携・協力しながら、学生支援を推進した。学生相談数は昨年度（2,899件）を上回る3,591件、障がいのために支援を要する学生の支援（アクセシビリティ支援・アセスメント）数は、障がい種別と支援内容の変動により1,383件となった。

また、相談ニーズを抱えているにもかかわらず、学内のどこに相談に行けばよいのかが分からない等の利用者（学生・教職員）ニーズに応えるとともに、学内相談施設間の連携を密にすることを目的として昨年度より開始した「なんでも相談（SOGI相談を含む）」を継続実施し、167件の相談対応を行った。同時期に開始した「教職員相談」については22件であった。

さらに、アクセシビリティリーダー育成プログラムやノートテイク講習会開催等を通して学生を中心に学内の障がい学生支援人材を育成するとともに、大学への進学を予定している発達障がいのある生徒を対象とし、当該学生の大学生活への適応を支援することを目的とした大学生活準備プログラムを前年度に引き続いて実施した。本プログラムはNHKによる取材を受け、「ニュースほっと関西」で放映されるなど、社会的にも高い評価を受けている。

○ キャリア形成教育科目の体系化

来年度からのカリキュラム改革に対応した授業名称及び区分の変更を実施し、「現代キャリアデザイン論」（先端教養科目）を来年度から「現代キャリアデザイン論Ⅰ」（基盤教養教育科目、1年生向け）として年4回開講し、再来年度から「現代キャリアデザイン論Ⅱ」（高度教養教育科目、2年生以上向け）を開講することとし、学生のキャリア形成意識

の向上を図る取組を継続した。

○ キャリア教育ポリシーの策定

大阪大学が教育目標として掲げる高度な専門性と深い学識・教養・デザイン力・国際性を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材の育成と、学生の一人一人が生涯にわたって自ら望む生き方・働き方を実現することができるような社会的及び職業的自立を図り、大阪大学キャリアセンターのキャリア教育部門を中心に、学部・研究科と全学的な教育研究組織が連携して、キャリアに関する知識・技能・態度の育成を目的とした教育を教育課程の内外を通じて行うため、全国の大学におけるキャリアポリシー策定状況を調査し、また、政府や学術学会のキャリア教育に関する記述を整理して、キャリア形成教育科目の体系化に向けたキャリア教育ポリシー（案）を作成した。

○ 企業との包括連携契約を踏まえたインターンシップの組織的实施

昨年締結したダイキン工業株式会社（以下、「ダイキン工業」）との包括連携契約を踏まえ、文系学生（外国語学部）のインターンシップとして中南米地域における市場調査（5名の学生が参加。学生1名につき、ダイキン工業現地社員1名と本社社員1名がつく体制をとった。）を実施するものであり、中南米地域のシェア拡大を図りたいダイキン工業の課題と、本学の外国語学部生の特性（語学力、文化・歴史に関する知識）がマッチして実現したものである。本取組は、学生の人材育成効果だけでなく、企業が抱える課題を解決する実効性のあるインターンシップとして組織的に実施するものであり、今後さらなる展開を図る予定である。

（４）入学者選抜の改善に関する目標

○ 高大連携の強化の推進

「大阪大学SEEDSプログラム」は、ファーストステップ（はじめてプログラムを受講する生徒）定員130名に対して近畿6府県と福井、岐阜、愛知、静岡、神奈川、岡山、鳥取、広島、高知からの応募者422名（前年度303名）と応募者を大幅に増加させた。ファーストステップ生から選抜されるセカンドステップでは47名が各研究室で研究を継続した。また、履修生の研究発表では、日本学生科学賞（中央審査・科学技術政策担当大臣賞）、高校生科学技術チャレンジ（優等賞）、生物学オリンピック・本選（金賞、東京都知事賞、敢闘賞・筑波大学生物学類長賞、銅賞・広島大学総合科学部長賞）、International Student Symposium2018 一次世代サイエンティストの育成ー（口頭発表・ゴールド賞4名）など、めざましい成果を挙げた。

また、9月9日に全国の女子中高生に、理系で学ぶことの楽しさや理系の魅力、将来のキャリアを知ってもらい、女子中高生の理系進路選択を応援するため、『ハンダイ理女（リジョ）フェス!!』を前年度に引き続き開催した。全国から355名の女子中高生と200名を超える保護者や引率教員等が参加し、前年度から倍増するほどの大変盛況なイベントとなり、アンケートでは参加者の9割が満足したという結果となった。また、企業等から15機関の参加（前年度6機関）もあり、このイベントは、産学連携にも寄与している。

《開催報告URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12800-2/>

科学技術振興機構（JST）ジュニアドクター育成塾事業として、核物理研究センターにおいて、小学5年～中学3年の約40名を対象に、理系のセンスを身につけ、未来の科学者としての芽を育み、先端かつ高度な専門知識まで身につけることができるプログラム「めばえ

適塾」を京都大学等他機関と連携し実施した。

○ 高校教員の再教育に関するプログラムの実施

高校教員を対象として、探究学習の指導法を学ぶ「探究学習指導セミナー」（入門編：平成30年8月7日～8月8日、50名参加、応用編：平成30年12月22日、19名参加）を実施。今年度は東京でも入門編を開催した（平成31年2月25日～2月26日、54名参加）。また、高校で次年度から探究学習が本格的に導入されるのを前に、平成27年からの当セミナーの成果を振り返るシンポジウム「探究学習の未来」を開催し高校教員を中心に北は宮城県から南は鹿児島県まで広域にわたって多様な地域から220名が集まり、全国的な注目を集めた（平成30年12月22日）

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

〈入試業務全般に係るガバナンスの強化〉

総長の下に入試を担当する副学長を新たに置き、本学の入試に係る業務の実施体制全般の再点検を行い、改善を図るとともに、迅速かつ組織的な業務遂行を推進し、より厳正・確実な入試実施体制を構築した。

〈外部等から指摘があった場合の対応〉

外部等から出題や解答例に関する問題点・疑義の指摘等があった場合の対応体制として、当該科目の問題作成等関係者のみではなく全学の入試委員会の下に常設する出題検証小委員会において情報を共有するとともに、同時に作業部会を設置して誤りがないか等の検証を迅速に行う体制を整備した。

〈出題誤り再発防止のための新たな取組〉

試験問題の作成においては、試験問題作成アドバイザー制度を創設し、入試問題の作成を経験した教員がアドバイザーとして当年度の問題作成・校正委員に対して試験問題作成上の助言を行うとともに、不適切な出題を事前に防止するため、問題の校正段階において問題作成に関っていない査読委員による点検・問題検討を行った。これらの取組により、改善点が指摘され、より良い試験問題を作成することができた。

また、試験当日においても、誤りがあれば試験時間内に早期に発見するため、査読委員が実際に試験問題を解く再点検を行うとともに、試験終了後においても、本学学生に第三者の視点から試験問題を解いてもらい疑問点等を聴きとる試験問題モニター調査を行った。試験問題モニター調査の結果は、次年度の試験問題作成に活用する。

さらに、受験生や次年度以降の入学志願者が学習上の参考として活用できるようにするとともに、試験問題等の情報提供の機会拡大を通じて、万一誤り等があっても早期に発見しやすくするため、本学Web サイトで「試験問題」及び「解答例・出題の意図」を公表した。

令和元年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

ア 各部局は新教育モデルに対応した新カリキュラムを年次進行により提供する。旧カリキュラムからの円滑な移行を実現するための諸問題を検討し、対応方法を検討する。教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会は、平成30年度に公表した各ポリシーについて必要な場合は見直しを行う。

イ 全学教育推進機構等と各部局は、教養・専門・国際性涵養を三本柱とする新たな縦型教育モデルに対応するため、上級学年に高度教養教育科目等を必修と

- して課する新カリキュラムを学部・大学院に導入する。
- ウ 各部局が相互に開放する大学院課程の高度教養教育科目を導入する。
 - エ マルチリンガル・エキスパート養成プログラムに学部プログラム「ポルトガル語・ポルトガル文化学」を新設し、合計8プログラムへと拡充する。プログラムの拡充と並行して、関連部局と協力して履修環境の充実を図ることにより、学生の履修者数の増加及び学修成果の向上を目指す。また、平成30年度に新設した大学院プログラムについても、大学院副専攻プログラムの一つと位置づけ、引き続き関連研究科と連携して発展を図る。アカデミック・イングリッシュ・サポート・デスクは、国際学会等におけるアカデミックな英語発信能力のより一層の強化に向けた取組を行う。
 - オ 高度教養教育運営検討WG及び国際共創大学院学位プログラム推進機構は、C0デザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院横断教育の一層の展開を図るとともに、高度教養教育を全学的に展開する。C0デザインセンターにおいては、各部局の協力により高度汎用力教育プログラムを展開・拡充し、10科目以上を全学的に開講するとともに、新たに5科目を開発する。さらに産官民との共創によるカリキュラムの開発を一層進めるとともに、実装化を始める。
 - カ マルチリンガル教育センターと各部局は、新たな縦型教育モデルに対応した、学部低学年から高年次、大学院まで連続する必修とする国際性涵養教育を導入する。英語教育では、4技能対応の対面授業に完全自習型eラーニングとTOEFL-ITP 英語能力確認試験を有機的に結合させた新カリキュラムを入学年度から卒業年度まで導入する。
 - キ 国際教育交流センター及び国際部は、各部局と協力して短期留学プログラムや短期招へいプログラムを提供する。特に、短期招へいプログラムについては、新たな学生交流協定を締結した大学の学生を対象としたサマープログラム及びインターンシップを盛り込んだプログラムを開設する。
 - ク 教育課程委員会のもとに設置されたカリキュラム検討専門部会が、新カリキュラムにおける国際性涵養教育の実施状況を確認するとともに、国際性涵養教育科目の充実等、さらなる教育の質向上、グローバル化の推進を目的とした検討を行う。国際教育交流センター及び国際部は、海外派遣等を企画・実施する体制を整備する。
 - ケ 各部局は、国際教育交流センター及び国際部との協力のもと、新学事暦を活用した、留学生受入及び海外派遣のための多様な短期プログラム（サマープログラム等）を引き続き実施するとともに内容の充実を図る。
 - コ 各部局は、平成31年度から提供する新カリキュラムについて、シラバスの実質化、カリキュラムの体系化・順序性、公正な成績評価及び厳格な単位の運用等がなされているかを確認する。
 - サ 教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会が中心となって策定した「内部質保証及びアセスメントガイドライン」に沿って、学籍データ、履修データ及び全学アンケートを基に学生の修学状況、学修成果及び学修環境等の分析を行い、その結果を教育課程委員会に報告し、適宜、改善を行う。
 - シ 教育課程委員会のもとに設置した内部質保証専門部会が中心となって、アセスメントプランに沿った全学学生アンケートを実施する。
 - ス 少人数アクティブラーニング型導入科目「学問への扉（マチカネゼミ）」を全学部必修科目として、また、その発展科目である「アドバンスト・セミナ

- 一」を選択科目として新規開講するとともに、担当教員FDを実施する。春～夏学期後実施評価を行い、その分析結果を平成32年度の「学問への扉（マチカネゼミ）」の設計にフィードバックし、その成果を学内で普及・発展させる。
- セ 全学FD委員会は全学教育推進機構、マルチリンガル教育センターと連携して、新カリキュラムに関する全学FDを実施する。年度を通して様々なFDプログラム（一般教員に対するものや平成29年度後期から必須化した「新任教員研修制度」に基づくもの）の提供を行う。各部局がFDを実施する際には、全学教育推進機構は求めに応じて、部局のニーズを反映したFDの実施に協力する。
- ソ 教育オフィスは講習会の開催や人数、科目数、支払額等に関する情報収集などを通じて、TA・TF・RA 制度の適正かつ円滑な運用を進める。
- タ 総長裁量経費により、経済的支援を必要とする博士後期課程学生の授業料免除の拡大や、博士課程教育リーディングプログラム履修生に対する経済的支援の充実について全学的に検討を行う。また、各部局は、各種奨学金情報の収集及び学生への提供を継続するとともに、表彰制度等による学生支援の充実を図る。
- チ サイバーメディアセンターは、全学教育推進機構及びマルチリンガル教育センターを支援して、情報通信技術を用いた教育環境の整備並びに全学授業支援システム、講義自動収録配信システム及び協働学習支援システム等の全学運用を行う。全学教育推進機構は、これらのシステムを活用し、e-ラーニングを推進する。
- ツ 教育オフィスは、e-ラーニングを推進する目的で学生持ち込みIT端末の活用プランを実施する。各部局は、年次進行で進む学生持ち込みIT端末を教材の電子化、e-ラーニングに活用するとともに、サイバーメディアセンターの協力を得て、全学的なオンライン教材作成支援環境の整備を引き続き検討し、教科数の増加を目指す。
- テ 学習サポート体制及び学生個人PCに関わるICT支援を促進し、広報を充実させるとともに自主学習の促進のためICT サポート体制に関する課題を検討する。自習室やコミュニケーションスペース等のネットワーク環境の整備を促進するとともに、マルチリンガル教育センターは英語e-ラーニングに関する学習サポート体制を整備する。また、「学問への扉（マチカネゼミ）」、「アドバンスト・セミナー」の学修活動が「学部学生による自主研究奨励事業」で継続できるよう周知する。
- ト キャンパスライフ健康支援センターを中心に、カウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が相談しやすく分かりやすい包括的学生支援体制を強化し、全学的な相談支援体制の整備に取り組む。
- ナ キャリアセンター（キャリア教育部門）を中心に、キャリア形成教育の体系化を進める。また、キャリアセンターは、インターンシップの組織的实施に向けた検討を開始する。
- ニ キャリアセンター（就職支援部門）を中心に、キャリア支援における学内外連携を強化し、支援内容を拡充する。また、キャリアセンターは新たな収入確保策と多様な支援策の展開を検討する。
- ヌ 入試委員会は、高等教育・入試研究開発センターと連携し、「A0・推薦入試」の結果を分析し、各学部と協力して多面的・総合的選抜の改善のための調査研究を行うとともに、平成32年度から実施する新入試制度に向けて、一般選抜

も含めた選抜方法の検討を行う。

- ネ 高等教育・入試研究開発センターで実施している海外在住私費留学生特別入試や各学部で実施している私費留学生の入学後の動向及び選抜方法を検証し、より有効な留学生獲得に向けた検討を行う。
- ノ 連携協定校との連携強化の質的向上を推進し、大学訪問、高校訪問などを増加させるとともに、入試広報の具体的改善策を実施する。また、スーパーサイエンスハイスクール採択校、スーパーグローバルハイスクール採択校との連携を引き続き行う。さらに、探究学習の推進を図るため、高校教員を対象とした指導法セミナーを発展させる。
- ハ 大阪府教育委員会と連携し、高校教員の再教育に関するプログラムを引き続き実施する。さらに、公開講座、学術講演会の実施及び企業との連携によるプログラムにより、社会人リカレント教育の充実を図る。

2. 研究に関する取組状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 基盤研究の推進

過年度から引き続き、科学研究費助成事業の獲得増及び採択率向上を目指し、応募申請をサポートする科研費相談員制度を実施した（相談員数191名（前年度92名）、相談件数77件（前年度63件））。平成31年4月1日時点の交付内定において、同制度利用者における科研費採択件数は24件（前年度15件）（直接経費総額：124,300千円、採択率40.7%（前年度 直接経費総額：75,300千円、採択率33.3%））であり、より幅広い研究分野に対応するため、相談員数を増加させたこと等により科研費の獲得の向上につながった。

また、人社系・生命系・理工系の3分野に分けて、初めての科研費獲得を目指す若手研究者向けの研究計画調書作成セミナー（2回実施、参加者数74名）を引き続き実施した。研究計画調書作成セミナーにおいて、新しい試みとして、過去に採択された研究計画調書の閲覧コーナーを設けるとともに、講師による研究計画調書作成のノウハウの説明との相乗効果を図った結果、利用者より好評を得た。平成31年4月1日時点の交付内定において、本セミナー参加者における科研費採択件数は28件（前年度22件）（直接経費総額：96,900千円、採択率50%（前年度 直接経費総額：77,300千円、採択率46.8%））であり、若手研究者の科研費獲得向上につながっている。

○ 「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

経営企画オフィス研究支援部門を中心に、14名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際ジョイントラボの形成や国際共同研究実施支援や若手・女性・外国人研究者の研究成果発信の支援（英文校正支援）を引き続き行った。

競争的資金をはじめとする外部資金に関する情報提供・申請書作成のための説明会を10件、申請書へのアドバイス・申請書作成支援112件、模擬ヒアリング・面接80件（うち採択43件）（平成29年度65件（うち採択35件））に加え、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

これらのURAの活動は、学内の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化につながった。

○ 先導的学際研究機構の取組

新学術領域を創成する組織として設置した先導的学際研究機構に、新領域研究のシーズとなる部門等を複数配置し、異分野融合・学際融合研究を推進することにより、新領域研究の成長を促すこととしている。

【新領域研究のシーズとなる新部門等設置】

新領域研究のシーズとなる部門として、既存の5学際研究部門に加えて、新たに1学際研究部門（量子情報・量子生命研究）を設置した。また、先導的学際研究機構として初めて共同研究部門（光触媒化学研究）を設置した。（平成30年度末時点で、6学際研究部門、2センター、1共同研究部門）

これにより、中期計画に掲げる10領域（研究部門等）程度設置するという目標を概ね達成することができた。

【包括連携契約に基づく取組】

平成29年度に締結したダイキン工業株式会社（以下、「ダイキン工業」）との包括連携契約に基づき、新たなスタイルの産学共創を実施する場として設置した「暮らしの空間デザインICTイノベーションセンター（i-CHILD）」において、①共同研究・委受託研究、②AI人材養成プログラムを実施した。

- ① 共同研究・委受託研究では、i-CHILDに設置した本学とダイキン工業の研究ユニットに、20名以上のダイキン工業の社員が駐在し、未来社会を見据えた生活空間の快適性、省エネ性の向上、未来のものづくりに応用するための新素材の研究などをテーマに、共同研究を推進した。平成30年度は新規6テーマを選定し、継続分と合わせて29テーマを実施した。本プログラムの特徴的な点は、プロジェクトマネジメント体制のもと、共同研究テーマの設定からチーム構成までを共創活動として実現しているところにある。ダイキン工業のニーズと本学のシーズの相互理解を深めるため、双方から研究者や教員が集まり、産学共創を展開した。
- ② AI人材養成プログラムでは、社会人教育として、ダイキン工業の社員を対象に人工知能全般に関する出張講義を実施した。平成30年度は、既存社員向け講義に加えて、新入社員向け講義を実施し、受講者数は全体で140名となった。（既存社員40名、新入社員100名）。

○ データビリティフロンティア機構の取組

新学術領域創成のインキュベーターとして設置したデータビリティフロンティア機構において、同機構内のデータビリティ基盤部門の研究者と学内の様々な分野の研究者とが、相互の研究目的やリソースのマッチングにより共創できる環境を生み出している。マッチングできた共創学際研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させた。（平成30年度にマッチングした研究テーマは7件。継続分と合わせて計26件）

【Society 5.0 実現化研究拠点支援事業の実施】

文部科学省が実施する平成30年度「Society 5.0 実現化研究拠点支援事業」に本学が申請していた「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」が全国で唯一採択された。

発足以来、Society 5.0 未来社会のための実証実験フィールドの整備、データを使い

こなすことのできるデータビリティ人材の養成等に取り組んできた同機構にライフデザイン・イノベーション拠点本部を設置し、同拠点本部が中心となって、他の研究機関、地方自治体および企業と協働し、Society 5.0 の実現に不可欠な情報科学技術等の実証拠点の形成を推進した。

平成31年2月21日にキックオフシンポジウムを開催し、学内外から約300名の参加者があり、本事業の取り込みを広く周知した。

○ 高等共創研究院の取組

高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、国際的に卓越した若手研究者の育成を目的として設置した高等共創研究院では、平成30年度にバイオサイエンス関連分野の特命教員3名を雇用した。（平成29年度までに雇用した4名と合わせて計7名）

情報科学分野の特命教員は、平成30年度に1名雇用し、令和元年度も2名程度募集を行う予定である。

【特命教員（全8名）の研究成果】

- ・ バイオサイエンス関連分野における研究を推進し、査読付き学術論文38報を発表、招待講演を48回行った。
- ・ 日本放射線影響学会学会賞、光化学協会賞、万有医学奨励賞優秀賞を受賞した。
- ・ 理学研究科教員と高等共創研究院特命教員のシーズ技術を基に、ユシロ化学工業（株）が切れても再生する自己修復性ポリマーゲルを開発し、nanotech 大賞 2019 産学連携賞を受賞した。
- ・ 6件の特許出願をした。

（２）研究実施体制等に関する目標

○ 国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立の足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」を推進した。新たに13件の研究課題を採択し、継続課題と合わせて計63件（平成29年度（以下同）57件。）となった。

その結果、国際共著論文14 件（120件）、国際シンポジウム37件（33件）、海外への研究者派遣160名（176名）、海外研究者の招へい194名（202名）という実績を上げた。産業科学研究所では、同プログラムを契機に海外機関から国際共同研究費を獲得するなど本学の国際化に貢献した。

また、文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業19件（9件）、海外への研究者派遣プログラム4件（4件）、海外からの研究者受入れプログラム4 件（2件）を実施した。

○ 「知の共創プログラム」の実施

研究力の強化と多様な人材の輩出につながる学内共同研究の仕組みづくりや研究力強化に向けた取組を支援する「知の共創プログラム」として、平成28年度採択の6件、平成29年度採択の2件に加え、新たに3件のグループを採択した。

その結果、共同論文数15件（平成29年度（以下同）14件。）、研究発表件数101件（61件）、競争的資金獲得件数・金額12件・304,636千円（13件・379,071千円）、2件の国際特許出願、1件の国内特許出願などの成果を上げた。

また、インフルエンザ流行期を前に医学部附属病院に設置した「真実の口」を模したアルコール消毒液が出る「仕掛け」は、多くのメディアに取り上げられ、「仕掛け学」の幅広い認知につながった。

○ 放射線科学基盤機構の設置

放射線科学関連の新しい研究教育や課題解決が部局横断で機動的に行えるよう、全学の放射線関連施設を一元化する組織として、平成30年度に新たに設置した放射線科学基盤機構では、本学の医学系及び理学系部局核物理研究センターの部局間連携事業として、「アルファ線核医学治療法開発」の研究教育プロジェクトを集中的に推進し、本学「知の共創プログラム」として支援した。特に顕著な成果として挙げられるのが、短寿命アルファ線放出核種アスタチン-211で標識した製剤を開発し、担がん動物モデルへ投与したところ、著明な腫瘍退縮効果が確認できたことである。本成果は多発転移のある進行甲状腺がんにおける画期的な治療法となることが期待されており、米国科学誌「Journal of Nuclear Medicine」に掲載され、毎日新聞やEurekAlertなど国内外で報道された。

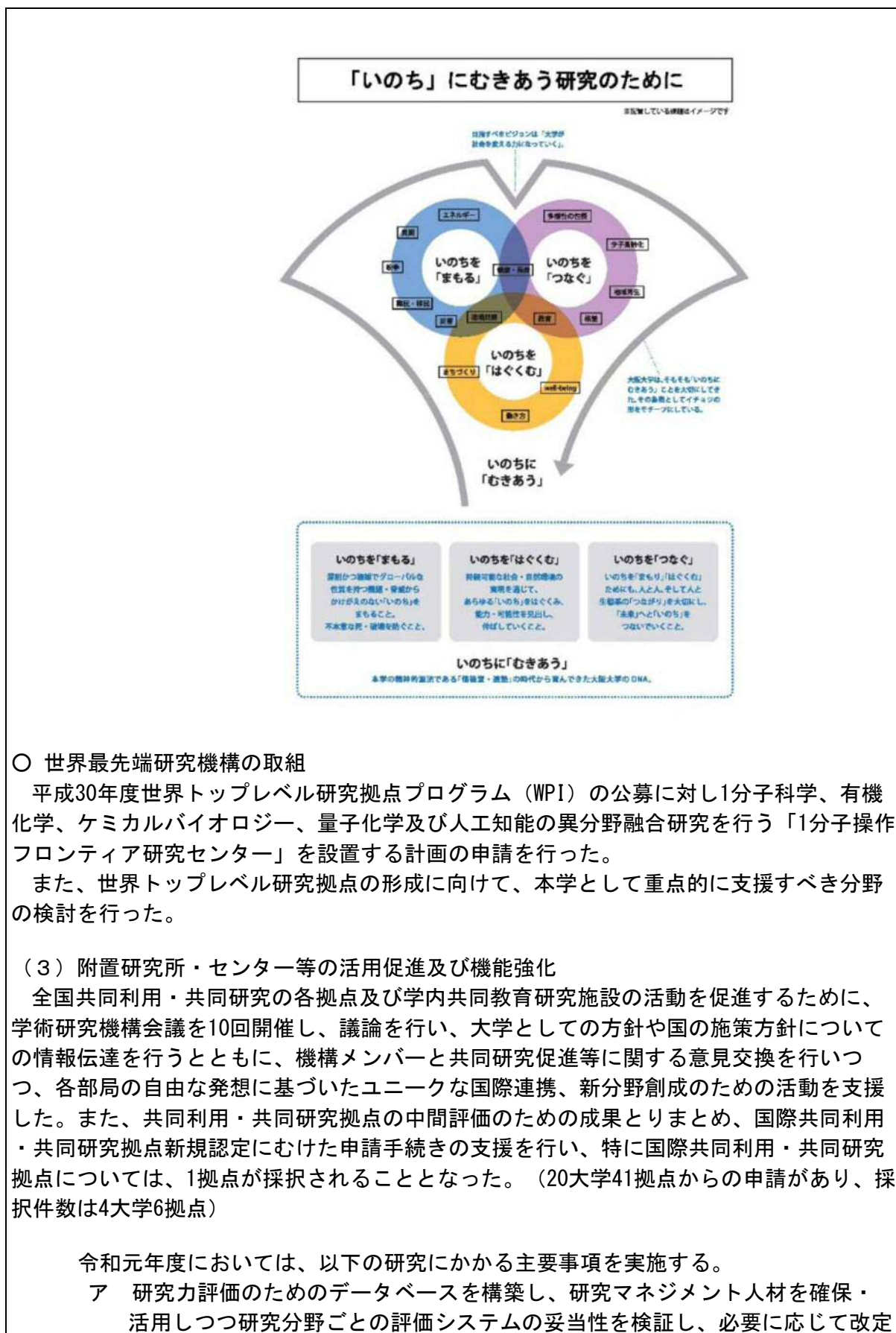
○ 社会的課題の解決に向けた「いのち」構想

本学は、世界屈指のイノベティブな研究大学を目指し、卓越した学術研究を行うのみならず、その成果を通じて社会にイノベーションをもたらし、SDGsと言われるような社会的課題の解決に貢献することを目指している。

そのためには「学術的卓越性志向研究」、「技術革新志向研究」、「社会的課題解決志向研究」といった多様な研究モードの動員が必要であると考えており、このうち「社会的課題解決志向研究」は、本学が社会的課題の解決を目指した研究を推進していくための研究推進構想『「いのち」にむきあう研究のために－社会的課題に取り組む大阪大学』を策定した。

社会的課題の解決には、異なる経験や価値観、知識・体系を備えた人材や組織の力を終結させ、課題意識を共有し、解決に向けて共創することが不可欠であると考えており、本構想を羅針盤として、学内外の様々なステークホルダーとの対話をすすめ、未来の社会像と取り組むべき課題を共有し、社会的課題の解決を目指した研究を推進していく。

それを具現化する組織の1つが、本学社会ソリューションイニシアティブ（SSI）であり、本構想のもと、社会課題解決に向けたプロジェクトを推進している。



を行う。

- イ 若手研究者の研究活動支援のため、科研費における独立基盤形成支援を活用し、本学の自主財源と合わせて若手研究者の研究環境整備を支援する。また、若手研究者向けの各研究分野に特化した研究計画調書の作成セミナー等を実施するとともに、より効果的な方策を検討する。
- ウ データビリティフロンティア機構において、データ駆動型研究を医療分野、スポーツ医科学分野、言語文化分野等、学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、先導的学際研究機構において、学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、新たな部門等を創設する。
- エ 世界最先端研究機構において、世界トップレベルの学際研究拠点として新たに2拠点を形成するための環境整備や拠点候補への支援を行う。
- オ 国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）による支援を拡大することにより、クロス・アポイントメント制度等の活用による、優れた業績を有する研究者の招へいをさらに推進する。
- カ 新たな支援形態を設けた国際共同研究促進プログラムを継続して実施することで、新たに16件程度採択のうえ支援を行い、国際ジョイントラボ等の形成をさらに推進する。
- キ 分野横断的、学際・融合的な研究の仕組みづくり及び研究力強化に向けた取組として、若手研究者を中心とした構想等を支援する「知の共創プログラム」を「異分野融合研究形成支援プログラム」に名称変更し引き続き実施する。
- ク 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。
- ケ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設を介して、海外の研究機関・研究者等との共同利用・共同研究、新分野創成等に向けた共同利用・共同研究を実施する。
- コ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進めるため、他拠点等との協定の締結、他拠点等との合同での共同研究・共同利用の公募、シンポジウムの開催等、拠点間連携、人材交流等のための施策を実施する。
- サ 国際共同利用・共同研究拠点として、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進め、国内外の研究者との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。国内外の学術研究機関のハブとして基礎研究、異分野融合研究及び産学共創の国際展開を推進するため、外国人ユーザー支援体制の構築、国際共同利用・共同研究支援室の設置、海外分室の設置及びクロス・アポイントメントによる特任教員の受入を行い、共同研究・共同利用の国際公募、シンポジウムの開催等、国際的な機関連携による研究推進、人材交流等のための施策を実施する。

3.（1）社会連携や社会貢献に関する取組状況

○ 共創機構による共創

平成30年度より、報道活動経験等の経験豊富な者を広報室長として常勤で採用し、情報等の集約と社会との共創活動に関する企画・立案を進めていく体を充実させた。共創機構広報室には、産学共創本部、社学共創本部および渉外本部の各本部所属の教員も参画して

おり、各本部の活動等を集約し、効果的な広報を計画した。

「デザイン場」及び「パブリックリレーションの場」の提供としては、平成30年11月に、大阪大学共創フェスティバルを大阪大学シンポジウムとして開催した。同事業は、大阪大学と三井不動産との包括連携を活用し、大阪商工会議所、関西経済同友会及び関西経済連合会の協賛のもと、大阪大学シンポジウム「産官学民で共に創る未来の社会」には約450名が参加し、EXPOCITYに出展した「大阪大学共創DAY@EXPOCITY 大阪大学とあそぼう」においては、学部や研究室、学生団体などから38のブースを出展し、延べ約19,000名が参加し、今後の共創活動に向けたネットワークの基盤構築等を図った。

○ 社会ソリューションイニシアティブ（SSI）の取組

- ・ 「命を大切にし、一人一人が輝く社会」を構想し、社会的課題の解決を目指すため、SSIが主体的に推進する4つの基幹プロジェクトと、SSIが協力を行う3つの協力プロジェクトを開始した。
- ・ SSIサロンを5回実施し、それぞれのテーマに関連のある研究者や企業関係者と共に、持続可能な共生社会とはどのような社会かを考え、その構想のもとで、解決すべき諸課題を発見し整理を行った。
- ・ 平成30年7月開催の国連本部でのハイレベル政治フォーラムにおいて、SSIの活動等に関するパネルを出展。各国代表部等と意見交換を実施した。
- ・ 平成31年3月に実施した第1回SSIシンポジウム「未来につなぐ命～SSIの理念と取組」には、約280名が参加し、SSIの理念、取組方法、活動実績、今後の計画等を報告するとともに、今から30年後、2050年頃の日本や世界がどのような社会になるのか、どのような社会にすべきかを論じ、多様な意見を展開した。

○ 新たな形の産学共創

（文系学生の特性を生かした産学共創）

平成29年度に締結したダイキン工業株式会社と本学との包括連携契約を踏まえ、本学の文系分野を生かした産学共創ができないか検討を重ね、実現したのが、本学の文系学生（外国語学部）の特性（語学力、文化・歴史に関する知識）と企業の課題解決をマッチングさせた「組織」対「組織」によるインターンシップである。

この取組は、インターンシップの段階から企業と大学が組織的に連携するものであり、本学の新たな形の産学共創である。

（学生の声に基づいた産学共創）

本学が推進するダイバーシティ環境の充実に資するパウダールームとトイレが、民間企業と本学の学生によるワークショップを通じて、豊中キャンパスの全学教育講義棟に完成した。パウダールームとトイレの設計にあたっては、民間企業と本学の学生が、本学のブランドイメージ向上と入学意欲向上につなげる為の空間づくりを目指したワークショップを開催し、その結果を民間企業の技術力・商品力によって具体化したものである。本整備事業は、学生も含めた大学と企業との新たな形の産学共創であり、成果である。

（大阪大学公式ホームページ掲載場所：）

○ 国際産学連携の推進

海外機関との共同研究契約等を推進するため、以下の取組を行い、年間15件以上の目標を大きく上回る国際産学連携数32件（前年24件）を達成した。

- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との国際産学連携によるイノベーションの共創と高度グローバル人材の育成・定着を柱とする包括的連携推進協定の締結。
- ・ 事業化可能性を探索する技術アセスメントプログラムにおける世界知的所有権機関(WIPO)の協力・支援による海外からの参加者の受入れ。
- ・ 学内部局と連携し国際的な産学官連携及び共同研究、研究シーズの事業化等の加速・推進を図る体制等の構築。

○ 知的財産活用の積極的な推進

学外の技術移転機関の活用等により、特許、マテリアル等の知的財産活用を積極的に推進した結果、平成30年度目標値として掲げる4億円を超える6億7,100万円の収入を得た。また、重点知財を64件指定し、海外権利の出願・維持を行うとともに、海外企業を含むR&Dの責任者やオープンイノベーション担当者に発信する英語シーズサイトを活用して新規シーズ40件の情報を発信し、技術移転先企業の探索を行うなど、国際特許出願数の増加に取り組んだ結果、世界知的所有権機関(WIPO)が発表した2018年の国際特許出願件数で教育機関では国内トップとなる世界ランキング11位を獲得した。

○ 「組織」対「組織」による共同研究の拡大

全学で70件の共同研究講座・部門(新規16、継続54)、17件の協働研究所(新規4、継続13)を設置等し、中期計画で定める「40以上」を2倍以上超える設置数を達成した。また1,000万円以上の大型共同研究は、126件(5,494,360千円)であり、全国1位であった平成29年度の実績(133件、5,234,769千円)に対して着実な増加を達成した。

また、本学が推進する組織対組織の包括連携が、オープンイノベーションのロールモデルとなる先導的・独創的な取組を表彰するために内閣府が創設した、第1回日本オープンイノベーション大賞の「文部科学大臣賞」（中外製薬(株)、大塚製薬(株)、ダイキン工業(株)と共同）を受賞した。

○ 包括連携契約による知・人材・資金の好循環

課題の探索段階から企業と大学が連携する「共創」型組織間連携として、平成29年度にダイキン工業株式会社と締結した大型包括連携契約について、以下の取組を行い、知・人材・資金の好循環を着実に進めている。

- ① 共同研究・委受託研究
- ② 先導研究プログラム
- ③ 学生研究員プログラム
- ④ AI 人材養成プログラム

○ 社会のニーズに応える社会学共創連続セミナーの開講

大学の教育研究を「社会共創」の視点と結びつけ、地域社会の諸課題を解決するため「大阪大学社会学共創連続セミナー」を4回実施し、計250名の参加者を得た。本セミナーは

社会学共創の分野において先進的な取組を続ける本学が、社会と大学の共創関係について、多様な関係者と共に改めて考え、その実践や成果を広く社会に解放することを目的としており、防災、クラウドファンディング、産官地学連携、公文書館の課題など、毎回、一般の参加者が今知りたい話題をテーマに、専門家による入口から専門分野までの解説やパネルディスカッションにより参加者の理解を深めた。

○ 大型複合施設におけるアウトリーチ拠点の形成

大型複合施設EXPOCITYにおいて、本学研究者が、教育、研究、共創事業等を行うことで、『学ぶ』楽しさを感じられる空間を創出し、地域社会に貢献することを目的とした連携協定に基づき、「EXPOCITY Lab」において「はんだいラボ@EXPOCITY Lab」を実施（全5回）し、大型複合施設におけるアウトリーチの拠点形成を推進した。

また、人間科学研究科によるEXPOCITY内における客の買物行動の観察及びアンケート調査、経済学研究科による「すごろく」「糸電話」「空気砲」等を使った仕掛けの実験、情報科学研究科によるレーザーレンジスキャナーを活用した人流解析等、合計10件の実証実験を実施し、大型複合施設を課題検証の場として活用する新たなアプローチを展開した。

加えて、「大阪大学共創フェスティバル」の事業として平成30年11月17日にEXPOCITYの全館で「大阪大学共創DAY@EXPOCITY大阪大学とあそぼう」を実施した。全学から38のブース展示を出展して光る植物、自己修復ポリマー等の最先端研究や月の石、適塾の歴史資料などの貴重資料を公開し、幅広い世代からのべ1万9千人を超える参加者を得た。これらの活動は、学外の人を大学に呼ぶのではなく、大阪大学として研究成果をはじめとした諸活動を学外で大規模に発表した初めての取り組みであった。参加者からは「大阪大学を身近に感じた。」「丁寧な対応で子どもにとっていい経験になった。」「大学で勉強したいと思った。」など、多くの肯定的な感想が寄せられた。

○ 大阪府との連携活動

大阪府との包括連携協定に基づく個々の活動を円滑に遂行するため、本学と大阪府双方に窓口となる部署を設け、お互いの要望に効率よく対応できる仕組みを構築することで、若年層のがん検診受診率向上のための「がん公開講座」（平成30年12月5日）や「子宮頸がん検診（無料）」（平成30年12月14日）の実施につながった。

また、「大阪大学と大阪府との包括連携協定に基づくプラットフォーム会議」を設置し、平成30年12月27日に大阪府庁特別会議室において、本学から理事・副学長ほか4名、大阪府から副知事ほか11名が出席して実施した事業の振り返りと今後の目標を共有するとともに、さらなる発展に向け検討を行った。

○ 学生による社会学連携活動の継続的な取組

大阪大学公認の環境サークル「GECS」は、学生という立場から環境問題の改善に貢献することを理念に活動しており、平成30年12月24日、同サークルが行ってきた継続的な環境活動が評価され全国大学生環境活動コンテスト（ecocon）においてグランプリ（環境大臣賞）を受賞した。

令和元年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 市民、メディア、金融機関等の多様なステークホルダーとの共創による社会課題の解決や新たな研究成果等を目指した産官学民により、市民を取り込んでユーザー中心で進めるオープンイノベーション2.0に向けてプラットフォームを強化し、産官学民が参加して社会課題等の議論を行う、25件以上の共創

イノベーションの場を形成する。

- イ これまでの取組及び成果を踏まえ、地域経済団体等との連携及び技術シーズの効果的な発信のあり方の改善を図り、個別企業等との共同研究・受託研究を推進し、年1,000 万以上の大型共同研究・受託研究を年間156億円（345件）以上実施する。
- ウ 本学海外拠点等と連携した海外機関の調査、海外企業向け技術シーズの育成及び発信等を効果的に行い、海外企業との共同研究契約等を推進し、年間15件以上の海外機関との共同・受託研究を実施する。
- エ 学内外の組織と連携し、新事業及びイノベーションの創出に向けた技術移転を推進するとともに、海外への情報発信（25件）を積極的行い、グローバルな技術移転活動を展開する。また、大阪大学保有の知的財産の状況分析を踏まえて策定した知的財産活用方針に基づき、学内シーズの重点案件を、①社会インパクト案件、②ベンチャー案件、③イノベーション共創案件、④リスクマネジメントを要する案件にそれぞれ指定（計30件）し、海外も含めた知的財産維持を行い、社会的・経済的価値の高い技術移転を実施する。
- オ 社会課題解決に向けた産官学民共創イノベーションブリッジ拠点構築及び産官学民によるオープンイノベーション等の取組を通して協働研究所・共同研究講座・協働ユニットを年間10件以上新設及び新たな大型共同研究の推進、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の育成を行う。
- カ 共創機構社学共創本部（4組織（21世紀懐徳堂、総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズ））が中心となり、学内組織と連携・協働し、学外の機関と社学共創クラスターを形成することで、社会課題の解決に向けた社学共創事業を展開する。
- キ 社学共創事業拠点の整備により教職員に対して社学共創活動への参画を啓発し、アウトリーチ活動を活性化させることで大学知等を広く社会に発信する。
- ク 共創機構社学共創本部が中心となり、自治体等と協働し、文化芸術振興、生涯学習推進及び地域活性化等を推進することで双方の活動に資する社学共創活動を行う。
- ケ 学生の主体的な社学共創活動を支援するため、企画内容への助言、広報的支援、関連機関等との調整を行う体制を構築し、学生を大学の社学共創活動に参画させることで大学知等を広く社会に発信する。
- コ 医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新研究領域において、子どもの心の問題に関わる諸問題について、教育、福祉などの現場との連携に留意してその解明と対処法について検討し、成果を広く発信する。

3.（2）グローバル化に関する取組状況

○ 学生のための海外渡航届システム導入による危機管理体制の強化

学生の海外派遣における危機管理対策として、平成28年度から導入した「留学生危機管理サービス（OSSMA）」について、交換留学やフィールドワーク等で海外に派遣する学生約1,000名に対し加入を義務づけた。安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外危機管理の整備を図るとともに、派遣学生の間にも本サービスの意義と有用性が定着した。さらに、平成29年度から運用を開始した「海外渡航届システム」を継続し、留学や研修はもとよりプライベートの海外旅行や留学生の一時帰国を含め約1,700件の登録があった。海外渡航する学生の情報を一元管理することで、海外各地に

において発生した自然災害や重大事故・事件の際、迅速な安否確認が可能となり、危機管理体制の強化に繋がった。

一例として、昨年12月にインドネシアのスンダ海峡で大規模な津波が発生した際には、同国に留学中の学生に対し、直ちに安否確認のメールを発信し無事であることを確認した。

また、災害以外にもデモや凶悪犯罪などの発生時においても、適宜、注意喚起のメールを発信するなど、学生の迅速な安否確認に役立っている。

○ 「龍門窓口」－中国からの優秀な留学生の受入推進－

平成29年度から運用を開始した中国人学生の入学志願申請支援システム「龍門窓口」を今年度も継続運用し、教員からのスクリーニング依頼130件、学生からの申請256件、学内外からの問い合わせが90件と学内外における利用件数が増加し、特に学生からの申請は前年度比で6倍以上の件数に伸ばすことができた。

併せて留学希望者への広報活動（中国の大学への訪問や留学フェアの参加、中国の大学からの来訪の際に説明を行う）に注力した結果、本学入学希望者のうち、重点大学（※）の学生からの申請割合が平成29年度の42%から59%に大幅に伸びており、龍門窓口との相乗効果により、中国からの優秀な学生からの申請割合が増加しており、着実に成果を上げている。

※「211工程重点大学」（112校）。中華人民共和国（香港・マカオ地区を除く）の大学のうち、政府が認定し予算の優先配分などの支援を行うものとして、設置者の別を問わず選定された大学。

○ 外国人留学生への就学・就職支援

「海外在住私費外国人留学生特別入試」により平成30年4月に入学した留学生10名のうち7名に奨学金を給付し、2名に授業料免除の支援を行うとともに2年次進級者10名のうち6名について奨学金の継続給付を行った。

同特別入試により入学し、奨学金等の支援を受けた者とそれ以外の者及び大阪大学全体の学生との成績を比較した結果、奨学金等の支援を受けた者の方が優秀であることが確認できた。奨学金等の支援は、入学後の学業専念に効果的であり、優秀な人材の育成に繋がることを証明しており、本学の国際競争力の強化に寄与した。国際競争力の強化は、海外からの優秀な留学生のさらなる獲得に繋がるものであるため、次年度以降も継続して実施することとした。

また、国際教育交流センターでは「留学生のためのキャリア講座」を以下のテーマで8回開講（計166名が参加）し、留学生の就職支援を実施した。各セミナー後の受講者アンケートにおいては、「エントリーシートの書き方を理解できるようになった」、「自己分析の手順が分かるようになった」、「グループディスカッションの練習ができてよかった」、「面接に注意すべきことがわかった」等のフィードバックを得ることができた。

○ 海外有力大学との戦略的パートナーシップの強化

教育研究環境の一層のグローバル化と世界トップレベルの研究を推進するため、これまで個々の研究者が積み上げてきたパートナー機関との共創を、大学として先導する組織対組織の連携（グローバルナレッジパートナー（GKP）推進事業）へと発展させ、世界レベルでの組織間ネットワークの構築を目指し、以下の取組を行った。

前年度にGKPの枠組みでの連携に合意していたユニバーシティ・カレッジ・ロンドン

(UCL)に加え、平成30年度は上海交通大学及びグローニンゲン大学とも、学内関係研究者間の連携とともに、グローバル連携担当理事が相手大学を訪問することにより、新たにGKPの枠組みでの連携に合意した。

また、カリフォルニア大学、ハイデルベルグ大学、ゲッティンゲン大学、カールスルーエ工科大学の4機関とは、GKPの枠組みでの連携合意に向けた基盤を強化するため、ジョイントワークショップなどを開催した。

○ 本学キャンパス内における海外大学オフィスの設置

グローバルナレッジパートナーを含む協定校との交流を深化させるため、さらには、協定校同士の交流を促進するため、吹田キャンパスの最先端医療イノベーションセンター棟に、テレビ会議システムを備えた「海外大学オフィス」を設置し、平成31年3月、タイのマヒドン大学が入居した。

また、平成31年4月から、すべての海外拠点長が本学内に勤務することとなり、その執務室を同オフィスにも設けることで、海外拠点と部局間のさらなる連携を図り、より組織的な海外展開を可能とした。

○ ASEAN キャンパスによるアジアネットワークの強化

ASEAN 四カ国（タイ・インドネシア・ベトナム・ブルネイ）の連携大学とダブル・ディグリー・プログラム（DDP）等の国際共同学位プログラムを構築し、共同研究ラボを基軸とした教育研究の場を設け、ASEANと日本の次世代を担う先導的高度グローバル人材の育成を目的とするASEANキャンパス構想を推進した。

タイにおいては、教育を実施する旨を記載した協定に基づきマヒドン大学側で学生2名の受入を開始した。インドネシアのバンドン工科大学においてはASEAN キャンパス設置に伴う開所式を実施した。ベトナムはベトナム科学技術アカデミー（VAST）とのDDP協定締結の準備を進めた。ブルネイにおいてはジョイント・シンポジウムを開催し、共同研究及びDDP設置に向けて協議を行った。

独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度において、「ASEAN キャンパスSDGs 共創プログラム」が採択され、ASEANキャンパスを活用した学生相互交流プログラム（派遣8名、受入12名）を実施した。

○ カリフォルニア大学（UC）との学生交流の強化

昨年度に引き続き、カリフォルニア大学（UC）の学生を対象としたサマープログラム「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を開講し、24名の学生が参加した。また、UCからのサマープログラム招へい教員による本学教職員、学生に対する学術講演及び研究交流を実施した。同時期に実施している日本語・日本文化に興味のある学生を対象に2か月程度集中的に学習する「J-ShiPプログラム」には、36名が参加した。昨年度に引き続き、特任教授（UC名誉教授）による英語による実践型演習「Case Based Critical Thinking」を11回開催し、延べ92名の学生が受講した。また、当該特任教授による夏期集中講義を実施し、学部・大学院生延べ31名が受講した。

また、クロス・アポイントメント制度に基づくUC教員による授業科目「Frontier Lectures from University of California」を開講し、学部・大学院生延べ27名が受講した。

上記の授業科目等における英語での意見交換や議論、学生交流における経験が、日本人受講者の英語力強化及び国際感覚の涵養、国際化推進に大いに寄与した。

○ 外国人教員及び年俸制教員のさらなる採用促進

国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を59件締結した（うち国際共同研究促進プログラム採択分は21件）。

また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を20名雇用するとともに、国際公募手続支援事業（平成30年度中に31件実施）や、公募要領（英語・日本語）作成支援ツールの提供開始（平成30年10月）などに取り組み、国際公募の推進を図った。

これらの施策により、外国人教員数は268名となり（平成31年1月1日現在）、前年同月から14名（6%）増加した。

さらに、評価連動型の年俸制を活用し、引き続き、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用することとした。

これらの施策により、平成30年度末時点における年俸制の教員数（特任等の教員を含む。）は1327名となり、前年度から93名（8%）増加した。

令和元年度においては、以下のグローバル化にかかる主要事項を実施する。

- ア 世界トップレベルの研究を推進することに主眼を置いたグローバルナレッジパートナー（GKP）機関との間で、セミナー・ワークショップ等を開催し、研究者の相互交流、共同研究の実施を通じた関係強化を図る。また、GKP候補機関に対しては、パートナーシップ合意に向けた協議を進める。「大阪大学 ASEANキャンパス」においては、ダブル・ディグリー・プログラム等の構築・整備を行い、海外からの留学生受入、日本からの学生の派遣を行う。また、短期プログラムにより双方向の学生交流を行う。
- イ 留学生受入増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携オフィス及び教育オフィスが協力し部局に働きかけ、短期受入プログラムの充実や既存の派遣プログラムの単位化に着手する。新入生及び保護者に対し、オリエンテーションや説明会等の機会において海外留学を積極的に推奨する。昨年度より開始した外部教育機関による海外研修プログラム（4週間程度の英語研修）を引き続き実施し、内容の充実を図る。
- ウ 海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行い、実施状況の分析結果を、次年度以降の計画に反映する。また、関西大学が代表となって実施する留学生就職促進プログラムに、コンソーシアム大学として協力し、留学生の就職支援を推進する。
- エ 平成30年11月末現在127件の大学間学術交流協定を締結しており、すでに平成32年度末までの締結目標数を達成していることから、今後はグローバル連携オフィスを中心に既存の交流協定について内容の充実を図る。
- オ 国際交流のさらなる促進のため、引き続き海外拠点等を積極的に活用して、海外の大学等の情報収集を行うとともに、本学に設置された海外の協定校のオフィスと連携して、共同研究及び学生交流を促進する等、本学における国際協働の強化を図る。また、UC/UCEAPオフィスと連携した各種プログラム等を実施し、受入学生数の増加並びに学生の国際教育、海外留学への意識を向上させる。
- カ 国際共同研究促進プログラムやクロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員雇用支援事業及び国際公募手続支援により、外国人教員の更なる雇用を促進する。また、年俸制教員の雇用等の促進のため、国の制度設計を踏まえた新たな年俸制の導入に向けて検討を行う。

3. (3) 附属病院に関する取組状況

【教育・研究面】

(医学部附属病院)

- ・ 平成30年度施行された臨床研究法に対応する実施体制を構築し、あらゆる研究に係る相談窓口を一元化している。さらに、臨床研究について学ぶ阪大発のe-learning(CROCO)については、基礎となる知識を系統的に学べる基礎編に加えて、高度な内容や最新の情報を提供する更新編を作成し、研究者教育に活用している。
- ・ 大阪臨床研究ネットワーク(OCR-net)において、多施設共同臨床研究のデータ収集効率化のため、各病院の電子カルテシステムと本院のデータセンターをセキュアなネットワークで結び、データ収集するシステムを稼働させ、平成30年度末時点で19病院(10,318床)に拡大した。臨床データに加え、画像データを匿名化して計画的に収集するための装置を13病院に設置し、さらに生体試料に被験者番号に紐づくサンプル番号を発番するためのシステムを10病院に整備して生体試料を収集する研究を支援し、令和元年度からのがんゲノム医療の本格稼働に備えた。平成30年度は本システムにより10件の臨床研究を行った。
- ・ 本院が高度な医療をハイボリュームで提供し、OCR-netなど連携病院の中核として機能していること、さらにAI技術を医療現場に応用しようとする取り組みが評価され、平成30年10月11日に内閣府「AI基盤拠点病院の確立」プロジェクトに採択された。これを受け人工知能(AI)の診療現場への導入を支援し、医療従事者の業務負担軽減と効果的効率的医療提供の実現に向けた実証試験を推進した。
- ・ 総務省の委託事業として、三井住友銀行、日本総合研究所とコンソーシアムを組織し、情報信託機能を用いて患者が自分の医療データを閲覧、活用できるサービスについて、情報内容の区分、運用手順、倫理的な課題等について複数の委員会で審議し、妊産婦を対象としてサービスを開始した。

(歯学部附属病院)

- ・ 本院内では十分な学習機会が得にくい多職種連携、在宅診療、周術期の口腔管理に関する教育に対して、平成30年度から新たに学外の施設と連携して臨床実習を実施できる体制を確立した。
- ・ 本院独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブックが全国の歯学部・歯科大学のほぼ半数の施設で導入されており、現在行っている臨床能力試験に対応するための機能追加が完了すればさらなる増加が予測される。
- ・ 歯科医師臨床研修センターが中心となり、臨床実習では、診療参加型臨床実習の学習項目として急性期病院臨地実習と在宅介護臨地実習を新たに追加し、全学生に対して必須項目として設定した。一方、臨床研修では、「過疎地域医療圏における歯科臨床研修」を充実させるため、同地域に派遣する研修歯科医をこれまでの10名から18名に増員した。
- ・ 指導歯科医講習会(6月9、10日：参加者28名、スタッフ18名)、教育評価に関する

講習会（7月4日：参加者41名、スタッフ24名）、SD講演会（3月7日：参加者67名）を開催し、指導教員の教育能力開発に努めた。

- ・ 臨床研究推進委員会のホームページを充実させるとともに、相談窓口を設置することで臨床研究実施者に対する支援体制を強化した。また、院内モニタリング担当者を50%増員し、臨床研究に携わる人材の充実を図り活性化につながった。
- ・ 本院で一貫して取り組んできた科学的基盤に立脚した臨床研究課題について、達成状況を検証して臨床研究のさらなる推進を図った。そのうち19課題の研究成果を病院ホームページ上で公表した。
- ・ 昨年度、日本電気株式会社との間で共同研究契約を締結したソーシャル・スマートデンタルホスピタルプロジェクトにおいて、医療情報の機密保護とAIを介した有効活用に関する研究を推進した。また、第2回シンポジウムでは101名（学内53名、企業関係者48名）の参加者のもと、現在進行中の6課題の成果と今後のAIの歯科臨床への応用と開発について議論した。

【診療面】

（医学部附属病院）

- ・ 臨床研究として実施してきたがん遺伝子パネル検査が平成30年10月より先進医療Bとして承認された。本検査は令和元年度末までに200例実施予定で、平成31年3月末時点で約50例と順調に推移している。平成30年10月にはがんゲノム医療連携病院が13施設に増え、広報活動を強化し症例登録の加速化をはかった。また、遺伝子検査を行うクリニカルシーケンスラボは、8月に米国病理医協会（CAP）の査察を受け、9月にCAP-LAP 認証（米国病理医協会による臨床検査室認定プログラム）を国内の病院として初めて取得した。
- ・ 医療安全の向上を目的とし、本院主導で平成29 年度から実施している特定機能病院間相互のピアレビューについて、公立8大学を加え、51大学に拡大した。
- ・ 従来実施している防災訓練の経験を活かし、6月18日に発生した大阪北部地震に際し、豊能地域のDMAT活動拠点本部として国立循環器病研究センターをはじめとする地域病院の支援を行った。また、9月の台風21号に対する活動としては阪大DMAT（1隊5名）がりんくう総合医療センターおよび関西国際空港において医療支援を行った。重症救急患者、ドクヘリ出動についても例年同様に積極的に活動を行っている。MC（メディカルコントロール）協議会についても、豊能、三島、大阪市の3つのMC 地域で活動に貢献している。
- ・ 手術室2室増室を行った。うち1室はロボット手術室（新設）で、質の高い手術としてロボット手術をより効率的、安全に行える体制を整えた。
- ・ 1月22日、23日にJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）更新審査を受審し、3月1日付で認証更新が決定した（認証期間3年）。前回の受審後、外国語標識や案内板の充実、遠隔医療通訳デバイスの導入など新たな取り組みを行った点が評価された。

(歯学部附属病院)

- ・ 医科歯科連携を充実させるべく、医学部附属病院との連携状況について意見交換を深めるとともに安心・安全の医療を提供するための連携事項を相互に確認した。また、医学部附属病院歯科診療室において臨床実習が実施出来るよう体制を整備し、研修歯科医（延べ180名）に加え、10月以降新たに臨床実習生（延べ40名）の派遣を開始した。
- ・ 電子カルテ上で各種検査結果通知機能を導入するとともに、検査結果の未確認状態をなくすための啓発を推進した。
- ・ 「口腔がんセンター」の運用を開始し、集学的口腔がん治療の充実を図り、特に、化学療法レジメンについては、汎用性の高いものに対するクリニカルパスを導入した。また、歯科衛生士と看護師が連携し、口腔がん患者に対する効果的な口腔ケアを推進する体制を整えた。
- ・ 医療安全に関する研修会を2回（7月20日、3月15日）開催した。また、災害医療に関する理解を深めるために、東日本大震災後の対応に携わった歯科医師を招き研修会を行った（H30. 7. 20 参加者数421名（DVD受講者含む））。
- ・ 東京医科歯科大学歯学部附属病院と相互ピアレビューを行い、歯科病院における特定機能病院に準じた医療安全体制の整備を行った。
- ・ 絵本や紙芝居の読み聞かせ会（毎月1回程度）、看護の日のイベント、年末コンサート等を開催し、病院スタッフと患者及びその家族とのふれあいの場を設けた。
- ・ 病院長が中心となり、院内巡視（毎月1回開催）を実施し、平成30年度は130件のご意見箱への投書に対して、「接遇の改善」「美化の強化」等に関する46件に対応し、患者サービスの向上を図った。
- ・ 院内電子化システムの改善や事務系職員の自助努力によって、会計待ち時間を平均12分程度で維持できている。
- ・ 6月18日に発生した大阪府北部地震における実態を総括し、「歯学部附属病院・歯学研究科災害対策マニュアル」を策定した。
- ・ 歯科医師や看護師がそれぞれの業務に専念できるように、アウトソーシングによる受付・看護助手、事務職員を配置した。

【運営面】

(医学部附属病院)

- ・ 病院長のガバナンス強化に資するため、従来の副病院長および病院長補佐体制に加え、女性教職員の安定的就労支援および男女教職員の多様な働き方の確立を目的として、女性支援・ダイバーシティを担当する病院長補佐を配置した。

- ・平成30年3月に「勤務環境改善作業部会」を設置し、10月までに院内の現状調査及び勤務環境改善に係る問題点課題の整理等を行った。これを受けて11月に病院長の下に「勤務環境改善プロジェクトチーム」を設置し、各部署と課題の対応策を検討し、対応可能な課題から順次実施していく体制を整備した。なお、12月に第1回目の勤務環境改善プロジェクトチーム会議を開催し、医師事務作業補助者の増員計画について検討を行った。
- ・増床及び業務拡大等に伴う医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善のため、医師については、医員定数の見直しを行い平成29年度と比して14名増、看護師については各部署の配置に加えて調整枠、新規事業対応枠を設けるなど定数を14名増、コメディカル職員については各職種の定数見直しを行い、6名増員とした。
- ・統合診療棟（機能強化事業建物）の基本設計を進めるにあたり、「設計定例会議（本部事務機構施設部、再開発企画整備室、基本設計者で構成され毎週開催）」及び「再開発にかかる基本設計コアWG（病院執行部及び本部事務機構施設部で構成され毎月開催）」の体制整備を行い、基本設計の骨格及び各階平面図案の作成を行い、文科省協議において、本院の機能強化事業計画（統合診療棟整備事業）が大筋で合意された。
- ・収入面については、平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加、医師事務作業補助体制加算30対1の取得、高機能ICUの運用病床数の増床及び手術室増室による高難度手術件数の増加により、入院診療単価が平成29年度の81,046円から2,712円増加の83,758円となった。その結果、診療報酬請求額は平成29年度の387.5億円から8.6億円増加の396.1億円となった。
- ・コスト削減の取組として、医薬品・診療材料等の市場価格分析による値引き交渉を行った。その結果、年間医薬品約27,996万円、診療材料約11,412万円を削減した。また、国立大学附属病院の共同調達に参加し、国立大学の最低価格に基づく共同交渉を行った。その結果医薬品・診療材料等について年間削減効果額39,877万円となった。さらに、医療機器の共同調達に参加し、北海道大学、東京大学とともに主管校となり価格交渉を行った。その結果年間削減効果額は272万円となった。

（歯学部附属病院）

- ・病院長主導で各種委員会を開催し診療体制基盤の安定と臨床研究推進を行うとともに、病院運営委員会を開催し病院長を中心としたガバナンス体制の確立を推進した。また、特定機能病院に準じた医療安全体制を確立した。
- ・外部有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、経営、運営面に関する問題点の指摘を受けるとともに、前年度指摘事項の改善結果を報告した。また、昨年度設置した外国人アドバイザリーボードにおいて欧米人メンバー（トルコ、デンマーク、アメリカ）から指摘された問題点を改善するとともに、本年度はアジア人メンバー（韓国、タイ、インドネシア）の方々より、患者の視点から意見を聴取した。
- ・毎月開催する病院運営委員会において病院の収支状況の概略を報告するとともに各

診療科・部における分析を行った。特に収支バランスにおいて問題が認められた場合には、病院長が当該科長に個別ヒアリングを行い、改善案の提案と対応を求めた。

- ・ 診療実績額は前年度を4%上回るとともに、目標額に対しても102.4%を達成した。また、医療費率は24.4%であり、節減合理化委員会で医療材料の適正な選定に努めた結果、前年度に比べ、0.9%低くすることができた。
- ・ 地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、救急搬送患者数 年間約150名、総数 約5,000名の患者治療を行い、地域医療に貢献した。
- ・ 診療時間を一部延長することにより、毎週約140名、年間約7,200名の患者が同時間内に来院し、外来患者の利便性が向上するとともに、地域病院・医療施設との連携が推進された。
- ・ 往診歯科医師派遣などにより、医学部附属病院消化器外科、脳卒中センター、小児科、栄養サポートチーム）との連携および協力体制の強化を図った。
- ・ 診療内容を地域住民への広報誌ニューズレター等で紹介し、市民フォーラムを開催し、啓発活動と地域連携の推進を行った。なお、地域歯科医院から本院への紹介率は年間約30%であり、地域歯科医院との強固な連携が維持された。
- ・ 医学部附属病院との連携強化の一環として、医学部附属病院電子カルテ端末を本院内に5台設置し、利用者のID取得手続及び医学部附属病院への診療届提出について定型化を図ることにより、同電子カルテ本院からも閲覧可能にし、円滑な運用を開始した。

令和元年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 臨床研究及び新規医療技術のトランスレーショナルリサーチの実践を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療の開発・導入を推進する。臨床研究ネットワーク（電子カルテを活用したデータ収集システムの共有化等）を拡充するなど、臨床研究環境の整備や臨床研究の支援強化に取り組む。
- イ 地域連携支援体制の充実に取り組むとともに、高度機能病院として集学的がん診療、臓器移植、造血幹細胞移植、再生医療等の先進的医療を推進する。
- ウ 医療安全の徹底及び職員教育として、医療安全・感染対策等に関わる協議会等への参加、講習会・研修会の開催や院内巡視等に取り組む。
- エ 良質な医療従事者育成のため、引き続き初期臨床研修プログラム、新専門研修プログラムの運営を行い、臓器移植や再生医療などの新たな医療の現場を経験することで、国際的に活躍できる医師、研究者の養成に取り組む。初期臨床研修プログラムでは、平成32年度の医師臨床研修制度の見直しに向けた学外研修病院や研修内容の見直しに取り組む。歯科医師臨床研修プログラムの検証・改訂に取り組むとともに、良質な研修プログラムを実施するために指導歯科医の養成を引き続き行う。さらに、歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム座長として、全国の国立大学における歯科医師臨床研修の実態の把握及び改善に向けた作業に取り組む。各種医療従事者、指導者等の育成の支援を行うとともに基

礎系及び臨床系の大学院への進学も推奨していく。

- オ 各診療科等への病院長によるヒアリングを実施するとともに、経営指標の経年変化等を検討し、現状の把握・分析、問題点の抽出を行い、改善に向けた取り組みを推進することにより、将来の病院機能ならびに経営基盤の強化に取り組む。附属病院収入の安定的な確保に向け、病院長のリーダーシップのもと、病院長裁量経費等の配分や適正な人員配置に取り組む。外来・入院患者満足度調査を実施し、その結果を踏まえ具体的な項目を掲げ、患者サービスの向上に取り組む。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○ 戦略会議による教育研究組織の見直し

総長の諮問により部局単位や全学一元的な対応が困難な課題に対応する戦略会議には、総括理事（阪大版プロボスト）が参加し、意見を吸い上げるとともに大学全体の方向性との調整も実施しており、大学改革を進めるための新たな経営システムが機能している。

平成30年度は、3つの戦略会議において、大学院教育改革を中心とした検討を以下のとおり行った。

<人文社会科学系戦略会議>

「Japanese Studies」構想の実現に向けた人文社会科学系組織再編の検討を行い、人文系教育研究組織構想検討WGにて人文系教育研究組織構想の検討結果を取りまとめた報告書が作成された。

<理工情報系戦略会議>

本学の各研究所も連携して、優秀な大学院生を理工情報系部局横断的に育成する理工情報系の大学院プログラムの検討を行い、令和2年度からの実施を決定した。

<医歯薬生命系戦略会議>

生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養を目的とした、医歯薬生命部局横断的な大学院学位プログラムの検討を行い、卓越大学院プログラムとして令和元年度から実施することを決定した。

さらに、戦略会議下に組織再編WG・教育関係WG・事務組織WGを設置し、新たな大学院構想について検討を行った。

○ 総長裁量経費による戦略的な資源配分

大阪大学OUビジョン2021のもと、多様な『知の協奏と共創』を実現していく創発の場となり、グローバル社会の期待に応える「世界屈指の研究型総合大学」に発展するため、総長裁量経費の配分方針として、以下の重点目標を設定した。

- ・ 国際通用性を備えた人材養成機能の強化（Open Education）
- ・ 最先端の学術を切り拓く研究機能の強化（Open Research）
- ・ 社会との協働による人類社会発展への寄与（Open Innovation）
- ・ 多様な人材と切磋琢磨できる環境の醸成（Open Community）
- ・ 総長のリーダーシップによるガバナンス改革（Open Governance）

上記目標に資する事業98件に対して、約27億円の予算を重点的に配分することで、将来構想OUビジョン2021の実現に寄与した。

○ 優秀な人材を確保するための人事・給与制度の柔軟化

新規採用の助教に対して、原則として評価連動型の年俸制を適用することを公募内容に盛り込む等の施策により、平成30年度末時点における当該年俸制の承継教員数は562名となり、前年度から90名（19%）増加した。

国立大学の教育研究力の向上に資する目的で、文部科学省が平成31年2月に策定した「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」におけるクロス・アポイントメント制度の参考事例のうち半数を本学の事例が占めるなど、本学の先進的な取組は、他の国立大学が範とすべきものと評価されている。

クロス・アポイントメント制度特別経費（当該制度適用部局等へのインセンティブ経費）及び民間企業等とのクロス・アポイントメント協定締結時の条件について制度の柔軟化を図りつつ、女性教員比率向上プランの取組などを行うことにより、クロス・アポイントメント協定の締結件数は126件（うち民間企業等との締結件数は10件）となった。前年度実績から、44件（54%）も増加しており、同ガイドラインにおいて示された国立大学法人全体のクロス・アポイントメント制度適用者数（490名）に対しても、約25%を占める割合となっている。

クロス・アポイントメント制度のさらなる浸透と適用促進及び関連業務の効率化を図るため、適用者（本人）や相手方機関へのアンケート調査を実施したところ、適用者・相手方機関ともに、7割以上が協定締結に満足しているとの調査結果を得た。今後、調査結果等を踏まえて、課題の把握と改善方策を検討していく。

○ 監査結果を活用した組織運営の改善

（監事監査）

総長との定例懇談会をはじめ、役員との意見交換会を積極的に行い、監事の意見を法人運営に反映させた。監事監査報告書（平成30年6月）において、「施設整備費補助金等の減少による減価償却費以下の更新投資、それによる固定資産の減は止まらず、建物・設備の老朽化対策、財源確保が急務」と意見がなされた。

この意見及び文部科学省インフラ長寿命計画（行動計画）を受けて、平成30年11月、「事後保全+改築型【60年】から予防保全+長寿命化型【100年】への転換」を趣旨とする「大阪大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」を策定した。本計画は、施設の経年等を考慮した適切な周期、施設の要求性能に応じた改修方法等により長寿命化を図り、従来と比較してトータルコストを削減する計画である。

今後、平成31年3月に文部科学省の検討部会にて作成された「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」と整合性を図るなどの適宜見直しを行うと共に、対策費用のあり方や平準化等について検討を行う予定である。

（内部監査）

監査結果について、各業務におけるリスクの所在に活用することによって、効果的なコンプライアンス教育（教育・広報への活用等）、的確なモニタリング活動（モニタリング対象の選定への活用等）、事務処理の改善（ルールの再徹底、見直しへの活用等）等を行うことにより、内部統制の整備に活用・反映した。また、内部監査における指摘事項等については、改善が確認できるまで継続的にフォローアップを行っており、内部統制の適切な運用に反映されている。

○ ダイバーシティ事業の推進

【文部科学省科学技術人材育成費補助事業】

本学は、継続事業である「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に加え、平成30年度から新たな事業として「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」を開始した。

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」

共同実施機関と連携して、女性研究者の採用、上位職への登用等に成果を挙げたことや、産学官連携による女性研究者の循環型育成を目指す関西地域クラスターを形成したことが高く評価され、中間評価において最高評価（S評価：詳細は次のURL を参照。）を得た。

《関連URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/03/post-14951/>

① 女性研究者循環型育成クラスターの形成

大阪男女協働推進連携会議を母体に、産学クロス・アポイントメント、共同研究、意識啓発等の多様な事業において連携し、計画を前倒しして、26の協力機関を有する女性研究者循環型育成クラスターの形成に至った。

② 産学クロス・アポイントメントの推進による女性研究者の活躍

全国の国立大学に先駆けて実施した産学クロス・アポイントメントについて、企業から、計5名（平成30年度新規3名、平成29年度継続2名）を受け入れた。このうち、株式会社マンダムの女性研究者は新たなスキンケア技術を確立し、商品開発につなげる成果を挙げ、クロス・アポイントメントの効果が表れてきている。

なお、女性研究者のクロス・アポイントメント全体の実績は、合計で70名（受入64名、派遣6名）であり、平成28年度に採択された本事業における令和元年度の目標値である15名を前倒しで大きく上回り、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供した。

③ 女性研究者の研究力向上支援

女性研究者をプロジェクトリーダーとした共同実施機関及び協力機関との共同研究を、医歯薬系9件、理工系6件、その他1件の計16件を実施し平成30年度計画10件を上回る16件を実施した。

研究支援を受けた女性研究者の主な成果として、Nature Microbiology及びNature Communicationsへの論文掲載、Nature Cell Biologyの特集「Women in Science」掲載（日本で唯一、世界の13人の女性研究者の1人として紹介。詳細は次のURL を参照。）等が挙げられる。

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12969/>

④ 女性研究者の積極的な採用

総長の裁量により雇用ポストを配分するなど、昇任及び採用の際のインセンティブ等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、平成29年度より女性教員の採用比率が、33.9%（前年比6ポイント上昇）に、在職比率が、18.7%（前年比1.2ポイント上昇）に、上位職比率が、14.9%（前年比1.1ポイント上昇）になり、本事業の目標値をすべて上回った。その結果、国立大

学協会がまとめた「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第15回追跡調査」結果において、本学は、前回調査より女性教員数の伸び数が85名と、2年連続で86大学中トップとなった。また、同調査において、女性教員数もトップとなった。

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」

平成30年度に本学が全国で唯一採択された本事業は、女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む機関をつなぎ、国内外の取組動向の調査やその経験、知見の全国的な普及・展開等の支援を図る全国ネットワークの構築を目的とする。

《関連URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/10/post-13016/>

① 「全国ダイバーシティネットワーク組織」を構築する取組

11月に幹事候補大学（全国8 ブロック21 大学）による「全国ダイバーシティネットワーク組織」及び「全国ダイバーシティネットワーク組織幹事会」を設置し、併せて、2月に、「全国ダイバーシティネットワーク組織第1 回幹事会」を開催し、各地域ブロックの行動目標や取組の共有を図った。また、研究環境の改善等の成果が得られている実施事例の情報提供を幹事大学に依頼するとともに、有用な情報共有のあり方についても検討を行った。

なお、初年度での参画機関が92機関となり、令和2年度に参画機関を80にする目標を2年前倒しで達成した。

② 全国的なネットワークの連携強化を図るシンポジウムの実施

2月7日に、「全国ダイバーシティネットワーク組織・大阪大学シンポジウム 挑戦する女性が拓くダイバーシティ時代へ」を開催し、ダイバーシティ研究環境整備等に取り組む機関をつなぐ全国ダイバーシティネットワークの構築を図った。同組織参画機関を含む約390 名の参加者を得て、今後の参画候補機関に対して参画の促進を図った。

《開催報告URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/02/post-14666/>

③ 国内外の関係者に対して本学の活動をアピール

総長がW20（WOMEN20 JAPAN 2019。3月23-24日開催）の「技術革新と変容する社会における人材育成」のパネルディスカッションに登壇し、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」の代表幹事大学として、国内外の関係者に対して当該事業及び本学についてアピールを行った。

《関連URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/03/post-14973/>

④ 国内外の動向調査の取組

国内外の動向調査のため、W20に参加し、担当理事、副理事、部課長が各パネルディスカッションに参加し、国際的な観点からの情報収集を行った。

また、日本学術会議と連携し、国・公・私立の枠を超え、分野を超えた全国およそ800に及ぶすべての大学・研究機関に対して初めての実態調査となる、「全国大学・研究機関における男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査」を実施した。

海外の動向については、欧州を中心に、STEAM教育、ジェンダー主流化等についての調査を行った。

【その他の取組・成果】

『ハンダイ理女（リジョ）フェス!!』を開催

女子中高生の理系進路選択を応援するため、『ハンダイ理女（リジョ）フェス!!』を前年度に引き続き開催した。全国から355名の女子中高生と200名を超える保護者や引率教員等が参加し、前年度の2倍を超える参加者数となり、アンケートでは参加者の9割が満足したという結果となった。また、企業等から15機関の参加（前年度6機関）もあり、このイベントは、産学連携にも寄与している。

さらに、このイベントへの参画が機縁となり、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の協力機関であるパナソニック株式会社から、トイレ改修とパウダールームの寄贈に繋がった。

《開催報告URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12800-2/>

「女性リーダーとの対話ーグローバル化時代を生きる阪大生へー」を新たに開講
関西サイエンス・フォーラムの全面的な協力のもと、全学教育推進機構における先端教養科目（2単位）として、関西を中心に多様な分野で活躍する女性リーダーがオムニバス形式で講義を行う「女性リーダーとの対話ーグローバル化時代を生きる阪大生へー」を新たに開講した。

第1回講目の池坊専好 華道家元池坊 次期家元については、公開講義として大阪大学会館で開催し、受講している学生の他、教職員、華道家元池坊の関係の方々も含め、総勢325名の参加を得た。

SOGIに関する施策の推進

平成30年7月に、ダイバーシティセミナー「SOGIの多様性を尊重した更なるダイバーシティ環境の実現」を開催し、先進的な取組の事例紹介の講演とパネルディスカッションにより、課題の見える化を行うとともに、今後に向けた全学体制の構築を図った結果、学生の氏名の取扱いの改正、教職員の氏名の取扱いの制定、トイレサインの普及に繋がるなどの成果が表れた。

○ 若手研究者の採用拡大支援

若手研究者の育成のため「若手研究者育成ステーション」において、テニュアトラック制を全学的に推進しており、平成30年度は、2名を雇用した。

また、科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業等に候補者の選考、関係機関との連

携などといった、若手研究者の自立・能力向上のための環境整備に関して幅広く企画・立案及び提言を行っている。

さらに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）を活用し、平成28年度に雇用した若手教員4名、平成29年度に雇用した若手教員9名の人件費を措置した。なお、「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業は平成29年度限りで廃止されたため、大学独自に同様の事業を実施し、若手研究者4名を雇用し、その人件費とスタートアップ経費を支援した。

○ 包括連携契約による若手研究者の雇用と育成

平成29年度に締結したダイキン工業株式会社との「組織」対「組織」の包括連携契約では、産学共創による若手研究者の雇用・育成についても盛り込んでおり、以下の実績を上げている。

（高等共創研究院における若手研究者の雇用・育成）

国際的に卓越した若手研究者の育成を目指す高等共創研究院において、情報科学分野の研究者を広く募集し、平成30年度は助教1名を雇用した。最長10年の雇用を可能とし、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者を育成する。

（学生研究員としての雇用・育成）

各指導教員のもと、大学院生が自ら設定した課題に関する研究に従事する学生研究員プログラムを実施しており、平成30年度は、ダイキン工業からの資金提供をもとに、大学院生を11名雇用した（博士前期課程8名、博士後期課程3名）。これらの学生研究員は、約10日間、各自の研究テーマに合わせてダイキン工業が選定した受入先にてインターンシップに参加し、情報通信やヒートポンプ技術など大学では普段触れることのできない技術に触れる機会を得ることができた。

○ 多様な人材の活用を促進するための環境整備

平成30年4月から障がい者雇用の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられた（人数に換算した場合、本学では約12名となる）が、長年の障がい者雇用に対する啓発活動（講演会の開催、ホームページでの紹介等）、障がい者の就職合同説明会への参加、学外施設へのリクルート活動等により、154名（2.54%）という国立大学でも有数となる雇用確保を実現し、法定雇用率以上の雇用率を達成した（9年連続の達成）。

障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、講演会を引き続き実施する方針を踏まえ、平成30年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、67名が参加した。

障がいがあるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、職業生活を営むことが著しく困難である教職員からの要請に基づく合理的配慮について、平成30年度は5件の支援を行った。

教職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のより一層の推進に向けた多様な働き方の一環として、平成30年5月1日から3か月間、全学の常勤職員から5名を対象とした在宅勤務制度の導入に向けたトライアルを実施し、必要なデータの蓄積や、勤務時間管理、情報管理等にかかる問題点等の抽出・精査を行った。トライアル期間終了後に、適用者及びその上司からヒアリングを行い、トライアル等を通じて明らかになった情報管理にかかる課題等を解決し、情報セキュリティを確保しつつ、自宅でも学内と同様の作業環

境の実現を可能とした。これらの方策などの整備により、職員の多様な働き方の選択肢を拡大するとともに、通勤にかかる負担軽減等によるワーク・ライフ・バランスを実現する在宅勤務制度を平成30年10月から本格導入し、4名の適用者を得た。

○ 教職員の人材育成システム及び多様な働き方の促進

目標の実現に積極的に貢献できる人材の採用、大学のビジョンの共有と多様性を醸成する計画的・体系的な研修による人材の育成等を目的とする「事務職員採用・育成方針」を策定（平成31年4月施行）するとともに、知識・経験並びに人物・能力本位による適材適所の人材の配置等を規定する「人事異動基本方針」（平成28年12月策定）を改正した。

また、職員が大学業務に幅広く従事して経験を積んだ後、本人の適性や能力、意向等を考慮し、大学の様々な業務を担う職種や専門的な業務を担う職種に進むことができるコースを設けるなど、キャリアパスの多様化と職種等の明確化を図る新キャリアパス制度を前年度に構築し、平成30年度から適用した（コースの設定等については令和5年度から適用）。

これらの施策により、事務職員を採用・育成・配置し、教職協働のもとでそれぞれの能力を遺憾なく発揮しつつ大学の発展を支えていく体制を整備した。

多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児や介護等を理由に職員から申請があった場合、当該職員の職務上の責任を一定期間にわたり緩和することができるよう、下位の職に就くことを認める職責緩和制度を平成30年度から導入し、1名に適用した。

将来の大学経営を担う人材を育成するため、本学大学院人間科学研究科に大学院修士レベルの学生を対象として開設した「大学マネジメント力養成・向上プログラム」について、本学の職員が受講できる研修制度を試行的に開始し、平成30年度は13名が受講した。

○ 国際共創大学院学位プログラム推進機構の設置

大学院における分野横断型高度教養教育を組み込んだ学際融合教育のさらなる推進のため、平成30年8月に未来戦略推進機構の発展的改組を行い、国際共創大学院学位プログラム推進機構を設置した。同機構では、博士課程教育リーディングプログラム（5件）及び卓越大学院プログラム（1件）の実施・運営について、関係部局との連携の下、一体的に実施することによるガバナンス体制を強化した。

○ 博士課程教育リーディングプログラムの質の高さを証明

博士課程教育リーディングプログラムについて、平成30年度に事後評価が行われた3プログラムについては、中間評価から評価結果を向上させ、キャリアパス構築の実績や継続性の観点からS評価又はA評価という高い評価を得た。

また、5つの博士課程教育リーディングプログラム全てについて、本学の大学院教育への波及の意義等から大学の自主財源による継続を決定し、平成30年度においては、平成29年度に補助金が終了した2プログラム分について実施経費を措置した。

○ 卓越大学院プログラムの採択

文部科学省「卓越大学院プログラム」事業において、医歯薬生命系の横断・共通的学位プログラム「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」を申請し採択を得た。

同プログラムは、大学院改革ビジョンにおける「社会と知の統合」型プログラムの実例であり、医歯薬生命分野において国際競争に打ち勝って優位性のある研究成果を挙げるための「研究実践力」と、自らの研究成果を迅速にまた効果的に社会に還元していくための

「社会実装力」の涵養を図るものとして、令和元年度から実施するものである。



令和元年度においては、以下の業務運営の改善及び効率化にかかる主要事項を実施する。

- ア 総長のリーダーシップにより再構築した経営システムの下、総括理事が大学全体で取り組むべき横断的事項について調整を行うとともに、総括理事が室長となる大学経営推進室、教育研究共創室において、中長期的な戦略の策定を検討する。また、総長の諮問事項を審議するために設置した医歯薬系、理工情報系、人文社会系の3つの戦略会議において、各学問分野における改革を検討する。さらに、最重要事項については、総括理事、同室、同会議を横断した全学体制により検討を進める。
- イ 将来構想「OU ビジョン2021」及び指定国立大学法人構想の実現の観点から、総長のリーダーシップのもとでの重点的かつ戦略的な予算配分とポスト配分を推進する。
- ウ 国の制度設計を踏まえた新たな年俸制の導入に向けて検討を行うとともに、クロス・アポイントメント制度の実施状況に係る確認・検証の結果を反映させるなど、必要に応じて人事・給与制度の更なる柔軟化に向けて検討を行う。
- エ 平成31年度業務監査及び会計監査に係る監査計画(前年度監査の指摘事項等への改善状況の事後確認を含む)を作成し実施する。また、実施に当たっては、新たな問題事象があれば臨時監査を実施するなど迅速かつ機動的に対応するとともに、監事、監査室、会計監査人との三者会議にて監査結果及び改善策を共有する。平成31年度監査報告書を作成し、監査結果の概要、内部統制の整備に向けた改善要望事項の提起及び前年度監査の指摘事項等への改善状況を総長に報告する。
- オ 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ制度の実施状況について確認・検証を行うとともに、教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度を本格実施する。
- カ 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」(学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革)の継続実施及び状況確認を行い、適宜、施策の改善等を行う。また、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」により、産学官共創の女性研究者循環型育成クラスターの拡充に向けた取組を実施するとともに、同事業「ダイバーシ

ティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」により、全国ダイバーシティネットワーク組織の参加機関の拡充及び全国ダイバーシティネットワークプラットフォームの構築・運用の取組を実施する。

- キ 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニュアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行う。優れた若手研究者の採用拡大支援策を実施し、人件費、研究環境整備費の支援を行う。高等共創研究院において、数名の若手研究者を採用する。
- ク 障がい者法定雇用率の達成（維持）に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高齢者雇用の促進に繋がる施策等について検討する。
- ケ 職員の採用・育成に関する基本方針を導入する。また、教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流、自己啓発休職等を引き続き活用し、その実施状況の確認・検証を行う。さらに、職員のキャリアパスに応じた人材育成システム等についても引き続き検討を行う。
- コ 総長のリーダーシップのもと、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。
- サ 博士課程教育リーディングプログラムを継続して実施するとともに、卓越大学院プログラムの実施を進める。またこれらのプログラムを利用し開発した文理融合・新領域のカリキュラムに関し、国際共創大学院学位プログラム推進機構のもとでの学内展開について検討を進める。工学研究科では、それぞれの学理分野の基盤力を身に着け、社会の多様な課題を理解し、それらに果敢に挑戦できる人材の養成を目的に専攻再編を行うとともに、テクノビズな新規人材とグローバルコラボレーションを実践できる高度人材を育成する大学院教育を実践するためのコースを各専攻に設置する準備を進める。また学内の共同研究講座、協働研究所へのInternship on Campusを教育プログラムに取り入れる準備を進める。さらに、Japanese Studies教育研究拠点の形成については、人文学大学院の設置に向けての構想の中で検討を行う。
- シ 事務組織の機能や編成について、「事務組織改革に関する第一次報告」等を踏まえ、豊中地区における業務の集約化等について引き続き効率性・効果性の観点から検討し、組織整備を進める。
- ス 事務簡素化・効率化について、「事務組織改革に関する第一次報告」等を踏まえ、豊中地区における業務の集約化に伴う業務フローや様式の標準化等について引き続き検討し、改善を進める。
- セ これまでのTOEIC-IP 受験結果や英語力強化に対する意識等の確認状況を踏まえ、引き続き、研修等を通じて英語力向上に資する取組を行うとともに、適宜、教育・研究のサポートを強化する各種研修制度等について検討する。
- ソ 職員のマネジメント能力を向上させ、将来の大学経営を担う人材の育成を図るため、大学院等高度副プログラムを活用した大学職員養成講座受講研修を引き続き試行的に実施する。また、知的財産等の専門研修等を引き続き実施し、職務に係る専門性の向上を図るとともに、専門資格及び専門性の高い職員の能力を活かせる事務体制について検討する。

（２）財務内容の改善

○ ネーミングライツ制度による収入源の多元化

自己収入の拡大促進を図ることにより、本学の教育研究環境を向上させること及び施設等を有効活用することを目的として、ネーミングライツの制度を導入することとした。8月には基本方針を策定し、福利厚生施設等を対象として募集を開始した。同年10月には、本学初のネーミングライツ協定を締結することができた（2,500千円／年、期間2年6月）。

○ 診療科の垣根を越えた病床運用による病院の経営基盤の強化

医学部附属病院では、院内の連携を強化し、診療科の垣根を越えて病床を運用する改革を初めて行い、新入院患者の増加と在院日数の短縮による、効率的な医療の提供が可能となった。これらの取組により、診療報酬請求額は平成30年度396.1億円（対前年度比8.6億円増）となって、経営基盤が強化された。

○ 大阪大学未来基金の拡大

高額寄附者を招待し懇親を図る大阪大学感謝の集い（99名参加）、企業トップの参加を募り人脈開拓の場を提供することを目的とした大阪大学リーダーズフォーラム（130名参加）等を開催し、個人・企業寄附者との関係構築の強化を図った。

ファンドレイザーによる同窓会組織データを活用した卒業生等への直接訪問、地方同窓会と連携した「大阪大学の集い」や部局同窓会・職域同窓会への積極的な参加を行い、未来基金事業の広報・周知活動を実施することで、卒業生との関係構築を図ることにより寄附に繋げることができた。また、相続セミナーを大阪で開催（16組20名参加）し、潜在的な寄附者のニーズを踏まえたイベント活動を行うことで、生前寄附や遺贈につなげるための環境整備も行った。これにより1件の遺贈に係る遺言作成に繋がっている。

さらに、大阪大学未来基金の一般向けの有力な募金方法として、クラウドファンディングを10月から導入し、本学の持つ知を広く社会に還元し、イノベーションを推し進め、世界に羽ばたく人材を輩出するための研究支援等プロジェクトを3件公開した結果、目標を約40%上回る支援金を獲得できた。（総額：6,335千円）

＜関連URL＞

https://readyfor.jp/lp/osaka_univ/index.html

平成30年度の税制改正により、個人から現物資産を非課税で受け入れることができる特定評価性資産基金を設置した。

大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業推進のための企業等を中心とした外部支援委員会を設置し、本格的な募金活動を開始した。また、平成30年8月に寄附メニュー（みどりの寄附金）のひとつとして「大阪大学箕面新キャンパス周辺環境の整備」を箕面市に提案し、同年12月に箕面市と覚書を締結することができた。これにより令和元年7月から「ふるさと納税制度」を活用した募金活動を開始する予定である。

以上の取組の結果、平成30年度は未来基金に約6億4千万円の寄附を受け入れ、受入累計額は約55億5千万円に達した。

○ 規制緩和による資金運用の拡大

指定国立大学法人への指定に伴い、資金運用に関する規制が緩和されたため、運用に必要な体制を資金運用検討委員会において検討し、外部委員を含む資金運用管理委員会の設置要項及び資金運用細則を制定した。

令和元年度においては、以下の財務内容の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の獲得を促進するため、科研費相談員制度、URAプロジェクトによる模擬ヒアリング等の支援、科研費における若手研究者の独立基盤形成支援及び本学の自主財源で行う研究環境整備支援を実施するとともに、その効果を検証し、より効果的な方策を検討する。
- イ 優秀な受験生を確保するため、重点的に入試広報活動を行う地域の分析を行った上で、全国各地で大学説明会、進学相談会等を実施、参加し、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。また、高等学校単位での施設見学受入やガイダンスを行う。
- ウ 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。
- エ 基金獲得のため、部局等事業・修学支援事業・課外活動支援事業等多角的に事業を展開する。渉外本部が有する同窓会組織データを活用し、未来基金事業の活動報告や寄附依頼・イベントの周知を行うなど、本学卒業生・保護者・企業などとの継続的な関係性の構築を強化し、基金獲得体制を整備する。また、大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業を活用し基金の拡大を図る。
- オ 光熱水費に係る契約の見直し等により、経費削減に繋がる改善策を引き続き推進する。
- カ エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を浸透させる。
- キ 旅費業務のアウトソーシングの利用状況を引き続き分析することで、旅費システムの利便性を高める改善を進め、そのことを繰り返し学内に周知することにより利用を促進し、さらに旅費に係る経費の削減に繋げる。
- ク 共用機器を活用した効果的・効率的な研究推進を支援するため、全学の共用機器にワンストップでアクセスできるワンストップ窓口の運営・拡充を行う。また、地域の大学や工業高等専門学校との機器共用に関する相互協力・連携を進め、各機関が持つ特徴的な共用機器を活かした研究支援体制を整備する。これらの窓口整備・充実や地域学術機関相互協力・連携などを通して、学内ならびに学外からの共用機器の利用を増加させ、一層の学内研究資産の有効活用を促進する。
- ケ 不動産活用に関する基本方針を決定し、保有不動産の効率的・効果的な整備手法を検討する。
- コ 資金の計画的運用を行うため、新たに資金運用管理委員会を設置し、リスクに留意した最適な運用に取り組む。

(3) 自己点検・評価

○ 部局評価制度の改善

平成30年度も各部局等からの意見を踏まえた部局評価制度の見直しを行ったうえで、部局年度計画に基づく自己評価と全学的に重視する指標による評価を実施した。

全学的に重視する指標（全16指標）においては、大学全体の教育研究活動のさらなる発展のため、一部の指標（10指標）において、各部局自身が数値目標を設定する取組を新たに開始した。

結果、数値目標を設定した全学的に重視する指標の平成30年度実績値は前年度と比較してすべて向上し、大学全体の教育研究活動の発展に繋がっている。

また、令和元年度数値目標の設定に当たっては、大学本部が部局別に数値目標を提示し、その数値をもとに各部局は数値目標を設定する仕組みを導入した。これにより、指定

国立大学法人構想等で掲げるKPIの数値目標の達成を全学で取り組む体制が整った。

○ ブランディング強化のための広報戦略改革

1. 平成29年度に設置した広報企画本部において、本学の広報戦略の基本となる「大阪大学広報戦略2021」を策定し、新たに広報目標を定め、(1) ブランド構築に向けた広報対象者の明確化と(2) 危機管理に係る広報活動及び広報体制の強化を戦略の柱とした。
2. 広報戦略2021で重要視すべき広報対象者とした「受験生」に対し、偏差値のみに依存せず本学教員の具体的な研究や活動内容を知った上で本学への進学を選んでもらうことを目的として、受験生の関心のあるキーワードを入力すると、関連性の高い学部・学科や研究室を提示する「学問コンシェルジュ」システムを企画・開発した。また、受験生やその保護者に安心感を与えることを目的として、入試種別ごとにあったFAQを1つのページにまとめ、学生生活に関することなど入試以外の情報を加えるなどFAQの拡充を進めた。
3. 広報戦略2021で重要視すべき広報対象者とした「在学生」に対し、新たなメディアとして、スマートフォン専用「マイハンダイアプリ」を開発・公開した。在学生へのインナーブランディングのためのコンテンツとして、アプリ専用マガジン「まちかねっ!」の配信を開始し、週2回の頻度で計72本の広報コンテンツを掲載したほか、アプリ内で学務情報システム(KOAN)スケジュール・掲示板等、学生生活において利便性の高い情報を手軽に閲覧できるようにしたことによって、愛校心の醸成に寄与した。平成30年10月1日のアプリ公開後の利用者数は、平成31年3月31日までに8,862名を数え、在学生に利用されるメディアとして定着しつつある。
4. 新たに英語のウェブ版ニュースレター「GLOBAL OUTLOOK」の発行を開始した。
①Research Highlights: 最新の研究成果を2点、②Perspectives: 人文社会科学系の研究者による時事問題へのオピニオン、③Live Locally: 本学在籍の外国人研究者による本学での研究生活の紹介、④ Grow Globally: 海外で活躍する本学の卒業生、の4つのコンテンツからなっており、7月に初刊を、12月に第二号を発行した。また、同ニュースレターのプリント版も作成し、プロスペクタスに同梱して海外の協定校580校に送付した。

令和元年度においては、以下の自己点検・評価の充実にかかる主要事項を実施する。

- ア 各部局の諸活動に係るPDCA サイクルの活性化と大学の方向性に沿った各部局の取組の確認を目的とした部局評価制度の運用により、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げる。また、計画評価オフィスは、部局等に意見照会を行い、評価制度の改善に努める。さらに、学外有識者等による大学の外部評価の実施について検討する。
- イ 国立大学法人評価の評価結果を全学にフィードバックするとともに、次年度の年度計画の立案に活用する。また、部局評価の結果を各部局にフィードバックし、引き続き評価結果に基づく予算配分を実施する。さらに、計画評価オフィスは各部局に意見照会を行い、提出された意見を基に評価結果に基づく予算配分の仕組みについて改善のための検討を行う。

ウ 平成30年度に行った広報コンテンツの検証結果と平成30年度に策定した「大阪大学広報戦略2021」に基づき、大阪大学広報企画本部を中心とした戦略的な広報活動を展開し、本学のブランド構築を推進する。

(4) その他業務運営

○ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備

(PFI事業の活用と自己収入の拡大)

大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業は、人と人との新たなインタラク션을芽生えさせ、大学の国際競争力強化及び「多様な知の協奏と共創」に貢献することを目指し、グローバルな生活環境を整備するグローバルビレッジ構想の実現を目的として、平成29年10月に大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業契約を選定事業者との間で締結した。本事業は、民間資金を活用（PFI事業）して整備するものであり、分散した施設を1箇所に集約化することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設けることで、土地貸付料として年間36,000千円の自己収入を得られる定期借地権契約を締結した。（平成31年1月）

(資産運用の拡大)

大学の保有不動産の有効活用・多様な財源による施設整備の推進のため、本学が保有する土地、建物等の不動産を第三者に貸付けること等の手法を用いて有効活用を図り、その対価を教育研究環境の一層の向上に充てるため、不動産活用検討ワーキンググループを平成30年6月に設置し、検討を開始した。同ワーキンググループにおいて、豊中キャンパス石橋宿舎（二）跡地の今後の活用について学内から広く活用提案を募集し（平成30年7月）、その活用提案（4件）に基づき、文部科学省の委託事業を活用してPPP/PFI手法による整備に向け民間事業者へのサウンディングを実施したうえで、事業性の評価を行った。その結果、事業化の見込みがある事業について、具体的な検討を開始した。（平成31年3月）

長期的な活用方法の決定・整備に至るまで間、石橋宿舎（二）跡地の教育研究環境の改善のため、教職員の利便性向上に貢献する駐車場として短期的に駐車場の設置運営を委託し、取得する納付金を学内の環境整備に充てる（約10,000千円/年）計画として契約締結し、整備・運用を開始した。（平成30年8月）

(自治体との連携による施設整備)

平成30年11月に本学と箕面市との間で、箕面新キャンパスに必要な図書館、生涯学習施設（課外活動スペース、ミーティングスペース等）についての協定書を締結し、施設整備は市が、管理運営は本学が担うこととした。

施設規模は地上6階、約26,000㎡（文化ホールを含む）であり、箕面市により本学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター（以下、図書館等という）とが一体的に整備される。

管理運営の具体的な手法として、指定管理者制度を活用し、図書館等のすべてを管理運営とすることし、同年12月の箕面市議会において本学が指定管理者として指定された。

図書館は、箕面市の蔵書に加え、本学の外国学図書館が有する60万冊の蔵書が広く市民に開放され、本学の研究に触れる機会を創出する。また生涯学習施設は、市民講座などのOUグローバルキャンパス・エクステンションプログラム(仮称)を活用することによって本学の学生・教職員と市民とが交流する機会を創出する。

○ キャンパスマスタープランにもとづく施設整備

「大阪大学キャンパスマスタープラン」では、長期的な建て替え更新の考え方について記載しており、計画的に老朽化した低層建物を集約高層化する計画として進めている。一方で、平成23年に条例で高度地区の見直しが行われ、吹田キャンパスについては建物の高さ及び総延床面積に関する制限がより厳しくなった。このため、都市計画制度の一つである地区計画制度を活用し、土地の有効活用を図りつつ、周辺地域に配慮した建物の高さ制限を新たに設定するため、吹田市及び茨木市と協議を続けてきた。今年度両市の「大阪大学地区地区計画（案）」の作成に協力するとともに、同計画の策定に向けて吹田市・茨木市共催の住民説明会に大学として参加（近隣住民の中からは21人の参加）した。地区計画（案）は、各市の都市計画審議会で承認され、都市計画決定がなされた。

《吹田市ホームページ掲載場所》

http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/divtoshikeikaku/toshikeikaku/_74389/chikukei.html

《茨木市ホームページ掲載場所》

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/jigyousya/toshi/chiku/tikukeikaku.html>

また、本学が推進するダイバーシティ環境の充実に資するパウダールームとトイレが、民間企業と本学の学生によるワークショップを通じて、豊中キャンパスの全学教育講義棟に完成した。パウダールームとトイレの設計にあたっては、民間企業と本学の学生がワークショップを開催し、使いやすさや防犯性、居心地の良い空間を検討、その結果を民間企業の技術力・商品力によって具体化したものである。本整備事業は、学生も含めた大学と企業との新たな形の産学共創であり、本学のブランドイメージ向上にも資する成果である。

また、この取り組みは学内外に広報につとめており、国立大学の中では珍しい事例として一部メディアでも取り上げられ紹介された。

《大阪大学公式ホームページ掲載場所》

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2019/04/0411_01

箕面新キャンパス整備については、「箕面新キャンパスマスタープラン」としてまとめ、策定した。箕面新キャンパスの移転と将来像も含めて、キャンパスのハード的なことだけでなく、国の補助金に頼らない多様な財源による整備などの手法など、整備に係る方針や費用の考え方などについて記載している。

現在、策定したマスタープランに基づき施設整備を開始している。

《箕面新キャンパスマスタープランホームページ掲載場所》

https://www.osakau.ac.jp/ja/guide/campus/campus_master_plan/masterplan_minoh

箕面新キャンパスの移転に関し、上述のマスタープランにおいて、公共的スペースの幅広い使い方を可能にするエリアマネジメントによる広域的な連携を行うことを記載しており、社学共創クラスター「箕面船場まちづくり・エリアマネジメントプロジェクト」を発足させ、地域住民と対話を進めつつ検討協力を継続しており、これまで分科会を含め23回

開催し、地域の諸課題に関する協議と解決へ向けて取り組んでいる。今年度の活動まとめとして3月24日に第5回目となるまちづくりフォーラムを開催し、4つの分科会（子育て、環境・防災、交通、文化）で今までに出てきた議論内容や課題を整理して、協力関係の確認を行った。今後も、箕面新キャンパスの運用面や機能改善なども含めて、地域の活性化に寄与する整備へと発展させる協議を継続する。

《社学共創クラスターホームページ掲載場所》

<https://www.ucc.osaka-u.ac.jp/>

○ 施設の有効活用と維持管理

施設の有効活用や維持管理に関する事項として以下の通り取り組んだ。

トップマネジメントによるスペースの有効活用の事例として、全学的な教育研究及び全学的に必要な業務のためにスペースを必要としている組織等へ貸し付ける全学的リソースの仕組みにおいて、新たに334 m²を確保し運用を開始した。

箕面新キャンパス移転事業に関連して、移転先が未定であった組織のために、改めて全学的に点検・調査を行い、約760m²のスペースの再配分を実施した。

インフラ（建物や基幹設備）の長寿命化を推進するための基本方針を示した計画（行動計画）と、今後30年間の建築物の改修・改築計画と基幹設備の更新計画（個別施設計画）を作成し、役員会の承認等学内の合意を得た上で「大阪大学インフラ長寿命化計画」を策定した。

○ 大阪北部地震を教訓とした安否確認システムの強化

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震における対応等を見直し、本学学生及び教職員の安否確認をより速やかに行い、適切な対応ができるよう、学内専用サイトを利用した「大阪大学安否確認システム」の運用を開始した。

本システムでは安否確認のほか、出勤の可否や負傷の程度などの情報も収集できるものであり、それらの機能を最大限発揮させるため、全学生及び全教職員を対象とした模擬訓練を平成31年1月23日から25日の3日間行った。

○ コンプライアンス意識の醸成

役員、教職員等が、大阪大学憲章の基本理念を踏まえ、日常業務において不断に実行すべき事項を定めた「大阪大学行動規範」（平成30年1月1日制定）について、各教職員等へのより一層の浸透を図るため、携帯版（名刺サイズ。四つ折り）を作成し、全教職員に配布した。

○ 公的研究費の不正使用の再発防止に向けた取組

公的研究費の不正使用の再発防止に向けて、継続して業務を見直し、コンプライアンス推進を図った。具体的には、過去に本学で発生した不正事案の発生要因を分析した上で、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制のさらなる構築を図るという方針に基づき、以下のアプローチから対応を進めた。

（構成員への確実かつ継続的な不正使用防止に対する啓発活動の実施）

- ・ 過去の不正事案を踏まえた教育教材をリニューアルし、各部局等でのコンプライアンス教育において活用した。
- ・ 各部局等においてコンプライアンス説明会等を延べ101回開催し、約7,200名が参

加し理解向上に努めた。

- ・ 「公的研究費使用ハンドブックー正しく理解し、正しく使うためにー」の改訂（日本語版）、「Stop！研究費不正-取引業者の皆様へ」のポスター、「Stop！研究費不正」リーフレット及び「Stop！研究費不正（新規採用教職員の皆様へ）」の英語版を作成し、HP へ掲載し、周知徹底を図った。
- ・ e-learning を利用した「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」について、ルールや手続きの理解不足から生じる不正使用や不適切な使用をなくすという観点から設問を見直し教職員の理解向上を図った。管理監督の結果、約9,300名が受講した。
- ・ 新任教員（研究員）研修、科学研究費助成事業学内説明会、新人職員研修、会計事務研修などの対象者別研修等において、コンプライアンス教育を行い、不正使用防止に対する啓発活動を実施した。

○ 多様な研究倫理教育の推進

研究分野の特性に応じた研究倫理教育研修を実施し、教員・研究員等約3,600名が受講した。なお、教員・研究員は概ね3年に1回、大学院生については各課程在学期間中に少なくとも1回は本研修受講させることとしている。

また、新任教員（研究員）研修において、研究担当理事から研究における不正行為の防止について講義を行った（参加者数345名（前年度265名））。

さらに、平成30年度はオーストラリア ロイヤルメルボルン工科大学から主任研究公正アドバイザーを招き公開セミナーを学内外の教職員、研究者、URAを対象とし、研究公正担当者を中心に50名の参加者を集め開催し、国内外の最新の動向や先駆的な取り組みを学内外に発信している。

○情報セキュリティに係る取組

全部局に対して行った下記②情報セキュリティ対策の自己点検及び下記⑧文学研究科FD研修の実施については、これまで実施してきた大学全体としてのセキュリティ意識向上に向けた取り組みとは異なり、各部局の情報セキュリティ対策に着目したものである。今後、情報セキュリティ対策を推進するに当たって重要な課題となる、部局による主体的なセキュリティ管理体制強化において意義があるものであり、当初の年度計画を上回る成果を上げたと考える。

<平成30 年度からの新規事業>

①「情報セキュリティ評価に係る実施要項」に基づく評価の実施

情報セキュリティ本部が実施した平成30年度の情報セキュリティ対策に対して、「情報セキュリティ評価に係る実施要項」に基づき、定められた評価指標・評価手法により評価を行った。

評価指標と評価項目は以下のとおりである。

■評価指標1.

情報セキュリティ教育および意識チェックの実施状況

- ・ 情報セキュリティ研修（教職員向けe-ラーニング）
- ・ 情報セキュリティ研修（学生向けe-ラーニング）
- ・ その他の情報セキュリティ教育
- ・ 注意喚起や通知

■評価指標2.

情報セキュリティ訓練の実施状況

- ・ 標的型メール攻撃訓練
- ・ インシデント対応訓練（サーバ管理者）

■評価指標3.

情報セキュリティインシデントの発生状況と教育・訓練の総合評価

- ・ 情報セキュリティインシデントの発生状況

これらの評価項目について、実施結果を分析し、また注意喚起と教育・訓練内容との関連性を分析し、傾向や問題点を評価した結果、改善策が合計21点挙げられた。改善策は次年度の情報セキュリティ対策推進計画に反映していくこととした。

②情報セキュリティ対策自己点検に基づく改善策の実施

全部局において、各部局の教職員の情報セキュリティ自己点検結果や情報セキュリティインシデントの発生状況を分析し、必要なセキュリティ対策の改善策を実施した。

（改善策の実施内容）

- ・ 注意喚起・研修内容の再周知。
- ・ 今年度本学において発生したインシデント事例の共有。
- ・ 情報セキュリティ研修の低得点者追加教育。
- ・ 研修や業務の見直しなど、部局独自のセキュリティ施策。

③情報の格付けと管理の全学運用開始

大学の情報資産を適切に保護し、漏えいや改ざんを防御するため、情報の格付けの基準や運用方法を改めて整備し、平成30年8月から二段階の試行を経て平成30年12月より全学で運用を開始した。「法人文書の類型に基づく」格付け基準、要機密情報の保存場所や保護方法、持ち出しの手続きなど、全学で統一した運用の徹底を図った。

④要機密情報の暗号化機能の導入

大学の情報資産の誤送信や紛失など、万が一の事態に備えるため、要機密情報の暗号化ツールとしてOffice 365の情報保護機能であるAIP（Azure Information Protection）を導入し、事務職員には追跡機能やアクセス権の遠隔取り消し機能も利用可能とした。

⑤メール誤送信防止対策

メール誤送信による個人情報漏えいを防止するため、Outlook の送信時に宛先や添付ファイルに関する確認事項を示す警告機能を見直し、より注意を促す警告メッセージに変更するとともに、メッセージチェックボックスに確認チェックを入力しないとメール送信ボタンが表示されないように改修した。

⑥大阪大学CSIRT構成員に対する教育・訓練

平成30年8月及び9月に開催された文部科学省主催の国立大学法人等CSIRT研修の（基礎）及び（応用）に情報推進部職員各1名が参加、H31年1月開催の国立大学法人等向け実践的サイバー防御演習研修に本部CSIRTの教員1名、情報推進部職員1名が参加し、OU-CSIRTのインシデント対応能力の向上を図った。

⑦情報セキュリティ研修（学生向けe-ラーニング）の実施

学生全員（24,816名）を対象に、情報セキュリティ研修（e-ラーニング）を実施した。5,219名が受講し、受講率は21.0%であった。

⑧文学研究科FD研修において情報セキュリティに関する講義実施

文学研究科の全教員（約100名）を対象に、情報推進本部の教員（情報セキュリティ対策室副室長）を講師として「情報の取扱いと注意」に関する講義を行った。

⑨通信監視体制の強化

（1）本学の業務を提供する学外サーバ及び（2）本学の業務ではないが、本学と関連が深いと見られる組織が運用する学外サーバについて調査を行い、IaaS又はPaaS環境のサーバについて脆弱性調査ツールを用いてセキュリティ診断を実施した。脆弱性が検出された（1）については対策を講じ、（2）については対応を依頼した。

※（2）は本学組織ではないため、検出した脆弱性への対応を依頼するにとどめている（例：大阪大学と名の付く同窓会、学会等）。

⑩プライベートIPアドレスへの移行

ODINS プライベートIPアドレスを利用している部局は平成30年度は9部局あるが、残り約40部局に対して、平成30年12月17日開催の情報化推進会議等において引き続きODINSプライベートIPアドレスへの移行を要請している。

<平成29 年度以前からの継続事業>

⑪情報セキュリティ対策リーフレットの配布

本学構成員の情報セキュリティ意識の向上を図り、セキュリティに対する理解不足や不注意に起因するインシデントを無くすため、教職員用には「セキュリティ意識低い度チェック」、学生用には「情報セキュリティ対策9 か条」のリーフレット（英語版もあり）を作成し、新規採用者及び新入生に配布した。

⑫新任教員・研究員研修における講義

すべての新任教員・研究員を対象とした研修において、最高情報セキュリティ責任者（CISO）より本学における情報セキュリティ対策や体制及び遵守事項について講義を行った。

⑬管理職向け情報セキュリティ研修の実施

管理職（理事、部局長、事務（部）長）に対して、情報セキュリティの意識を向上させるため、集合型研修を実施した。大学を取り巻く脅威や主な攻撃手法、インシデント発生は業務停止や社会の信用失墜を招くことなどの事例を挙げて説明し、管理者としての危機意識の向上と役割の周知を図った。

なお、この取組は継続して定期的実施することで効果が期待できることから、令和元年度も引き続き実施する予定である。

⑭標的型メール攻撃訓練の実施

情報セキュリティ教育の効果の測定を目的として、全教職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を実施した。1回目と2回目の訓練の間に、標的型メール攻撃に関する教育資料を配布し、教育効果を向上させた。今後は訓練の難易度を上げることや、タイムリーな攻撃メールの情報共有を行うことで、標的型メール攻撃に対する教職員の意識向上に繋げるものである。

⑮内部組織による情報セキュリティ監査

本学の情報資産に関して、本学の情報セキュリティポリシーに準拠して適正に保護、活用されているかを検証し、適正化・効率化に向けた改善方策等について助言・提言を行うことを目的に、全部局を対象として「各種管理台帳の作成」「要管理区域における対策の決定」「識別コードの付与管理」「情報セキュリティ教育」「情報の格付け及び取扱制限の指定」について情報セキュリティ監査を実施した。各監査項目について整備が未完了もしくは対策が不十分であった部局には、速やかな体制整備及び各対策の徹底を指示するとともに、全学的な課題については必要な対応を検討し、早期の是正を図ることとした。

⑯HDD磁気消去機、USBメモリ物理破壊機及び消去ツール等の貸出提供

情報機器廃棄時のデータ完全消去を徹底するため、HDDの磁気消去機の利用と消去ツールの貸出、USBメモリの物理破壊機の利用と専用ソフトによる消去ツールの貸出提供を実施した。

⑰サーバ監査（脆弱性の検査）

1,005IPのサーバ監査を平成30年11月21日（月）～12月21日（金）に実施した。脆弱性のレベル別に締切を設け、当該サーバー管理者に改善要求を行った。

改善要求への対応の締切は、Mediumは平成31年3月15日（金）、Lowは平成31年3月29日（金）とした。

⑱キャンパスクラウドの整備状況

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用を図ると共に、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバの集約化を進めた。

<平成30年度実績>

- ・キャンパスメールサービス：合計71組織（約12,259アカウント）
（前年度：66組織（約12,245アカウント））
- ・仮想サーバホスティングサービス：合計51システム
（前年度：45システム）

平成29事業年度の評価結果における課題への対応

- 入学者選抜における出題及び採点誤りへの組織的対応の不備
〈入試業務全般に係るガバナンスの強化〉

総長の下に入試を担当する副学長を新たに置き、本学の入試に係る業務の実施体制全般の再点検を行い、改善を図るとともに、迅速かつ組織的な業務遂行を推進し、より厳正・確実な入試実施体制を構築した。

〈外部等から指摘があった場合の対応〉

外部等から出題や解答例に関する問題点・疑義の指摘等があった場合の対応体制として、当該科目の問題作成等関係者のみではなく全学の入試委員会の下に常設する出題検証小委員会において情報を共有するとともに、同時に作業部会を設置して誤りがないか等の検証を迅速に行う体制を整備した。

〈出題誤り再発防止のための新たな取組〉

試験問題の作成においては、試験問題作成アドバイザー制度を創設し、入試問題の作成を経験した教員がアドバイザーとして当年度の問題作成・校正委員に対して試験問題作成上の助言を行うとともに、不適切な出題を事前に防止するため、問題の校正段階において問題作成に関っていない査読委員による点検・問題検討を行った。これらの取組により、改善点が指摘され、より良い試験問題を作成することができた。

また、試験当日においても、誤りがあれば試験時間内に早期に発見するため、査読委員が実際に試験問題を解く再点検を行うとともに、試験終了後においても、本学学生に第三者の視点から試験問題を解いてもらい疑問点等を聴きとる試験問題モニター調査を行った。試験問題モニター調査の結果は、次年度の試験問題作成に活用する。

さらに、受験生や次年度以降の入学志願者が学習上の参考として活用できるようにするとともに、試験問題等の情報提供の機会拡大を通じて、万一誤り等があっても早期に発見しやすくするため、本学Webサイトで「試験問題」及び「解答例・出題の意図」を公表した。

○ 情報セキュリティ上の課題

〈組織体制に関する課題への対応〉

①情報セキュリティ本部の設置

情報セキュリティ体制をより強固なものとするため、これまで設置要項により試行的に運用していた情報セキュリティ本部を平成31年4月1日より組織規程に定める正式な組織として設置することとした。併せて、会議運営方法について見直しを図り、これまでの情報セキュリティ本部会議を、企画・立案を行う企画会議と審議を行う協議会に機能を分けることにより、きめ細かな実効性と機動性のあるセキュリティ対策を実現できる体制とした。

②全学の情報セキュリティ体制の徹底

インシデント発生時にCSIRT（※）がその権限を実質的に発動し、現場において必要な措置を速やかに実施するため、本部CSIRTと部局CSIRTから成るOU-CSIRTを立ち上げ、インシデント発生時の緊急体制を強化した。また、部局CSIRTの対応レベル（3段階）に応じて本部CSIRTと部局CSIRTの役割を明確にし、緊急時には本部CSIRTがシステム停止やネットワーク遮断を速やかに実現できる体制を整備した。

※組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱うインシデント対応チーム

〈システムの運用体制に関する課題への対応〉

①インシデント対応手順のさらなる整備

本部CSIRTと部局CSIRTにより構成されるOU-CSIRTが、情報セキュリティインシデント対応時の対応フローを明確にするため、詳細なフロー図を作成し、運用を徹底した。また、被害の拡大防止・復旧を行う際に、当該インシデントの証拠保全を行うことを明記した。

②通信監視体制の強化

休日及び平日夜間を監視時間帯として追加するとともに、同時時間帯において「外部業者による『攻撃疑いの通信の重要度判断と、部局への連絡体制』」を構築した。

③その他システムの運用体制に関する課題への対応

部局サーバのログ取得対象、取得内容、保存期間に関する実施手順を最高情報セキュリティ責任者（CISO）が定め、学内での運用を徹底した。

<システムの管理状況に関する課題への対応>

①機微情報を扱う機器のセキュリティ対策

機微情報を扱うWindows 機器約200台に対し、次世代防御技術を備えた監視ツール（Windows Defender ATP）を導入し、従来のセキュリティソフトでは検知できない不正な操作についても、ふるまい検知機能により本部CSIRTが速やかに把握することが可能となり、迅速なネットワーク遮断や原因調査を行える体制となった。

②多要素認証の導入

教職員用グループウェアの多要素認証を平成30年9月5日より開始した。また全学IT 認証基盤システムの多要素認証についても検討を開始し、令和元年度に導入することを決定した。

③PCの定期的なセキュリティチェック

学内のPCが不審な通信先と通信していないか、学内LANに接続するパソコンについてセルフチェックを実施した。（Windows PC 13,626台、UNIX系1,682台）。Mac2,438台についてはセキュリティソフトの名称を調査した。

④全学的なネットワーク構成の把握

部局ネットワーク構成、システム構成を把握するため全学調査を実施し、情報システム台帳を整備した。

⑤全学的な統合ログ管理の検討

攻撃や事故が発生した場合の原因究明等に利用できるよう、ログを一定期間保存しておくことが必要である。そのため、キャンパスクラウドログ保管用ストレージを用意した。

⑥その他システムの管理状況に関する課題への対応

部局ネットワーク構成及びシステム構成を把握するため全学調査を実施した。重大インシデント発生時には、対応方法について外部セキュリティ専門機関による評価・検証をした。

⑦情報セキュリティ教育訓練及び啓発活動の徹底

インシデントを未然に防止するには全構成員の情報セキュリティ意識向上が必要であるため、令和元年度も引き続き下記の情報セキュリティ教育訓練及び啓発活動を実施する。

- ・ 管理者（執行部を含む）向け集合研修
- ・ 新任教員研究員向け研修
- ・ サーバ管理者向け集合研修（高度サイバー攻撃対応含む）
- ・ OU-CSIRT構成員の能力向上を図るための研修
- ・ インシデント対応（高度サイバー攻撃対応含む）訓練
- ・ 全教職員対象の標的型メール攻撃訓練
- ・ 全教職員対象e-learningによる情報セキュリティ研修
- ・ 全学生対象e-learningによる情報セキュリティ研修
- ・ 情報セキュリティ対策リーフレット配布

令和元年度においては、以下のその他業務運営にかかる主要事項を実施する。

- ア 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用してキャンパスの整備を進める。
- イ グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI事業を推進する。
- ウ キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた整備を進める。
- オ 整備完了後の施設について、効率的なスペースの運用がされているか事後検証するため、実地調査を伴う施設の点検調査を実施する。また、箕面キャンパスの共用スペースの効率的な運用を行うことや、全学の講義室の稼働率について調査・検証を行うことで、有効利用の促進を図る。
- カ 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。
- キ 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。また、省エネルギー推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。平成30年度の省エネ取組効果を踏まえ、平成31年度の省エネ計画を策定する。
- ク 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、各部局から安全衛生管理部に提出された事故連絡票や学内巡視から得た情報を基に各関連部署と連携して学内のリスクについて点検し、その情報について、各事業場の安全衛生委員会等を通じて大学内で情報共有する。また、リスク事象に早期対応することができるシステムを構築するとともに、大阪北部地震を契機として明らかとなった問題点を整理して危機管理体制の整備を行い、リスク管理体制の強化を目指す。
- ケ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、該当部局への問題点の指摘及び解決方法の示唆、各事業場の安全衛生委員会での報告・議論を通じて、法令に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。

- コ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部署の安全衛生管理・環境保全の向上について引き続き指導・助言を行う。
- サ リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する全学的な教育・講習を継続的に実施する。各種講習会の開催や刊行物の作成にあたっては、安全衛生管理部へ連絡のあった事故情報等を加えるなど、適宜、内容の見直しを行い、教育効果の向上を図る。また、受講者の増加を図るために各事業場の安全衛生委員会での周知やポスターの掲示等を行う。また、希望する部局に対して、危機的状況が発生した際に適切な行動が取れるよう、体験型危機管理訓練を実施する。
- シ 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するキャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）の精神科医を中心に、メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を実施し、必要に応じ、同センター相談支援部門と連携する。
- ス キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）において、職員健康診断のWEB予約と連動してストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては面談を行う。また、分析結果を各部署等に提供し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目指す。
- セ 教職員の理解を高めるために、各部署を対象にメンタルヘルス研修会を実施する。また、安全衛生管理部と協力して、管理監督の立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。
- ソ ハラスメント防止のための研修等を実施し、予防啓発に努めつつ、新たに導入した啓発方法（ハラスメント意識チェック（e ラーニング））のさらなる周知を図り、実施を徹底する。
- タ 各部署の再発防止策の継続的な実施を促すとともに、履行の確認及び確実なフォローアップを行うことで、公的研究費の不正使用防止のための取組を実施する。
- チ 公的研究費に携わる教職員・院生等の不正使用防止への意識向上に向け、広報誌の発行やリーフレットの配付及びコンプライアンス教育を実施する。また、適正な運営及び管理のための環境整備を継続して行う。
- ツ 各部署の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。
- テ 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及びe-ラーニングによる意識チェックを実施する。
- ト 平成30年度に実施した情報セキュリティ確保に係る評価の結果等を用いて教育・啓発活動を検証のうえ、見直しを行う。

3. 沿革

1724（享保 9）年	懷徳堂創設
1838（天保 9）年	適塾創設
1931（昭和 6）年	医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和17）年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和20）年	大阪空襲で懷徳堂講堂が焼失
1947（昭和22）年	大阪大学と改称
1949（昭和24）年	学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和26）年	歯学部を設置
1953（昭和28）年	文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置 法経学部を法学部と経済学部に分離
1955（昭和30）年	医学研究科、薬学部を設置
1960（昭和35）年	歯学研究科を設置
1961（昭和36）年	基礎工学部を設置
1964（昭和39）年	基礎工学研究科を設置
1972（昭和47）年	人間科学部を設置
1974（昭和49）年	言語文化部を設置
1976（昭和51）年	人間科学研究科を設置
1981（昭和56）年	健康体育部を設置
1989（平成元）年	言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年	医学部保健学科を設置
1994（平成 6）年	国際公共政策研究科を設置
2002（平成14）年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成16）年	国立大学法人大阪大学に移行 高等司法研究科を設置
2007（平成19）年	大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成21）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012（平成24）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止）

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要（平成 30 年 5 月現在）

大阪大学	本部事務機構	総務部、企画部、教育・学生支援部、研究推進部、共創推進部、国際部、財務部、情報推進部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、ハウジング課	
	附属図書館		総合図書館 生命科学図書館 理工学図書館 外国学図書館
	学部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部	病院 動物実験施設 病院 歯科技工士学校 歯学教育開発センター
	大学院	文学研究科 人間科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科 国際公共政策研究科 情報科学研究科 生命機能研究科 高等司法研究科	未来共創センター 比較行動実験施設 法政実務連携センター 構造熱科学研究センター 基礎理学プロジェクト研究センター 先端強磁場科学研究センター 共同研究実習センター ツインリサーチセンター 未来医療イメージングセンター 最先端医療イノベーションセンター 口腔科学フロンティアセンター 実用植物園 実践実学教育研究センター 創薬センター 薬学地域医療教育研究センター 化合物ライブラリー・スクリーニングセンター 超精密科学研究センター アトミックデザイン研究センター サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター オープンイノベーション教育研究センター フォトニクスセンター 極限科学センター 未来研究推進センター スピントロニクス学術連携研究推進センター 産学連携センター
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所	附置研究所	微生物病研究所 産業科学研究所 蛋白質研究所 社会経済研究所 接合科学研究所 レーザー科学研究所	子どものこころの分子統制機構研究センター 感染動物実験施設 難治感染症対策研究センター 遺伝情報実験センター 感染症国際研究センター 産業科学ナノテクノロジーセンター 総合解析センター 量子ビーム科学研究施設 産業科学連携教育推進センター 国際共同研究センター 蛋白質解析先端研究センター 行動経済学研究センター スマートプロセス研究センター
	学内共同教育研究施設	低温センター 超高圧電子顕微鏡センター 環境安全研究管理センター 国際教育交流センター 生物工学国際交流センター 太陽エネルギー化学研究センター 総合学術博物館 キャンパスライフ健康支援センター 国際医工情報センター 数理・データ科学教育研究センター 科学機器リノベーション・工作支援センター 日本語日本文化教育センター ナノサイエンスデザイン教育研究センター 知的基盤総合センター 核物理研究センター サイバーメディアセンター 免疫学フロンティア研究センター 大阪大学・情報通信研究機構脳情報通信融合研究センター	
	全国共同利用施設		
	世界最先端研究機構 融合研究拠点 学内組織	国際共創大学院学位プログラム推進機構 先進的学際研究機構 データペリティアフロンティア機構 放射線科学基盤機構 全学教育推進機構 マルチリンガル教育センター 高等教育・入試研究開発センター 男女協働推進センター 社会ソリューションイニシアティブ COデザインセンター グローバルイニシアティブ・センター 適塾記念センター 共創機構 21世紀懐徳堂 情報推進本部 安全衛生管理課 法務室 アーカイブズ 北米拠点 欧州拠点 ASEAN拠点 東アジア拠点	

7. 事務所の所在地

・吹田地区（本部事務機構）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市

8. 資本金の額

284,638,650,578円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	23,304人
学士課程	15,250人
修士課程	4,582人
博士課程	3,336人
専門職学位課程	136人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
総 長	西 尾 章治郎	平成27年 8月26日 ～平成33年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 総合計画、評価、広報担当) (H28. 8. 26から 総合計画、評価担当) (H29. 8. 26から <大学経営総括理事>計画評価、施設担当)	三 成 賢 次	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
理事・副学長 (H29. 8. 25まで 教育担当) (H29. 8. 26から <教育研究総括理事>教育、入試担当)	小 林 傳 司	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学教授コミュニケーションデザイン・センター

理事・副学長 (H28. 8. 25まで 研究、 リスク管理担当) (H28. 8. 26から 研究担 当) (H29. 8. 26から 研究、 産学共創、図書館担当)	八 木 康 史	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学産業科学研究所 長
理事・副学長 (H29. 8. 25まで 財務、 情報担当) (H29. 8. 26から 財務、 情報推進、社会学共創担 当) (H31. 2. 1から 財務、 情報推進担当)	小 川 哲 生	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成26年 4月 大阪大学大学院理学研究 科附属基礎理学プロジェ クト研究センター長
理事・副学長 (グローバル連携、学生 支援担当)	河 原 源 太	平成29年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成25年 8月 大阪大学大学院基礎工学 研究科長・基礎工学部長
理事・副学長 (H29. 8. 25まで 産学連 携、病院運営担当) (H29. 8. 26から 渉外、 病院運営担当) (H31. 2. 1から 病院運 営、共創推進担当)	吉 川 秀 樹	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学医学部附属病院 長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 男女協 働推進、社会学連携担当) (H28. 8. 26から 男女協 働推進、社会学連携、広報 担当) (H29. 8. 26から 男女協 働推進、広報担当)	工 藤 眞由美	平成27年 8月26日 ～平成31年 8月25日	平成19年 8月 大阪大学大学教育実践セ ンター長
理事 (H28. 8. 25まで 人事労 務、事務組織担当) (H28. 8. 26から 人事労 務、事務組織、リスク管 理担当)	鬼 澤 佳 弘	平成28年 1月 1日 ～平成31年12月31日	平成24年 9月 文部科学省大臣官房審議 官
監事（常勤）	野々村 英 彦	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成21年 6月 パナホーム株式会社代表 取締役専務執行役員
監事（非常勤）	櫻 井 美 幸	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成27年 4月 大阪弁護士会総会副議長

1 1. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 5,210人（うち常勤 3,541人、非常勤 1,669人）

職員 5,004人（うち常勤 3,139人、非常勤 1,865人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で139人（約2.1%）増加しており、平均年齢は42歳（前年度42歳）となっております。このうち、国からの出向者16人、国立大学法人等からの出向者2人、民間からの出向者34人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	389,422	固定負債	64,211
有形固定資産	378,504	資産見返負債	48,971
土地	219,934	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	103
減損損失累計額	△77	長期借入金	9,225
建物	196,621	引当金	0
減価償却累計額	△91,877	退職給付引当金	0
減損損失累計額	△10	その他の固定負債	5,910
構築物	14,039	流動負債	59,470
減価償却累計額	△9,030	運営費交付金債務	6,211
減損損失累計額	△0	その他の流動負債	53,258
工具・器具及び備品	166,895	負債合計	123,681
減価償却累計額	△142,987	純資産の部	
その他の有形固定資産	24,996	資本金	284,638
その他の固定資産	10,918	政府出資金	284,638
流動資産	81,698	資本剰余金	7,375
現金及び預金	69,556	利益剰余金	55,425
その他の流動資産	12,141	純資産合計	347,438
資産合計	471,120	負債純資産合計	471,120

2. 損益計算書 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	140,898
業務費	136,246
教育経費	4,936
研究経費	16,919
診療経費	27,918
教育研究支援経費	2,717
人件費	61,218
その他	22,536
一般管理費	4,350
財務費用	132
雑損	169
経常収益 (B)	143,599
運営費交付金収益	44,401
学生納付金収益	12,499
附属病院収益	42,522
その他の収益	44,176
臨時損益 (C)	△139
目的積立金取崩額 (D)	206
当期総利益 (B-A+C+D)	2,767

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	22,198
人件費支出	△66,194
その他の業務支出	△58,609
運営費交付金収入	50,798
学生納付金収入	12,619
附属病院収入	42,619
その他の業務収入	40,965
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	7,992
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△3,172
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	27,019
VI 資金期首残高(F)	32,046
VII 資金期末残高(G=E+F)	59,066

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	51,667
(1) 損益計算書上の費用	141,848
(2) (控除) 自己収入等	△90,181
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	5,707
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(その他)	1,909
V 損益外有価証券損益相当額(確定)	△1,656
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	72
IX 引当外退職給付増加見積額	133
X 機会費用	5
XI 国立大学法人等業務実施コスト	57,840

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(金額は百万円未満を切り捨て。％は小数第2位を切り捨て。)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比4,326百万円(0.9%)増の471,120百万円である。

主な増加要因は、建物新営・改修工事の完了等により、建物が2,787百万円(1.4%)増の196,621百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により工具・器具及び備

品が5,359百万円（3.3%）増の166,895百万円となったこと、補正予算（運営費交付金）の交付、旧箕面キャンパス土地売却収入等により現金及び預金が14,109百万円（25.4%）増の69,556百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が△6,667百万円（7.8%）増の△91,877百万円となったこと、工具・器具及び備品減価償却累計額が△8,256百万円（6.1%）増の△142,987百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は6,259百万円（5.3%）増の123,681百万円である。

主な増加要因は、震災に伴う補正予算の措置等により、運営費交付金債務が5,061百万円（440.1%）増の6,211百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等の財源にて取得した固定資産の減少に伴う資産見返負債が886百万円（1.7%）減の48,971百万円となったこと、病院施設・設備の整備に伴う借入金（長期借入金）が601百万円（6.1%）減の9,225百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は1,932百万円（0.5%）減の347,438百万円である。

主な増加要因は、建物工事の完了等により資本剰余金が1,794百万円（1.9%）増の93,138百万円となったこと等である。

主な減少要因は、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,543百万円（6.8%）増の△86,397百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は2,190百万円（1.5%）増の140,898百万円である。

主な増加要因は、高額医薬品の購入等に伴う診療経費の獲得額増加に伴い診療経費が1,215百万円（4.5%）増の27,918百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は2,600百万円（1.8%）増の143,599百万円である。

主な増加要因は、退職手当措置額の増により運営費交付金収益が1,617百万円（3.7%）増の44,401百万円となったこと等である。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損益△139百万円、目的積立金取崩額206百万円を計上し、平成30年度の当期総利益は214百万円（8.4%）増の2,767百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは8,655百万円（63.9%）増の22,198百万円である。

主な増加要因は、運営費交付金収入が6,857百万円（15.6%）増の50,798百万円となったこと、附属病院収入が2,013百万円（4.9%）増の42,619百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等収入が171百万円（3.5%）減の4,716百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは7,184百万円（888.8%）増の7,992百万円である。

主な増加要因は、定期預金等への支出が11,910百万円（15.6%）減の△64,020百万円となったこと等である。

主な減少要因は、定期預金等の払戻による収入が8,030百万円（△9.4%）減の76,930百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは840百万円（△20.9%）増の△3,172百万円である。

主な増加要因は、大学改革支援学位・授与機構債務負担金の返済による支出が717百万円（△60.4%）減の△470百万円となったこと等である。

主な減少要因は、リース債務の返済による支出が125百万円（9.6%）増の△1,419百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは6,089百万円（11.7%）増の57,840百万円である。

主な増加要因は、損益外有価証券損益累計額（その他）が増加したこと等である。

主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	480,228	468,456	465,260	466,793	471,120
負債合計	137,862	120,430	118,929	117,422	123,681
純資産合計	342,366	348,025	346,330	349,371	347,438
経常費用	138,199	140,702	138,528	138,708	140,898
経常収益	141,608	144,921	140,954	140,999	143,599
当期総損益	3,412	8,091	3,045	2,553	2,767
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,897	14,713	17,275	13,543	22,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,192	5,323	△26,258	808	7,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,792	△4,291	△3,409	△4,013	△3,172
資金期末残高	18,354	34,098	21,707	32,046	59,066
国立大学法人等業務実施コスト	64,884	62,582	60,315	51,750	57,840
（内訳）					
業務費用	59,149	56,085	54,128	50,091	51,667
うち損益計算書上の費用	138,199	140,703	138,528	138,708	141,848
うち自己収入	△79,050	△84,617	△84,399	△88,616	△90,181
損益外減価償却相当額	5,741	5,958	5,935	5,885	5,707
損益外減損損失相当額	8	79	7	－	－
損益外有価証券損益相当額（その他）	18	136	238	△1,393	1,909
損益外有価証券損益相当額（確定）	－	－	－	－	△1,656
損益外利息費用相当額	△3	1	1	0	1

損益外除売却差額相当額	440	43	0	△1,680	0
引当外賞与増加見積額	52	50	73	106	72
引当外退職給付増加見積額	△1,725	216	△268	△1,400	133
機会費用	1,201	9	198	140	5

②セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附 属 図 書 館	△1,371	△1,266	△1,293	△1,220	△1,118
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,592	△1,599	△1,655	△1,642	△1,632
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,551	△1,596	△1,724	△1,679	△1,703
大 学 院 法 学 研 究 科	△706	△738	△790	△687	△780
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△904	△947	△841	△856	△892
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,850	△3,669	△3,754	△3,643	△3,720
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,504	△4,325	△4,337	△4,441	△4,339
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,357	△1,341	△1,282	△1,255	△1,311
大 学 院 薬 学 研 究 科	△1,020	△527	△873	△882	△937
大 学 院 工 学 研 究 科	△6,848	△6,487	△6,304	△6,535	△6,315
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	△3,351	△3,095	△3,332	△2,973	△3,054
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	△3,075	△3,008	△3,177	△2,965	△3,292
大学院国際公共政策研究科	△524	△539	△545	△489	△524
大学院情報科学研究科	△1,346	△1,404	△1,348	△1,178	△1,395
大学院生命機能研究科	△943	△942	△1,114	△1,119	△995
大学院高等司法研究科	△413	△418	△444	△383	△396
微 生 物 病 研 究 所	△955	△1,050	△1,066	△847	△931
産 業 科 学 研 究 所	△1,998	△1,868	△1,743	△1,746	△1,719
蛋 白 質 研 究 所	△930	△1,069	△859	△838	△814
社 会 経 済 研 究 所	△321	△340	△318	△349	△304
接 合 科 学 研 究 所	△652	△788	△733	△390	△664
サイバーメディアセンター	△1,827	△1,932	△1,832	△1,847	△1,814
核 物 理 研 究 セ ン タ ー	△1,323	△1,316	△1,246	△1,294	△1,009
レ ー ザ ー 科 学 研 究 所	△1,136	△1,129	△1,170	△1,150	△927
低 温 セ ン タ ー	△125	△124	△97	△75	△47
超 高 圧 電 子 顕 微 鏡 セ ン タ ー	△222	△179	△172	△168	△194
放射線科学基盤機構附属 ラジ`オアイソトープ`総合センター	△95	△82	△120	△103	△141
環 境 安 全 研 究 管 理 セ ン タ ー	△71	△103	△87	△80	△81
生 物 工 学 国 際 交 流 セ ン タ ー	△117	△126	△127	△153	△123
太 陽 エ ネ ル ギ ー 化 学 研 究 セ ン タ ー	△121	△76	△75	△76	△69
国 際 教 育 交 流 セ ン タ ー	△232	△245	△266	△281	△260
総 合 学 術 博 物 館	△148	△156	△170	△125	△65
キャンパスライフ健康支援センター	△302	△100	△295	△454	△407
国 際 医 工 情 報 セ ン タ ー	14	11	42	20	△21

ＣＯテ・サ・インセンター	△128	△129	△269	△128	△255
数理・データ科学教育研究センター	△19	△2	△12	△31	△30
科学機器リノベーション・工作支援センター	△245	△184	△196	△140	△157
グローバルイニシアティブ・センター	△32	△33	△96	△221	△221
日本語日本文化教育センター	△378	△401	△381	△395	△429
免疫学フロンティア研究センター	34	98	176	△34	△113
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	△13	4	△23	△14	△16
知的基盤総合センター	△4	△12	△2	△11	△0
全学教育推進機構	△728	△650	△636	△625	△740
医学部附属病院	3,214	2,499	1,369	1,078	632
歯学部附属病院	△1	276	46	△59	△3
社会ソリューションイニシアティブ				△3	△25
国際共創大学院学位プログラム推進機構	△19	△312	28	109	△137
共創機構産学共創本部	△590	△514	△565	△541	294
小計	△42,845	△41,953	△43,726	△42,939	△43,211
出資事業等	△9	△0	△12	△131	△205
法人共通	46,263	46,172	46,165	45,360	46,117
合計	3,409	4,218	2,426	2,290	2,701

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益は、医学部附属病院セグメント及び歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上。

(注2) 出資事業セグメントは、平成26年度から新規に計上。

(注3) 科学機器リノベーションセンターは、平成26年度から科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注4) 臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度から国際医工情報センターとして表示。

(注5) 金融・保険教育研究センターは、平成27年度から数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注6) コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度からＣＯデザインセンターとして表示。

(注7) グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度からグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

(注8) レーザーエネルギー学研究センターは、平成29年度からレーザー科学研究所として表示。

(注9) 保健センターは、平成29年度からキャンパスライフ健康支援センターとして表示。

(注10) 社会ソリューションイニシアティブセグメントは、平成29年度から新規に計上。

(注11) 産学連携本部は、平成29年度から共創機構産学共創本部として表示。

(注12) ラジオ・テレビ・総合センターは、平成30年度から放射線科学基盤機構附属ラジオ・テレビ・総合センターとして表示。

(注13) 知的財産センターは、平成30年度から知的基盤総合センターとして表示。

(注14) 未来戦略機構は、平成30年度から国際共創大学院学位プログラム推進機構として表示。

イ．帰属資産

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附 属 図 書 館	28,178	27,344	26,814	26,659	26,474
大 学 院 文 学 研 究 科	2,510	2,458	2,367	2,308	2,255
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	6,209	6,067	5,989	5,892	5,791
大 学 院 法 学 研 究 科	1,352	1,317	1,278	1,240	1,199
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,704	1,664	1,612	1,564	1,517

大学院理学研究科	17,404	16,777	16,886	16,342	15,797
大学院医学系研究科	26,713	25,156	24,146	23,009	22,421
大学院歯学研究科	4,826	4,725	4,608	4,518	4,459
大学院薬学研究科	9,009	8,880	8,615	8,449	8,535
大学院工学研究科	53,256	53,837	53,034	53,362	51,486
大学院基礎工学研究科	12,746	12,287	11,812	11,617	11,437
大学院言語文化研究科	5,579	5,466	5,370	2,207	2,106
大学院国際公共政策研究科	835	818	800	785	764
大学院情報科学研究科	3,689	4,987	4,814	4,902	4,761
大学院生命機能研究科	8,333	7,776	6,992	6,616	6,610
大学院高等司法研究科	1,805	1,755	1,708	1,658	1,619
微生物病研究所	10,419	10,314	10,004	9,633	9,416
産業科学研究所	15,314	14,771	14,247	13,984	13,645
蛋白質研究所	8,239	7,606	7,091	7,359	7,036
社会経済研究所	1,437	1,420	1,409	1,390	1,378
接合科学研究所	6,278	6,111	6,912	6,658	6,656
サイバーメディアセンター	6,637	6,326	5,910	6,317	5,855
核物理研究センター	9,992	9,842	9,295	8,786	8,479
レーザー科学研究所	7,719	7,331	7,199	6,994	6,700
低温センター	230	454	392	1,252	662
超高圧電子顕微鏡センター	4,842	4,519	4,129	3,750	3,499
放射線科学基盤機構附属 ラシオアイソトープ総合センター	707	678	666	648	725
環境安全研究管理センター	328	305	283	261	265
生物工学国際交流センター	901	854	787	734	690
太陽エネルギー化学研究センター	111	111	144	126	119
国際教育交流センター	2	1	0	0	0
総合学術博物館	1,272	1,251	1,332	1,317	1,303
キャンパスライフ健康支援センター	593	584	587	582	555
国際医工情報センター	58	34	66	130	172
COテ`サ`インセンター	11	4	6	7	5
数理・データ科学教育研究センター	0	0	0	8	23
科学機器リノベーション・工作支援センター	791	356	64	53	47
グローバルイニシアティブ・センター	65	71	61	72	78
日本語日本文化教育センター	325	313	302	221	211
免疫学フロンティア研究センター	3,160	2,743	2,412	2,304	2,516
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	11	10	8	61	66
知的基盤総合センター	6	2	11	0	4
全学教育推進機構	8,248	8,164	8,119	7,971	7,865
医学部附属病院	42,771	46,675	46,173	44,878	44,269
歯学部附属病院	7,541	7,857	7,527	7,348	7,138
社会ソリューションイニシアティブ				-	-
国際共創大学院学位プログラム 推進機構	2,995	3,011	2,802	1,872	1,659
共創機構産学共創本部	6,074	5,900	5,737	6,126	6,897

小	計	331,248	328,955	320,543	311,995	305,186
出	資	100	2,961	2,705	7,285	5,505
法	人	148,880	136,539	142,011	147,513	160,429
合	計	480,228	468,456	465,260	466,793	471,120

(注1) 出資事業セグメントは、平成26年度から新規に計上。

(注2) 科学機器リノベーションセンターは、平成26年度から科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注3) 臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度から国際医工情報センターとして表示。

(注4) 金融・保険教育研究センターは、平成27年度から数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注5) コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度からCOデザインセンターとして表示。

(注6) グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度からグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

(注7) レーザーエネルギー学研究センターは、平成29年度からレーザー科学研究所として表示。

(注8) 保健センターは、平成29年度からキャンパスライフ健康支援センターとして表示。

(注9) 社会ソリューションイニシアティブセグメントは、平成29年度から新規に計上。

(注10) 産学連携本部は、平成29年度から共創機構産学共創本部として表示。

(注11) ラジオ・テレビ・総合センターは、平成30年度から放射線科学基盤機構附属ラジオ・テレビ・総合センターとして表示。

(注12) 知的財産センターは、平成30年度から知的基盤総合センターとして表示。

(注13) 未来戦略機構は、平成30年度から国際共創大学院学位プログラム推進機構として表示。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,767百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,700百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

テクノアライアンスC棟(総工費 1,519百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(箕面) 教育研究施設新営(総投資見込額 7,580百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	151,826	155,521	143,645	148,607	136,364	145,732	139,905	153,078	147,111	160,403

運営費交付金収入	48,509	49,322	49,335	46,692	43,680	43,832	44,104	44,104	45,504	50,961
補助金等収入	14,027	8,409	8,619	7,346	7,401	6,468	7,579	5,046	6,752	4,635
学生納付金収入	13,010	12,833	13,063	12,882	12,822	12,789	12,787	12,762	12,514	12,619
附属病院収入	35,977	36,087	36,468	38,502	38,168	39,806	39,948	40,614	40,536	42,618
その他収入	40,303	48,868	36,157	43,184	34,293	42,835	35,485	50,550	41,803	49,568
支出	151,826	146,313	143,645	142,419	136,364	136,349	139,905	141,405	147,111	139,989
教育研究経費	65,093	60,663	65,436	60,199	61,418	58,092	62,477	58,404	66,889	60,496
診療経費	33,078	36,528	37,563	38,062	34,440	39,514	36,784	40,167	38,555	42,671
その他支出	53,655	49,121	40,645	44,158	40,506	38,743	40,644	42,832	41,665	36,822
収入－支出	－	9,208	－	6,188	－	9,383	－	11,673	－	20,413

(注) 平成30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

「IV事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、143,599百万円で、その内訳は運営費交付金収益44,401百万円（30.9%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益42,522百万円（29.6%）、学生納付金収益12,499百万円（8.7%）、その他44,176百万円（30.7%）となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成30年度新規借入額582百万円、期末残高10,409百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、107～108頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されている。大阪大学が目指す世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」（コレクション、学術コンテンツ）の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

平成30年度においては、以下の取り組みを進めた。

1. 教育

1) 4館すべてでラーニング・コモンズ等のアクティブ・ラーニング・スペースを維持し、学生の主体的な学びのための環境を提供した。講習会やイベントも4館合計で197回開催した。（平成29年度：186回）

2) 4館において時間外開館を実施した。総合図書館のグローバル・コモンズでは、前期・後期試験期に24時間開館を実施し、合計8,065名の入館があった。（平成29年度：7,458名）24時間開館中は普段よりも40席増席し、164席としたが、27日間のうち17日は机や椅子が足りず、他のエリアから運び込んで使用するほどニーズがあった。

3) 4館すべてのアクティブ・ラーニング・スペースにラーニングサポーター（TA）を配置し、学習支援を行った（相談件数4館合計1,248件、平成29年度：889件）。総合図書館では、全学教育推進機構と附属図書館の連携により学習支援を行い、相談件数は918件（うち学習相談 717件）であった。また、全学教育推進機構と図書館との連携により、アカデミックスキル・留学・語学に関するセミナーを総合図書館のラーニングサポーター（TA）が96回実施した（のべ272名参加）。

4) 図書館の学習支援活動の質を向上させるため、ラーニングサポーター（TA）に対する研修を合計10回実施した。うち7回は全学教育推進機構の教員、3回はキャンパスライフ健康支援センターの教員によるものであった。

5) 図書館職員・TA・教員によるガイダンスや各種講習会は、4館全体で合計238回開催し、1,175名の参加があった。その他、全学共通教育科目「情報活用基礎」等の正課授業7科目について、図書館職員による情報リテラシー教育を実施した。

6) 学生用図書は、5,290冊整備した。学生への貸出冊数は4館全体で247,316冊であった。前年に引き続き、学生選書企画を実施し（店頭選書ツアー参加者5名、Web選書参加者30名）、計282冊を整備した。また、学生・キャリア支援課と連携して、4館すべてで引き続きキャリア支援図書コーナーの資料の充実に努め、250冊の資料を新規購入した。その他、シラバス掲載図書（373冊）、多言語資料（228冊）、電子ブック等多様な資料を整備・提供した。

2. 研究

1) 経営企画オフィスURA部門との共同企画・運営のもと、セミナーを開催した。「英語論文

の作成や投稿をよりスムーズに」は豊中・吹田の2会場で開催し、参加者は合計167名であった。

「英語論文執筆スキル強化週間セミナー・シリーズ」は、豊中・吹田・箕面の3キャンパスで3日間の連続セミナーの形で行った。英語論文執筆に役立つ実践的な内容で、延べ311名の参加があり、アンケートによると参加者の満足度が大変高いセミナーであった。

2) 機関リポジトリ事業を継続した。新規登録は3,523件で累積66,327件となり、アクセス実績は年間3,128,188件で平成28年度からは約1.5倍増加し、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。

3) 大阪大学職員研修として、「オープンサイエンスの基礎知識:大学と研究データ」を開催し、オープンサイエンスについて有識者にご講演いただき、概要の把握や課題認識ができたことと好評であった。学内他部署職員や他機関からも参加があり、参加者人数は合計47名であった。

○教育・研究共通

1) 主要電子ジャーナル15,850タイトル、電子ブック29,419タイトル、データベース60余種類を引き続き全学に提供した。学外から電子ジャーナル等にアクセスするリモートアクセスについては、ログイン数が114,205件（平成31年1月末時点）あった。引き続き統合検索「ディスカバリー・サービス」を運用し、電子情報へのアクセス利便性を高めた。

2) 非購読の電子ジャーナルに対するニーズを満たすため、教職員を対象に、Elsevier社電子ジャーナル等の前払いPPV（Pay Per View）サービスの試行実施を開始した。

3) 大阪大学における研究・教育の質の向上に資することを目的に、新任教員研修プログラム「研究・教育の推進に資する図書館の利活用」を前期・後期ともに実施し、合計45名の受講があった。

4) 新任教員研修プログラムにて、論文投稿先の選定にかかる情報提供と注意喚起を行った。また、図書館Webサイトにも「投稿先学術雑誌の評価方法」のページを開設した。

3. 社会貢献

1) 各図書館で学外者への資料閲覧及び貸出サービスを行った（学外者入館者数:総合図20,036名、生命図6,617名、理工学図6,786名、外国学図4,769名、学外者への貸出冊数:総合図7,576冊、生命図1,449冊、理工学図1,514冊、外国学図1,384冊）。外国学図書館では、箕面市立図書館と連携を継続し、箕面市立図書館から借りた資料の受け渡しサービス等を行った。

2) デジタル化して公開している貴重図書画像データの一部について、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスでの提供を開始し、利活用を推進した。

3) いちよう祭では総合図書館の施設開放をし、館内ツアー及び貴重書の展示を行った（参加者621名、うち高校生177名）。また、各図書館にて公開のイベントや資料展示を行い、好評であった。（総合図書館でのマジックショー「Miracle Night」（参加者23名、うち約22%は学外者）、外国学図書館「映画字幕翻訳講座2018 in 大阪大学箕面キャンパス」（参加者66名、うち学外者26名）、外国学図書館「外国語学部ビルマ語およびインドネシア語専攻主催による高野秀行氏講演会」（参加者183名）など）。その他、職場体験として3つの中学校から受入をした（合計8日間、4名受入）。

4. グローバル化

1) 留学生からの要望が多い日本語学習用教材を中心とした留学生用図書を各図書館で整備しており、平成30年度は292冊整備した。また、留学生を対象とした図書館オリエンテーションやツアーを開催した（総合図書館:8回実施 計38名、理工学図書館:9回実施 計119名、外国学図書館:5回実施 計243名）。

総合図書館のグローバル・コモンズでは、引き続き本学の教育理念の一つである「国際性」をサポートするため、英語に堪能なTAを配置して学習支援を行った。また、平成30年度は総合図書館にて留学生のTA6名の母語を生かした会話イベントを計55回開催した。

5. 業務運営

- 1) 省エネの取り組みを進めた。引き続き、図書館利用者が減る長期休暇中は、一部のエリアを閉鎖した。（総合図書館：グローバル・コモンズ、サイレントゾーン、理工学図書館：東館）総合図書館グローバル・コモンズでは、平成30年度からCO2モニターを設置し、ロスナイ（全熱交換器）のオンオフ制御を開始した。（効果については、検証中）
- 2) 学内外の研修に職員を派遣し、研鑽を積んでもらい、得た知見をフィードバックするための研修報告会を開催した。また、大阪大学職員研修として、「公立図書館と大学図書館の共通点と相違点」（参加者55名）を開催した。2021年4月1日から（仮称）箕面市立船場図書館の指定管理を担うにあたって、よりよい図書館運営の検討を進めるための課題認識ができた。
- 3) 大阪府北部地震や台風21号など自然災害に見舞われ、大きな被害を受けたが、利用者の安全確保と学習・教育環境の継続を目指し、復旧のために職員一同が尽力した。
- 4) 「大阪大学未来基金」のプロジェクトの一つとして、附属図書館「学生のための図書と設備の充実を支援する基金」を設置した。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部・文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の理論的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力を持った人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

教育面では、学生の国際性の涵養及び主体的な学習・研究と成果発信において、顕著な実績があった。平成29年度に16科目でスタートした大学院等高度副プログラム「グローバル・ジャパン・スタディーズ」を平成30年度には21科目に拡充するとともに、言語文化研究科・国際公共政策研究科を連携部局としてさらに充実させる体制を構築した。また、「マルチリンガルエキスパート養成プログラム」も、はじめて2名の修了者を出した。「学部学生による自主研究奨励事業」には9件が採択、「豊中地区研究交流会」では大学院学生が8件の成果発表を行い、積極的に成果を発信した。

研究面では、特に国際研究力・発信力の強化及び領域横断的共同研究の推進において、順調に業務を遂行した。国際研究力・発信力の点では、日独6大学アライアンス、国際日本研究コンソーシアム、エラスムス・ムンドゥス・ユーロカルチャープログラム、グローバル・ジャパン・スタディーズの活動として計4回の国際シンポジウムを開催し、高いレベルの研究交流を行った。共同研究としては、研究科の独自予算で設置した「国際的社会連携型人文学研究教育クラスター」の5研究グループが活発に活動し、このうち「アーツ&リサーチ」の活動は、文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択に結びついた。さらに、クラスターの後継として、国際研究力のさらなる強化を目的とする「国際共同研究力向上推進プログラム」の制度設計を行った。

社会貢献面では、文化勲章・文化功労者受章記念講演会（4月、170名）、文学部創立70周年記念フォーラム（11月、165名）を開催し、文学研究科における研究の蓄積を社会に公開・発信した点が特筆される。

業務運営面では、「文学研究科将来計画WG」を設置して組織再編も含めた大学院教育改革の検討に着手した。また、業務評価としては「教員業務評価実施要項」を全面的に改訂し、幅広い評価項目からなる新たな教員業務評価を試行したほか、部局の社会学連携・社会貢献について外部有識者による評価を実施し、業務改善への取り組みを強化した。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、未来共創センター（平成28年新設）の1専攻4学系プラス1センターにより構成されている。学際性と実践性及び国際性の

三本柱を「三位一体」とする教育と研究を推進するべく、多様な領域における専門知に基づく人間科学の新たな統合知を構築するとともに、国内外の市民社会と連携し、大学内部の統合知を共創知へと変革することを目指している。

平成30年度においては、年度計画にて定めた、大学外の多様なアクターとの相互作用のなかで鍛えあげる共創知（「知のキュレーション」）を教育、研究、社会貢献に活かすべく、未来共生イノベーター博士課程プログラムの充実と学部・大学院教育への還元、大学外企業等との共同研究の推進、大阪大学オムニサイト協定の新規締結と社会貢献活動の実践等、各種事業を行った。

このうち、教育については、部局の経費を用いて未来共生イノベーター博士課程プログラム在籍学生12名をトロント大学に派遣、海外研修を実施するとともに、当該プログラムの開講科目を大学院生および学部生に開講し計90名が履修した。新たな国家資格「公認心理師」養成のためのカリキュラムの導入、さらに、全学の教職課程の円滑な運営のために、総長裁量ポストを用いて新たに教員を採用するなどの措置を講じた。また、研究については、大学院生を中心とした「Ethnography Lab」を設置しトロント大学との交流・連携を深め、また、未来共創センターを中心に、大阪大学オムニサイトならびに知のキュレーションをテーマとしたシンポジウムを開催、社会ソリューション・イニシアティブ（SSI）、大学外の企業9組織をはじめ124名が参加し共同研究・実践の方向性について検討した。社会貢献については、大阪大学オムニサイト協定を新規に5件締結し、前年度からの継続分も合わせて計10件となるなど、各種事業いずれも順調に進捗している。

さらに、平成31年度には、全学的なカリキュラム改革の方針に基づき、「国際性涵養教育科目」の一環として「英語による国際コミュニケーション」を新設、部局教員とSSI教員等が連携し、高度副プログラム、超域プログラム科目として産官社学連携の共同研究をテーマとする「超域特別講義Ⅰ（社会ソリューションと未来社会）」を開講することが決定している。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。本セグメントは、法学・政治学の教育と研究においてわが国トップクラスの実績を誇り、それに基づく社会貢献を広く実施するとともに、オープンな法学系教育研究機関を目指して、附属法政実務連携センターを中心とする産学連携及び社会学連携、国際交流室を中心とするグローバル連携、そして部局の垣根を越えた文理融合型教育研究の企画を積極的に推進することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた教育事業として、早期卒業制度の円滑な実施の継続、及びこれを利用して3年間あるいは4年間での法学部課程教育と主に本学高等司法研究科（法科大学院）での教育との接続を重点としつつ、学部・大学院の一貫教育という教育のイノベーションにチャレンジするというものがあった。同じく社会貢献事業として、附属法政実務連携センターの機能をさらに高め、また、学生の自主的な活動を支援しつつ、中央・地方の行政実務者との相互交流を図りながら外部連携を多面的に充実させてゆくという事業があり、さらに、高等司法研究科等との協力の下に、社会学連携、産学連携の可能性を視野に収めつつ、法と政治に関する大量の情報やデータを収集・蓄積し、文理融合型の教育研究に活用するとともに、法学研究科がもつ法的・制度的な「知」を広く社会に普及させ、国内外の紛争や高齢化の進展など社会が抱える課題の解決に役立てるべく努めるものである。

早期卒業制度については、平成29年度及び30年度入学者で本年度末において早期卒業候補者として残った者が20名を数え、周知・広報活動につき一定の効果が現れたものと考えられる。意欲ある高等司法研究科入学生としての活躍が期待される。

行政等との外部連携については、各種講演会のみを数えても、前内閣法制局長官の経歴を有する本研究科招へい教授による公開講演会を始めとして14回に達する。さらに研究科主催の行事として、理化学研究所革新知能統合研究センターの協賛、大阪弁護士会および関西経済連合会の後

援の下、中之島センター佐治敬三ホールを会場に、シンポジウム「AIネットワーク時代に向けた法・政策の在り方」を開催した（11月24日）。116人が来場した本行事は、研究科教員に加え、学外の研究者や実務家が数多く登壇する学科横断的な会合であり、朝日新聞、共同通信等、複数のメディアが報道した。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、経済・経営に関する理論、実証及び歴史的なアプローチに基づき、学問的な貢献、並びにその知識の実践的な応用を行うことができ、人類の幸福の向上に努める「温かい心」（warm heart）をもった人材、そして日本や世界で生起するさまざまな経済・社会現象に関する法則を理論的、実証的、歴史的にとらえる「冷静な頭脳」（cool head）をもった人材の育成を目的としている。具体的には、

（ア）学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えたすぐれた人材を供給すること

（イ）大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること

（ウ）研究においては、国際水準の達成に努めること

の3つを主な目的としている。

（ア）学部教育に関しては柔軟なカリキュラム編成による、多彩な科目の開講、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育、授業の質の改善に力を注いだ。多様で優れた人材の確保をはかる3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、学生の勉学意識を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティー・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援の強化、国際交流室を通じて留学生の受け入れ支援を行った。

（イ）大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や経済史では基礎力を高めるためコア科目を提供した。経営学系専攻では数理・データ科学教育研究センター、イノベーションマネジメントセンター（CMI）の活動の一環として大学院高度副専攻・副プログラムに参画した。

（ウ）研究では各教員が卓越した成果の実現に努め、査読付き学術雑誌に計50本（うち英文雑誌は46本）を掲載した。

（エ）社会貢献に関しては数理・データ科学教育研究センターやオープン・ファカルティー・センター（OFC）主催の各種授業などがなされた。研究科の教員による啓発的な書籍の出版やメディアへの情報発信などが行われた。

学部・大学院教育では、全体として順調な成果をあげている。また、研究に関しても、国際的な水準を目指し、計画どおり順調な成果をあげている。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部・理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センター及び附属先端強磁場科学研究センターにより構成されており、大阪大学の基礎科学の教育・研究を担う部局として、数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の第一線の研究者を擁し、①初代総長長岡半太郎博士の「糟粕を嘗むる勿れ」をモットーに世界に先駆けた基礎科学研究を推進し、②新たな知の発見と物質観・世界観を構築し、③将来の基礎科学を担う研究者、および社会の様々な分野でリーダーとして活躍する人材を育成することを目的としている。

平成30年度では、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献・グローバル化・業務運営に関して以下のとおり実施した。

1. 教育：外国人留学生向けに2021年度から設置する国際科学特別コース（学部）の募集要項及

- び広報用リーフレットを作成し、当該コースの英語講義を担当する教員の配置を検討した。
2. 研究：基礎理学プロジェクト研究センター「挑戦的研究部門」において、新たに分野横断型の機器開発チーム「RoboLaboプロジェクト」をスタートさせた。
 3. 社会貢献：新たに本研究科主催の公開講座シリーズを立ち上げ、6回実施した（のべ500人が受講）。
 4. グローバル化：ダブル・ディグリー・プログラム協定を今年度新たに3件締結し、計12件から15件に増やした。同プログラムにおいては、2016年度から2018年度の間に4名受入をし、うち1名は、今年度に学位（修士）を取得した。
 5. 業務運営：今年度の理学研究科の電気使用量は前年度の同時期に比べて6.1%減少し（9.82GWhから9.22GWhへと減少）。電気料金で見ると昨年度の同時期と比べて17.2%削減できた。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属ツインリサーチセンター、附属未来医療イメージングセンター、附属最先端医療イノベーションセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また、保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識を持ち、安全で安心な医療を担い、国際的にも活躍し得る医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

〔医学科〕

平成30年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では昨年度に引き続き、推薦入試において、一般入試では見出すことが難しい意欲や能力を多面的・総合的に評価することとし、また、定員の表記を「若干名」から「5名程度」と明確化した。これにより、出願者数は平成28年度の4名、29年度の28名から38名へと増加し、合格者も28年度の1名、29度の4人から6名へと順調に増加している。

また、平成31年4月入学修士課程医科学専攻において筆答試験の問題形式を変更、面接を中止し、口頭試問を実施した。得点傾向を分析した結果、外部英語試験点数と口頭試問によりアドミッション・ポリシーに合致した優秀な人材の獲得が可能と判断し、平成32年度実施入試からは筆記試験を廃止し、研究意欲や能力の評価を重視することとした。

〔保健学科〕

平成30年度事業の中で特筆すべきものは以下の通りである。

1. 教育

多様なバックグラウンドをもつ教員の特色を生かして、現代医療のニーズに合わせた教育を行っている。特に平成30年度より保健師・助産師教育が大学院化され、当初の予定通り両コースとも8名ずつの学生が入学し、この分野におけるトップリーダーとなるべくコースの特色を活かした教育・研究指導を行った。

2. 研究

保健学科の特徴でもある異分野融合研究が盛んに行われており、このことは研究費獲得件数の増加、主に企業や行政との共同研究契約数の増加に反映されている。特に産学連携推進のために建てられた保健学科ボーダレスデザイン医学研究センター（BDC）棟のオープンラボは100%入居を維持し、産学連携講座や学内共同研究など異分野融合研究の推進拠点として位置づけられるようになった。またBDC棟の経費で雇用した「BDCさきがけ研究員」が、オックスフォード大学に留学するなど保健学科研究の国際化にも貢献している。

3. グローバル化

保健学科でサマースクールを開催し、前年度より1校多い3校の海外大学から31名（平成29年度20名）の学部生・院生を受け入れ、高齢者医療に関する講義、見学、意見交換を行った。さらに海外の大学・研究機関とのMOU締結は18件（平成29年度15件）と増加し、国際共同研究、海外からの招聘研究者も増えており着実に国際化を進めた。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校および平成23年度に設置された附属口腔科学フロンティアセンターと平成28年度設置の附属歯学教育開発センターにより構成されており、歯科医学ならびに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人ならびに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成30年度には、年度計画において策定した教育・研究・社会貢献などに関する質の向上・改善のための事業を進めた。主な事業を以下に列挙する

教育環境の整備

- ①大学院の定員を55名から40名に再設定するとともに、教育カリキュラムの改編をおこなった。これにより、大学院充足率が改善した（平成31年4月1日現在90.2%）。
- ②大学院学生の語学力強化および国際力涵養のため、イノベティブ・デンティストリー戦略室教員に専任講師を配置し、英語教育プログラムを策定した。
- ③経済的に修学が困難な学生を支援するため、平成27年度に学部学生を対象とする「大阪大学歯学部同窓会奨学金」を新設した。今年度は同窓会会員より346万円の寄附を集め、過去3年間で合計総額3,182万円の浄財を得た。これまでに計12名（平成28年度2名、平成29年度4名、平成30年度6名）に「年間60万円／人」を支援している。

研究環境の整備

- ④学内外との積極的かつ多角的な共創・共奏活動の推進のため、イノベティブ・デンティストリー戦略室を設置した。
- ⑤産学連携を組織的に推進する「歯工連携」のため、2019年2月に大阪のものづくりを代表する東大阪市、八尾市、堺市と「歯科ものづくり」協定を締結した。
- ⑥企業との共同研究講座を2件新設した。
- ⑦科学研究費獲得金額が過去最高であった（総額4.6億円）。
- ⑧受託・共同研究のH30年度実績は、51件、総額2.3億円（H29年度43件、1.5億円）であった。

社会貢献

- ⑨社会人教育を目的とし、学部同窓会と連携して臨床談話会（12回）、臨床研修会（2回）、学術講演会（2回）を実施した。
- ⑩研究成果の社会への還元のため、第16回 市民フォーラムを千里中央ライフサイエンスセンターで開催し、142名の参加を得た。

国際交流

- ⑪平成30年度末現在、29機関と部局間学術交流協定（26機関）やMOU（3機関）を締結している。これらの協定締結機関との間で、従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。
- ⑫学部学生の短期海外派遣プログラム「国際歯科学演習」による海外短期留学者数が昨年度より3名増加し13名となった。平成30年度派遣実績：マヒドン大学（タイ）・4名・5日間、国立台湾大学（台湾）・2名・5日間、チュラロンコン大学（タイ）・3名・5日間、ワシントン大学

(アメリカ)・2名・5日間、ミシガン大学(アメリカ)・2名・5日間。派遣費用の一部は大阪大学歯学部同窓会の援助による。

⑬本部局で実施しているISWプログラム(海外歯学部学生短期研修プログラム)により、タイ・チュラロンコン大学(4名)、チェンマイ大学(2名)、シーナカリンウィロート大学(2名)、マヒドン大学(2名)、英国・ニューカッスル大学(1名)、台湾・台北医学大学(4名)、中国医薬大学(3名)、韓国・ソウル国立大学(3名)、チョンナン大学校(4名)、シンガポール国立大学(5名)、インドネシア・ガジャマダ大学(6名)、の歯学部学生を5～12日間受入れた。総数は36名であった。

⑭タイ・シーナカリンウィロート大学の学長、副学長等の大学役員の訪問を受けた。その際、西尾総長との懇談も行われた。

⑮2018年の世界大学ランキング(ARWU)・歯学分野で、本研究科はアジア第1位(世界18位)との評価を受けた(参考:東京医歯大・歯;アジア2位/世界30位。東北大・歯;世界76～100位)。

⑯本部局とトルコ共和国の複数の大学歯学部とのジョイントシンポジウムをイスタンブールで開催するとともに、駐トルコ特命全権大使と面談を行い、歯学領域における両国の協調体制について協議を行った。

9. 大学院薬学研究科セグメント

薬学は、医薬品の創製と適正な使用を目標とする学際的で包括的な総合科学であり、本学部・研究科は、基盤的・先端的・創造的な薬学研究の遂行と、それに裏付けられた創薬と医療薬学の教育を実践することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを目指す。

我が国の国立大学法人初となる薬学部と大学院薬学研究科を一体化させた「新全6年制教育改革」が平成31年度からスタートする。この改革では、先進研究コース、Pharm. Dコース及び薬学研究コースの3つのコースを設置し、それぞれ研究型高度薬剤師、薬剤師研究者と博士薬剤師(Pharmacist-Scientist)」を養成することを目指すものとした。そのため教育・研究はもとより社会へのアピールやグローバル化を含めた総合的な視点から運営体制を検討・構築し、実施に移した。その結果、平成30年度において、推薦入試を活用した10年一貫の研究・教育を進める先進研究コースでは3.8倍(昨年度より増加)、一般入試(Pharm. Dコース、薬学研究コース)では、薬学部入試を行う旧7帝国大学で唯一志願者数が増加するという実績が得られた。

また、平成30年度においては、レギュラトリーサイエンス研究を推進するために、医薬品・医療機器規制科学プロジェクトを新たに立ち上げ、本学から厚生労働省に3年間転籍出向させた者を教授として配置した。

さらに、アカデミア創薬の西日本の拠点として採択されて進めている国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」において、昨年度構築した大阪府立大学獣医学専攻との研究連携の継続とともに、新たに和歌山県立医科大学と大阪医科大学との創薬研究連携組織も構築した。さらにこの事業において製薬企業等も加わった産学官共同研究体制を構築して研究を推進させた。

加えて、世界をリードする先導的医療人と国際的競争力を持った創薬研究者を育成するために、薬学部・薬学研究科を有する17国公立大学の主幹校として「高度先導的医療人養成プログラム」を開発・実施し、また薬学研究科・薬学部独自のグローバル薬学演習・グローバル大学院薬学演習を実施した。こういった教育研究プログラムは、目標とする優れた人材育成に向けて非常に有効であり、さらに大阪大学がグローバルナレッジパートナー大学に指定するグローニンゲン大学やカリフォルニア大学でプログラムを実施したことにより、本学のグローバル戦略の推進にも貢献することができた。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属アトミックデザイン研究センター、附属サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、附属オープンイノベーション教育研究センター、附属フォトニクスセンターにより構成されており、

(ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成、(イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進、(ウ) 多様な社会連携の形態の創出、(エ) 研究成果を多様な形で社会還元、(オ) 研究水準の向上・改善を図ることを目的としている。

1. 高大連携の一環として、将来の研究者、技術者を志す高校生に科学の魅力とその可能性を体験させるための企画として、「夏の研究室体験」及び「夢・化学-21」を実施して、工学部の41研究室に33校の高等学校・高等専門学校から、計255人の生徒を受け入れるとともに「大阪大学SEEDSプログラム」に積極的に参画し、高校生・高専生に対して、工学部の延べ39研究室・80人以上の教員が各種プログラムを提供・担当した。また、最先端の物理や科学を学ぶことを目的とした「Saturday Afternoon Physics2018」を開催し、97校から172名の中高生が参加した。

2. 学業や研究、進路などについて悩んでいる学生に対する支援充実策の一環として、「レジリエンス・サポートルーム（学生支援室）」を開設し、オープンイノベーション教育研究センター（COiRE）イノベーション推進部門の教員（カウンセラー）を中心に、キャンパスライフ健康支援センター、ハラスメント相談室等とも連携しながら、個々の学生のケアに取り組んでおり、平成30年度においては、平成31年3月15日現在、194日開室（利用率約8割1日平均1.79名）して、延べ408人以上の学部学生・大学院学生が利用するとともに、当該学生向けにレジリエンス教育の一環として、「コミュ塾」「ヨガ教室」「足助式医療体操」「大人の塗り絵（集中力UPプログラム）」等を実施した。

3. 工学研究科の全ての専攻に英語コース（英語による授業・演習・研究活動により学位を取得することができる課程）を開設し、それらをカッティングエッジテクノコース（仮称）として位置付ける教育体系を整備すべく、検討・調整を進め、平成31年度から電気電子情報工学専攻に新たな英語コース「グローバルサイエンス&エンジニアリングコース」を開設することを決定し、学生募集を開始した。また、この取組とも関連して、工学研究科においては、7つの海外の大学と10のダブル・ディグリー・プログラム協定及び3つの海外の大学と1つのマルチプル・ディグリー・プログラム協定を締結し、各プログラムを運営している。

4. 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成に関して、大阪大学の研究成果を活かしたビジネスモデルを立案する実践演習の教育プログラムを、グロービス経営大学院と協働して企画し昨年度に続き実施した。株式会社が運営する国内最大規模のビジネススクールの同大学院生と、工学の教育研究と産学連携の活動で先端的な地位にある本学の大学院生との混合チームによる学びの場であり、イノベーション創出人材育成法の開発の場でもある。将来的には、阪大発の新技術をベースとしたイノベーション創出は勿論、リカレント教育に発展させることも目指している。

5. 大阪大学発の本格的な産学連携制度である共同研究講座および協働研究所をそれぞれ2件の新設を行うことにより設置件数をそれぞれ13件および10件に拡大し、産学連携を通じた研究成果の社会還元を推進した。大阪大学教員から初の企業へのクロスアポイントメントを2件

（内、新規1件）、企業から大阪大学教員へのクロスアポイントメント3件（内、女性3件、新規1件）を実施し、人材の好循環とダイバーシティの推進を行った。

6. 持続可能な自然と社会を将来世代に引き継いでいくための様々な社会の仕組みをデザインする新たな試みとしてフューチャー・デザイン部門をオープンイノベーション教育研究センターに設置し、フォーラムや公開シンポジウム、自治体や産業界との連携や、米国アリゾナ州立大

学との国際共同研究の開始や教育活動等を行った。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部および基礎工学研究科により構成されており、その目標は、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材を育成し、また基礎科学の原理に立脚した最先端科学技術の探求、技術的課題の解決を発端とした新しい基礎科学の創出、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を実践することである。

平成30年度においては、年度計画を実現するため、以下の事業を行った。

分野横断・学際融合型の高度専門教育の基盤を強化するため、平成31年度より他分野の学生に講述する授業である『基礎工学のための（量子物理学、化学、知能システム学、生命科学、サイバネティックス、情報学、数理、合計11科目）』を新規開講する準備を整えた。教育の国際化を推進し、博士後期課程の充足率を改善するため、平成30年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに「長寿命社会を支えるデータ科学と生体機械工学の融合博士人材育成特別プログラム」として申請を行い、大阪大学から唯一採択された。これで特別プログラムは2件となり国際交流の進展に資した。

基礎工学研究科独自で運営している未来研究ラボシステムを母体として、国際共同研究を含めた異分野融合領域研究に関わる若手研究者を支援した結果、若手研究者の論文数（17→22）、研究発表数（84→144）、メディア発信件数（1→8）、国際共著論文数（1→8）、国際共著発表件数（13→17）、受賞件数（2→3）、競争的・外部資金獲得件数（19→25）等が向上した。基礎工学研究科附属産学連携センターの積極的な活動により、新たに共同研究講座が2件設置された。

基礎工学研究科が参画し、講義1件、体感科学研究10テーマを担当するSEEDSプログラムにおいて、応募数は年々増加し（H27年度 149名、H28年度 209名、H29年度 303名、H30年度 433名）、平成30年度は平成27年度に比べて3倍増となった。一方、受入数は140名前後を保っている（H27年度 131名、H28年度 137名、H29年度 142名、H30年度 140名）。

研究科長の下にキャンパスライフ支援室を設置し、承継ポストを用いて相談員（講師）をH31/4/1に新規雇用することを決めた。承継ポストを用いてクロス・アポイントメント制度による女性教授を受け入れるための制度を整えた。クロス・アポイントメント制度による女性教授受入れについて、研究科長裁量経費により4,600千円の補正配分を行い、そのためのスペースを確保した。結果として、クロス・アポイントメント制度による女性教授が前年度1名か4名へと大きく増加した。大学説明会（H30/8/10）において女子高校生への対応を強化し、「女子高生のための基礎工学NAVI」を開催した（参加者120名）。理学研究科と共催で「女性科学者サミット2018」（H30/11/19）を開催した。女性データサイエンティスト4名が登壇する「データサイエンティストへの誘い」（H31/3/16）を開催した（参加者80名）。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部と言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面から教育研究を進め、現代社会のグローバル化や情報化に即した人材を育成することを目的としている。また、全国の他の総合大学に類を見ない英語他24言語に関する豊富な教育研究スタッフにより、本学の外国語教育の実施及びその改善・改革を図ることも本セグメントの重要な業務である。

平成30年度においては、以下のような事業を行った。

1. 教育：大阪大学の外国語教育改革を持続的に推進するための組織「マルチリンガル教育センター」を平成30年4月に設置した。本研究科と同センターが中心となり、言語教育の新カリキュラムを平成31年度から開始する準備を整えた。また、概算要求プロジェクト「キャンパスライフ一貫型」言語教育によるグローバルプレゼンスの確立（平成31年度～）において、高

学年次学生向けの専門英語教育の開発等を開始する準備を進めた。さらに、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として推進してきた「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」において、スペイン語・スペイン文化プログラム及び大学院プログラムを開設し、同プログラムを充実させた。

2. 研究：教員と院生が共同で取り組む「言語文化共同研究プロジェクト」を推進し、その成果報告書16巻を刊行した。日本学術振興会二国間交流事業に採択された「量化に関する実験語用論的研究」及び「文学テキストにおけるコンプレキシティの計量言語学的研究」等の国際共同研究を前年度に引き続き推進した。

3. 社会貢献：「教員のための英語リフレッシュ講座」や「映画字幕翻訳講座」等の市民講座を引き続き開講するとともに、箕面新キャンパスの開学に向け、みのお市民活動センターとの共同主催による「マンスリー多文化サロン」を平成30年10月から毎月開催している。

4. 業務運営：箕面新キャンパスの教育研究棟について、前年度に引き続きダイキン工業株式会社との協力関係によるスマートキャンパス化の構想を推進するとともに、本学のSociety5.0の実現に係る研究に協力し、新キャンパスに最先端の語学教室を実現させる構想の検討を開始した。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科により構成されており、国内社会や国際社会で発生する公共的性格をもつ諸問題（公共政策課題）に対して、法学・政治学・経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育・研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者や高度専門職業人を養成することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献・グローバル化・業務運営の実現のため、以下の事業を行った。

(1) 教育においては、海外インターンシップ助成を5名に対し60万円を執行した。2つのダブルディグリープログラム（グローニンゲン大学及びデ・ラ・サール大学）の運営につき、JASSO奨学金（双方向）を4名分確保した。メキシコの大学院大学コレヒオ・デ・メヒコへの留学プログラム（ウルキディ・湯川記念奨学金）を経済学研究科と共同で実施し、本研究科から1名を送り出した。EUインスティテュート関西の大阪大学における事務局を担当し、EU研究修士証プログラムを実施した。慶熙大学の学生向け超短期プログラムを実施した。

(2) 研究においては、平成30年度日本学術振興会賞に松林哲也准教授を推薦し、受賞に至った。また、大阪大学賞に室岡健志准教授を推薦し、受賞に至った。

(3) 社会貢献については、社会ソリューションイニシアティブの基幹プロジェクト（共生対話の構築）に3名が参加し、海外出張経費約151万円を寄附金より支出した。

(4) グローバル化については、留学生対応を主要な業務とする国際交流室を運営し、そのための人件費及び運営費として約293万円を支出した。事務補佐員は2名雇用し、1名は英語を母語とする外国人とした。

(5) 業務運営分野では、女性教員比率向上のためクロスアポイントメントで2名の女性教員を雇用し、そのために研究科として約26万円を支出した。また、女性教員比率向上のための意識改革をめざしてFD研修を実施した。さらに、教員の役割分化制度にかかる試行を実施した。研究力の対外的アピールを主な目的として研究科ホームページの改編に着手した（完成は平成31年度になる。）

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻の7専攻から構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知

識を基に、同分野の発展に寄与し、世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成することを目的としている。

平成30年度において実施した年度計画に基づく事業のうち、主なものは次のとおりである。

教育分野においては、平成24年度に採択された「博士課程教育リーディングプログラム」において事後評価が実施され、本研究科が中心となって実施した「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」が最高ランクのS評価を得た。

S評価は、今回評価を受けた24プログラム中7件であるが、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」は中間評価でもS評価を得ており、中間評価、事後評価ともS評価を得たのは2件のみという極めて高い評価を受けた。

研究分野においては、重点プロジェクト研究としてJST GREST、Society5.0実現化研究拠点支援事業、科学研究費新学術領域研究、総務省受託研究、協働研究所をはじめとする大型プロジェクト研究37件を推進し、他分野との学際研究や融合研究の世界的な発展に貢献するとともに、情報セキュリティやビッグデータ解析、人工知能などデータビリティの基盤となる情報科学技術を一層発展させた。

中でもSociety5.0実現化研究拠点支援事業においては、本研究科教員が研究開発課題責任者である「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」課題が全国で唯一採択されたことが特筆される。

グローバル化においては、グローバルナレッジパートナーである上海交通大学電子情報・電気工学科との間で博士ダブルディグリープログラムを締結し、平成31年度から学生の受入を行う。また、学術交流協定のもと、従来の情報分野に加えて、スマートシティ分野（スマートキャンパス・スマートデータ）においても、若手教員を含む研究者間の積極的な交流を開始した。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方ならびに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、および、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成30年度においては、下記5項目について年度計画に沿った事業を実施した。

1. 教育においては、改善した入試制度（外国人が受験しやすい10月入学の3年次編入学入試制度とインターネットを使った試問制度の組み合わせ）と英語による授業科目の増加に努めた。

その結果、留学生が17.69%から20.78%に増加した。

また、運営費交付金と研究室経費等を組み合わせてTF（15名）、TA（46名）、RA（27名）を採用し、学生の経済的支援を充実させた。

2. 研究においては7億3千万円を超える科研費を初めとして、総計11億6千万円を超える外部資金を獲得し、116件のレフェリー付き論文を発表した。メディアでの報道件数も72件を数えた。共同研究は国内177件、国外25件を数え、広範な異分野融合研究や産学連携研究がさらに充実した。

3. 社会貢献に関しては、国内外の高校生に対して26件の見学または出張講義を行い、スーパーサイエンスハイスクールを含む高校等と密接な連携をとり人材育成を推進した。高校時代に見学に参加した学生が大学院を受験して合格する事例も生まれた。産学連携の取り組みを進めた結果、国内外の特許出願は13件を数えた。

4. グローバル化に関しては、既述の通り、入試制度やカリキュラムのグローバル化を進めた結果、留学生の割合が増加した。また、6個の国際会議を主催または共催して、のべ544名が参加した。国際共同研究も25件を数え、国際連携や国際共同研究が着実に進展した。

5. 業務運営に関しては、女性教員数が前年度の15名（19%）から19名（教授2名、准教授5名等21.5%）、年俸制適用者の割合を拡大した（25%）。これらの取り組みを通じて、多様な人材が育成され、国際的なネットワークと結びついて、異分野融合の機会が拡大している。生命システム科学研究分野での世界的な教育研究拠点となることが期待される。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、学内唯一の専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科によって構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals（良き法曹）の養成を目的としている。

（1）平成30年度法科大学院公的支援強化・見直し加算プログラムに取り組み、一定の高い評価を得た。

①早期卒業制度（1-1【戦略・意欲的な計画】） 法学部の早期卒業希望者に対して、ガイダンスを行い、履修モデルを示し、勉強方法のアドバイスをした。また、進学希望者に面談を行い、IT基盤（コンタクトチャートシステム）を利用して指導内容等を蓄積している。

②第1類型該当校（1-2）平成30年度司法試験合格率は、37.59%で全国法科大学院中7位であった。しかし、既修者の直近修了者合格率は63.64%（全国平均48.01%）、未修者のそれは34.48%（全国平均17.21%）であった。

③キャリアデザインサポート（1-3）国家公務員等を講師とするキャリアガイダンスのための講演会・ワークショップを14回開催した。

④「智適塾」プロジェクトの継続・強化（3-1）同プロジェクトによるFD成果として、特殊講義「特許・著作権訴訟」を継続し、また「弁護実務」においてロールプレイを実践した。さらに、継続して新人弁護士をインターンとし、OJTを通じて新人弁護士研修システムを検討している。

⑤グローバル法曹養成のための基盤整備（4-1）外国語学部と連携し、説明会を開催し、本研究科修了の女性法曹の声を載せたチラシを配布した。韓国の嶺南大学法科大学院・忠南大学法科大学院との交流を継続し、19名の学生と7名の教職員の訪問を受けた。

（2）方式及び様式が大きく変更となった平成31年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに取り組み、平成30年度公的支援額に対して調整後加算率20%（ランクとしては上位から3番目であるが、ランク1、2の大学はなかった）の増額を得た。これによって、1,340万円配分額を得た。

17. 大学院連合小児発達学研究科セグメント

大学院連合小児発達学研究科セグメントは、連合小児発達学研究科と附属子どものこころの分子統御気候研究センターにより構成されており、小児発達学専攻（後期博士課程）は、子どものこころの諸問題に対処するために、国立5大学が連合して医学・生命科学を中心とし心理・教育・看護等を含む学際領域を構築して、多角的に教育・研究に取り組みという点で、国内で他に類を見ない専攻として、研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うこととしており、ここで得られた学識や研究成果などを小中学校等の教育現場や支援施設等に還元して幼児・児童の心の健やかな発達に寄与する等の社会貢献を目的としている。

平成30年度においては、年度計画に定めた教育に関しては、4学期制に合わせてカリキュラムを構成し、シラバスの英語化を完了した。従来通り、遠隔講義システムを使って遠隔の複数校の

教員と学生による研究指導等を行い、また社会人学生が最先端の教育を受けやすい環境を整備するため、e-learning教材を用いて自宅等でも講義を視聴し復習にも利用できるようにしている。学際領域での教育の強みを生かし、指導教員のみならず他大学教員からも研究、プレゼンに関する指導・助言を受ける機会となっている5大学合同で学生の研究（計画・進捗）発表会については単位取得のために必須であると位置付けた。学生授業アンケートを実施することにより、授業内容の向上や教育改善を図った。

研究に関しては、Gazefinder（GF）をフロントランナーとして発達障害克服のための科学的診断法等に基づいた支援法、新規治療法等の開発を行った。10大学16連携教育委員会によるプロジェクト（子どもみんなプロジェクト）を遂行し、いじめ等子どものこころの発達に関連する予備調査を1万人を超える規模で行った。また、堺市、池田市、西宮市等の自治体との協定により発達障害児支援の問題点や改善策を自治体に具申し、関連事業を展開した。阪大COI streamのテーマに沿って、脳機能の可視化・活性化に資する研究を行った。とりわけ開発中の双方向性型睡眠教育アプリは学内トライアルを終了し、その有効性について大きく示されている。

18. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、感染症学、免疫学、腫瘍学及び基礎生命科学の研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画実現のため以下の事業を実施した。

- ・研究：医科学分野における基礎研究を推進し、合計178件の学術論文（IF10.0以上の論文25件を含む。）を公表した。感染症研究分野では、佐藤慎太郎特任准教授らがiPS細胞から作製した腸管上皮細胞を用いてノロウイルスの体外増殖に成功し、これまで存在しなかった抗ウイルス薬やワクチン開発が期待されている（Cell. Mol. Gastroenterol. Hepatol., 2018）。また、飯田 哲也教授が腸炎ビブリオの新たな下痢誘導メカニズムを明らかにし、食中毒菌による病態発症のメカニズム解明に貢献した（Nat. Microbiol. 2019）。更に、医科学分野において高倉 伸幸教授の研究グループが白血病発症に関わる新規メカニズムを明らかにし、白血病治療における新たな分子ターゲットとして注目が集まっている（Nat. Commun. 2019）。

- ・教育・人材育成：海外研究拠点である日本・タイ感染症共同研究センターを活用し、わが国の感染症専門医を志す若手医師を対象とした熱帯感染症研修など国の感染症対策に必要とされる研究者や専門医の育成に努めた。さらにこの活動成果についてサイエンスアゴラ（11月に東京で開催）で講演会を行い、熱帯感染症対策の理解促進に貢献した。

- ・社会貢献・社会連携：日本を代表する感染症研究の共同利用・共同研究拠点である北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター、東京大学医科学研究所、そして、長崎大学熱帯医学研究所と連携してアウトリーチイベントを共催した（微生物病研究所では高校教職員対象イベントを開催）。また、ASEAN地域の在留邦人を対象にした一般講演会をバンコクで開催し、感染症に関する情報提供を行った。

- ・業務運営：一部の大型プロジェクトが昨年度で終了したが、若手研究者の台頭により外部資金が増加したため、高水準であった平成29年度とほぼ同額を維持した。特に研究助成金の獲得が活発で、その結果、奨学寄附金の受入れ金額は210,723千円（44件）（平成29年度は178,042千円（35件））と増加した。科学研究費補助金についても基盤研究Sの採択により580,574千円（平成29年度は377,130千円）と増加した。

19. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所は、「産業に必要な自然科学の基礎と応用」に関する研究を行うことを目的として、昭和14年に設立された。現在は、産業界に必要な先端的事項である、「情報、材料、生体及びナノテクノロジー」に関する総合的研究を推進することを基本理念とする。また、「産業に

資する科学研究の推進」をスローガンに掲げ、大阪大学が推進するOU（Osaka University）ビジョン2021の考えを、環境・エネルギー・医療・安全安心に関する課題解決の場で実践し、独自性の高い世界最先端の「基礎科学技術」を創発する。さらに、その成果に立脚した社会にイノベーションをもたらすべき、「応用科学技術」の創出に向け、挑戦し続けている。

平成30年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

全学的な教育活動として、協力講座（理学・薬学・工学・基礎工学・情報科学・生命機能研究科）等として受け入れている大学院生に、産研のミッションである“材料・情報・生体・ナノテクノロジー”に関する研究を通じて、新産業創成を意識させる教育を実践する。また、全学教育推進機構の基礎セミナーおよび先端教養科目、学際融合教育科目、専門基礎教育科目、研究科の講義を通じて、幅広い教育に貢献する。

さらに、JSPS「頭脳循環事業」等を通じた、海外の大学・研究所との若手グローバル人材育成を推進する。

また、原則、産研に所属する博士後期課程学生の全員に経済的支援（RA経費の支給）を行う。

2. 研究

1) 大学の枠を越えた連携事業

ネットワーク型共同研究拠点「物質・デバイス領域共同研究拠点」ならびに5大学附置研究所間連携事業（北大電子科学研究所、東北大多元物質科学研究所、東工大化学生命科学研究所、阪大産業科学研究所、九大先導物質化学研究所）を機能的により一層発展させるために、平成28年度より開始した「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」（以下、ダイナミック・アライアンス事業）を積極的に展開する。

2) 学内における連携事業

産研が進める材料・情報及び生体に関する研究を「分子技術」として捉え、学内他部局が持つ特徴・強みと連携・融合させ、部局間共同研究の推進による大学の機能強化につなげる連携事業を推進する。全ての科学研究が情報科学を活用したイノベーションに向かっているとの認識のもと、学内他部局やデータビリティフロンティア機構と連携して、産研のもつ研究力とインフォマティクスを融合した研究を推進する。

3) 国際研究ネットワークとの研究連携

国際連携研究ラボを通じて共同研究ならびに持続的な人材交流を継続する。また、世界有数の産学連携組織であるimec（Interuniversitair Micro-Electronica Centrum vzw：ベルギー）との包括的共同研究契約に基づき進めてきた、多分野、多チャンネルの国際研究連携を推進する。

3. 社会貢献

○産研の産学連携の窓口として、一般財団法人大阪大学産業科学研究協会（以下、「産研協会」）を通じて、関西を中心とする産業界との共創事業を活性化すると同時に産学連携活動を推進する。公共的な言論や活動を支える場として「サロン・ド・サンケン」を活用し、多様な知と人材の自発的な交差を活性化する。

「三菱電機広域エリアセキュリティテクノロジー共同研究部門」及び「SCREEN1分子解析共同研究部門」における産学連携研究を推進するとともに、新たな共同研究部門を設置する。

また、大阪大学COI STREAM「人間力活性化によるスーパー日本人の育成と産業競争力増進／豊かな社会の構築」において展開している産学共同研究を引き続き推進する。

○「Open Community」を実践するため、産学連携研究を加速する情報発信を継続するとともに、運営体制の強化を図る。さらに、国内の報道に限らず、国際的な広報も今後の検討課題とする。また、施設見学、WEB、一般公開、ものづくり教室等を通じて、積極的な社会貢献を推進する。

4. グローバル化

海外の優れた大学、研究機関との連携、ならびに、それらのネットワークとの連携により、先端分野での持続的な国際共同研究を進め国際社会に貢献する成果を挙げるとともに、スタッフ・大学院生の派遣、受け入れなどの国際交流を深め、グローバル化に十分応えられる人材育成を推進する。専門分野内の国際共同研究を進めると同時に、産研の特徴を生かして、分野融合型の国際共同研究も推進する。

5. 業務運営

長期的ビジョンに基づき、大型資金の獲得、産学連携の推進などによる財務基盤の強化を図り、財源及び資産の効率的な運用あるいは活用により、財政面での研究力を強化するとともに、多様で優秀な人材獲得・若手支援のための人事制度を構築し、人的側面での研究力、競争力強化を行う。

また、安全衛生管理、リスク管理及び研究コンプライアンスなど法令を遵守し、大学附置研究所として適正な管理運営を行う。

20. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質研究所・附属蛋白質解析先端研究センターで構成されており、蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた以下の事業を行った。

1. 教育

高度副プログラム“蛋白質先端研究プログラム”を開講し、新たに英語による講義1科目を追加（構成科目9科目）した。また、英語の講義に特任の外国人教員を4名それぞれ1人当たり1か月間雇用し、大学院学生の教育に従事させることで、国際感覚を身につけた大学院生の育成を推進した。

2. 研究

クロス・アポイントメント制度雇用による女性特任教授の研究室及び外国からの招へい研究者の研究室を新設し、従来の蛋白研の枠にとらわれない新分野への参入を推進するための体制を整備した。拠点事業においては、国内で最も充実した設備（最新鋭のクライオ電子顕微鏡3台）を備えた拠点として多数の共同研究を進め、その成果を、Nature誌を含む国際誌に多数発表した。また「所内推薦型共同研究事業」は80件（前年度比33%増）を実施し、より積極的に分野をリードしていく拠点体制を強化した。

3. 社会貢献

研究所が運営している蛋白質構造データベースについて、データ登録数は3,204件で年々増加し昨年度比121件増であった。また、蛋白質研究所の60周年記念事業の1つとして、化学同人より、蛋白質研究に関する啓蒙を目的とした書籍「どうして心臓は動き続けるの？—生命をささえるタンパク質のなぞにせまる—」を出版した。

4. グローバル化

グローバル化を進めるため、新たに国立イタリア技術研究所と学術交流協定を締結し、学術研究交流を行った（学術交流協定数：16件）。

5. 業務運営

女性教員として、助教を新規で2名雇用した。また、新たに、医薬基盤・健康・栄養研究所との間で双方向のクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結することで、女性のプロジェクトリーダー1名を特任教授（常勤）として雇用し、ダイバーシティを推進した。

21. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、以下の3項目を目的としている。

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

当セグメントが平成30年度に遂行した事業は以下のとおりである。

I. 平成29年度に引き続き、理論ならびに実証研究を進め、教員16名が基盤的研究の論文27本（非査読論文、Discussion Paper含む）を発表した。うち11本が定評ある国際学術誌に公刊され、中でも2019年にAmerican Economic Journal: Microeconomicsの巻頭論文として公刊された論文は、Impact Factor 8以上の経済学術誌が無い中で（2017年）、Google Scholarで14引用（2019年3月末）となっている。

II. 行動経済学の共同利用・共同研究拠点として各種活動を行った。公募共同研究として18件の新規課題を採択し、国内外の研究者と共同研究を推進した。アンケート調査として行動経済学に関するアンケート調査（回答者数：5,520名）を実施した。拠点経費などにより経済実験を19回（のべ被験者2,094名）行った。行動経済学の研究成果の論文を、Experimental Economicsなどの国際学術誌に6本公刊した。今年度雇用した特任研究員（有給・非常勤）7名のうち6名が助教以上の職を得た他、若手教員1名が一橋大学講師として転出することとなった。

III. マスメディアなどを通じた研究成果の社会発信を行い（新聞雑誌掲載8件）、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数16件）。

IV. 経済学の国際研究拠点として、学術誌International Economic Reviewをペンシルバニア大学と共同編集し、年4回発刊している。2018年における新規投稿数は598件、改訂要求後の再投稿数は78件、合計676件であり、過去5年の平均投稿件数（約590）を上回った。2010年から2016年に投稿された論文の採択率は10.4%であり、極めて厳しい査読基準で運営している。直近のThe Australian Business Deans CouncilのJournal Quality Listでは最上位のA*に分類されている。

22. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、文部科学省から認定された接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成30年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

1. 教育

ISOに準拠した国際溶接技術者（IWE）コースを平成20年度から設置し、世界に通じる技術者資格を有するグローバル人材の育成を行っている。平成30年度末までに99名が本コースを修了し、IWE資格を取得した。

日越の各企業、ハノイ工科大学機械工学部、本研究所の4者による国際産学連携共同研究の調印式をハノイ工科大学で開催し、日越首脳共同声明の中に「国際的な産学連携共同研究を通じた将来のベトナムの科学技術人材の育成において協力することを決定した。（抜粋）」として盛り込まれた。

2. 研究

6大学6研究所が参画する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を遂行し、「ライフイノベーションマテリアル」を志向した共同研究を実施することにより、新しい社会基盤材料の提案と実用化を図った。

本研究所の国際共同研究員制度、(JIJReC)などを活用することにより、平成30年度の国際

共同研究は16件となり、平成29年度の9件から大幅に増加した。国際共著論文（査読有）の数は48件であった。

3. 社会貢献

産学連携シンポジウムを、大阪商工会議所、（一社）生産技術振興協会と本研究所の三者主催に一新して開催し、141名の参加者があった。

一般市民を対象に、大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て、3回に渡り、アートエリアB1（京阪電車中之島線「なにわ橋駅」地下1階コンコース）にて接合科学カフェを実施した。日常生活の中に隠れていた数々の「接合」を市民に紹介し、本研究所の研究力と活躍ぶりを公開した。

工学研究科と連携し、新たに鉄鋼メーカーとの協働研究所を設置した。加えて1共同研究部門を開設し、合計1協働研究所、4共同研究部門の体制とした。

4. グローバル化

文部科学省特別経費による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」を受けて、「カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成」プロジェクトを推進した。5ヶ国5機関との海外インターンシップに加え、新たな取り組みとして、国内で実施するインバウンドでのカップリング・インターンシップを2か所で実施した。

「大阪大学接合科学研究所ベトナム溶接研究会」を発足させ、在ベトナム日系企業を中心に民間企業が同研究会に参画し、ハノイ工科大学と本研究所と民間企業による国際的な産学連携の基盤を整備した。

5. 業務運営

4回にわたって「JWRI女」会を開催するとともに、高等教育・入試研究開発センター、男女協働推進センターとの共催で、JWRI女会セミナー「心のささやきを聴こう」を開催し、部局を超えたダイバーシティの情報共有を図った。

日経ウーマノミクス・フォーラム2018シンポジウムを開催し、高校生向けセミナーにおいて「オモロい阪大！？～阪大リケジョのホンネ～」について講演を行った。

23. レーザー科学研究所セグメント

レーザー科学研究所セグメントは、「光量子ビーム科学」「レーザー核融合科学」「高エネルギー密度科学」「理論・計算」の4研究部門により構成されており、レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的とした拠点である。高出力レーザー技術並びに、これを用いた極限物質状態を扱う高エネルギー密度科学、および光材料科学、各種フォトリソグラフィなどの応用基盤技術研究を内外の研究者とともに推進している。

共同利用・共同研究拠点事業として91件、自然科学研究機構核融合科学研究所における大学連携事業（双方向型共同研究）の支援として18件の共同利用・共同研究を実施した。そのうち、国際共同研究はそれぞれ27件、および3件であり課題選定には3名の外国人委員を選定し国際化を推進した。また、先端レーザー装置の産業利用を推進し、企業1社の課題を有償実施した。施設の特徴を活かした多くの研究成果が得られ、インパクトの高い論文が多数掲載された。例えば、キャパシター・コイルターゲットにより生成されるキロ・テスラ級磁場を用いて、相対論的電子ビームを集束することで、効率的なプラズマ加熱の実証に成功した（Nature Comm. 2報）。

産学連携などを目指した事業として、新しくパワーレーザーフォーラムを設立し、IFE、光エレクトロニクスと併せた3つのフォーラムによって、所内の研究活動全体を広くカバーできる仕組みが整った。パワーレーザーフォーラムシンポジウム（参加者153名）や光エレクトロニクスフォーラム運営の光科学フォーラムサミット（参加者200名）を開催した。所内に「レーザーオープンイノベーションプラットフォーム」を新たに整備し、企業との共同研究立ち上げの議論を本格化させた。その活動成果として、本田技術研究所の共同研究部門が発足し、韓国のサムスン電子（日本サムスン研究所）の共同研究部門を次年度に設置する運びとなった。JST未来社会創造

事業「レーザープラズマ加速技術」（H29-H38年度）、NEDOの「高輝度・高効率次世代レーザー技術開発」事業（H28-H32年度）を実施した他、経済産業省国際標準化事業である「高画質走査型レーザーディスプレイの光学特性及び画質測定方法に関する国際標準化」事業の研究代表として国内企業をまとめ、国際標準（IS）を策定した。

国際連携については、米国ローレンスリバモア国立研究所に設置された連携推進オフィスが中心となって、日米間の新たな研究協定の締結に努めた。日本学術会議副会長ならびに米国物理学会会長参加のもとワシントンDC日本国大使館旧公使公邸で学術会議日米シンポジウムを実質主催した。また、全科学技術分野における新たな枠組みとして9番目の日米政府間科学技術協力として文科省・米国エネルギー省（DOE）間の事業協定に導き、パワーレーザーによる「高エネルギー密度科学」に関する日米合同委員会を設置することとなった。ベトナムの海外連携オフィスを中心にシンポジウム開催、交換留学の実施や、フィリピン大学での交流シンポジウム開催等、本学のASEANキャンパス構想と連携し、東南アジア地域との連携活動を本格化させた。

人材育成に関しては、拠点の共同利用・共同研究事業を始めとした各種事業による研究・開発やシンポジウムなどを活用した実践的な教育と共に、学内11協力講座（理学部（3講座）、工学部（8講座））の教員として、大学院、学部講義を担当するとともに、学生の研究指導を行った。

組織に関しては、関連学会並びに利用者コミュニティの議論をもとに、当研究所と量研機構関西研が中心機関となり、次世代のハイパワーレーザー施設の構想提案を取りまとめ、日本学術会議のマスタープラン2020への申請を行った。

24. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成30年度においては、年度計画において定めた各事業を行った。

教育面では、引き続き教育用計算機システムの運用を実施するとともに、授業支援システムのクラウド化計画を策定し、平成30年度末にクラウド化に向けた学外専用サーバーによる運用に移行し、翌年度中にクラウドサービスに移行する計画を策定し実施中である。平成31年度のカリキュラム改革に向けて、ブレンド型ターム科目で実施する情報社会基礎および情報科学基礎向けのオンライン教材を開発すると同時に、その説明会を開催した。さらに、同科目で取り入れられるプログラミング教育のためのクラウド型教育環境を導入した。

研究面では、富士通次世代クラウド協働研究所において、医学部と微生物病研究所との連携により、深層学習を用いたリユーマチおよびガンのDNA高速検出に成功した。また、あらたに環境省事業「5G基地局を中心とした分散エッジコンピューティングシステムの省エネ技術の開発」をコンソーシアムとして受託した。

Yuliang Jin招へい准教授と吉野元准教授は、フランスの研究者らとともに、高密度剛体球ガラスの力学応答に関する網羅的な相図をスーパーコンピューターを用いた大規模計算機シミュレーションによって明らかにすることに成功した。研究成果はScience Advances誌に掲載された。（Science advances 4（12），eaat6387）。また、研究概要は、大阪大学研究リソース速報（Resou）に掲載された。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金（28件、54,744千円（研究分担者を含む））、受託研究費・共同研究費（ダイキン工業との包括連携契約、共同研究部門および協働研究所の経費を含む）、補助金経費などの外部研究資金（34件、189,633千円）を受け入れて多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、52件の研究課題を

採択し、本センターで8件の採択テーマを実施した。また、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、1件の産業利用課題を採択するとともに、独自の公募利用制度により、大規模HPC支援枠と若手・女性研究者支援萌芽枠を設けて、それぞれ3件、12件の研究課題を採択した。この中で若手・女性研究者支援萌芽枠からなる12件の研究課題を採択し、これらがJHPCN萌芽課題として選定された。

また、社会貢献事業として、昨年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト（SuperCon2018）」（8月20日～24日）を東京工業大学学術国際情報センターと共同主催し、本選に出場した上位22チームのうち西日本の10チーム28名の支援を行った。

一方、ハウジングサービスを推進し、新たに2システム（27ユニット）が利用を開始した。

25. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光（LEPSおよびLEPS2）施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成30年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

（ア）サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

（イ）レーザー電子光を用いた核物理学の共同利用研究

（ウ）地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

（エ）原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、（ア）の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、19応募課題中15課題を採択し実験研究等を行った。ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクト等による共同研究を遂行した。サイクロトロン施設での研究に関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。KEK物質構造学研究所と連携して整備した国内唯一の定常ミュオンビームラインMuSICで共同利用実験を推進した。

（イ）及び（ウ）はサブアトムック科学研究拠点の事業として推進した。LEPS2では東北大学電子光物理学センターと連携して、核内中間子の媒質変化を探る物理実験を行った。新学術領域「量子クラスターで読み解く物質の階層構造」の計画研究A02として、LEPS2実験及びJ-PARCでのチャームバリオン分光実験を推進した。

（エ）では、「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関として参加し、拠点として戦略分野5（物質と宇宙の起源と構造）の運営、研究を推進し、スーパーコンピューターを利用した研究57件を行った。

26. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、低温センター吹田分室、豊中分室により構成され、教育研究に必要な寒剤である液体窒素や液体ヘリウムを学内に供給することにより本学の教育研究を支援することを目的としている。特に液体ヘリウムは理系研究室の約40%が直接間接に利用する重要基盤である。主な業務は①必要なときに迅速に寒剤を供給すること（安定供給）、②高価で希少なヘリウム資源をリサイクルすることで市場価格に比べて安価に供給し経済的側面から教育研究を支援すること、③液体ヘリウムによる冷却により冷凍機による冷却と比較して大幅な節電に寄与することである。これらの目的のため、吹田・豊中両分室に設置されたヘリウム液化装置を用いて高効率でヘリウムガスを液化して供給するとともに、実験室に張り巡らされたガス回収配

管により使用後に気化したヘリウムガスを高純度・高効率で回収している。老朽化で更新の必要があった吹田分室のヘリウム液化装置は、平成28年度国立大学法人先端研究等施設整備費補助金（第2号補正予算）での更新が認められ、平成29年度末に稼働した。一方、豊中分室では平成26年度の国立大学改革基盤強化促進費でシステムの主要部分を更新したが、この経費で更新できなかった古い周辺設備を平成30年度機能強化費（機能強化促進分）で更新した。これらの更新により低温センター全体の電力使用量を3割～4割節電できた。ヘリウム液化装置は高圧ガス保安法に則ってきびしく維持、管理されており、毎年行われる吹田市・豊中市の保安検査に今年度も合格した。以上に挙げた事により、安定して液体窒素、液体ヘリウムを学内に供給することができた。

学生や教職員が事故無く液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注ぎ、安全衛生管理部と共催で春季秋季安全衛生集中講習会を開催し安全教育を行った。またグローバル化に対応するため、寒剤利用に関する英語表記の案内板などの設置も進めている。さらに情報交換と情報発信のために「低温センターだより」の発行を継続した。（1973年1月創刊）現在No. 169（2019年1月号）を印刷中である。寒剤利用者の連携強化のために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行した。共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温を用いる研究者が引き続き実験室を使用した。また共同利用実験装置を通じて学内外の研究者と活発に共同研究を行った。利用者から聴き取りした要望や意見に基づき、施設、装置等の整備にも取り組んだ。

27. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、300万ボルト超高圧電子顕微鏡、及び、物質・生命科学超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質・材料科学研究、医学・生物学研究、及び、理論・観察手法の研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡、並びに、その周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに、理論・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用については、クライオ電顕内その場観察法によるナノ構造物性に関する研究等を推進し、論文発表23編、国際会議招待講演7件と受賞3件の成果を得た。医学生物学への応用については、クライオ電子線トモグラフィーと単粒子解析による細胞・タンパク質の立体構造解析に関する研究を推進し、論文発表2編と受賞1件また、理論・観察手法の開発については、クライオ電顕像コントラストの解析に関する研究等を展開し、論文発表3編と国際会議招待講演2件の成果を得た。

超顕微科学研究拠点事業において連携ネットワークの構築を進め、共同研究を海外1件含めて3件を実施し、電子・光による物質創成・構造解析に関する研究を進展させて、2編の論文発表を行った。超顕微科学のための新しいパルス電子顕微鏡をベンチャー企業である（株）Photoelectron Soulと共同研究によって開発し、応用分野の開拓を進め、新産業創成の基礎の構築に貢献した。

学内・外の研究者の共同利用・共同研究については、学内共同利用・共同研究、文科省「超顕微科学拠点事業」、「ナノテクノロジープラットフォーム事業」、並びに、「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」による学外への研究支援活動により合計124件の課題を受け入れて、51編の論文発表を含む研究成果を挙げることができた。

企業との共同研究・受託研究については、ダイキン協働研究所、新日鐵住金共同研究講座、日立ハイテクノロジーズ（株）、古河電気工業（株）との共同研究の計4件を実施し、製品開発や人材育成に貢献することができた。

28. 放射線科学基盤機構附属ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、教育訓練等、作業環境測定の事業を行った。

安全管理事業については、学内13施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、今年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、今年度はセンター主催、各部局と共催及び講師派遣による協力で計17回開催し、受講者数は1,977名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講習を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者74名に配付、対策講習を受講した者は、174名であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。今年度の共同利用申請件数は47件、利用者数は609名であった。

29. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、①薬品管理支援システムの保守運用、②化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出、③室内作業環境測定、④実験系廃液の処理、⑤排水水質監視を行った。

①このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内実験での使用薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCCS）の保守・管理・運営を行っており、平成30年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を15メーカー・101万件整備、学内保管薬品登録数を27.4万件へ増やした。平成30年度は、外部クラウド化による新システムへの更新を達成し、運営の合理化および情報セキュリティの強化を行った。本事業により、リスク管理を行い、本学における事故・事件発生の可能性を可能な限り低減できるとともに、消防署（危険物）、保健所（毒劇物、有害物）、行政（環境汚染物質）に対して円滑に連携することが可能になっている。

②化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成29年度のPRTR法の該当対象物質について、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、平成30年度は大阪府に届け出た。本事業により、大阪大学の地域環境への負荷を明らかとし、情報の透明化に貢献できる。

③室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成30年度は、事業に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内597作業室において約2,720物質につき、測定を5-7月と10-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。本事業により、大阪大学の作業環境の健全性を明らかとし、情報の透明化に貢献するとともに、構成員の健康被害を抑止できる。

④実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理を実施しており、

平成30年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理

（140,580ℓ）、無機廃液については年10回収集して業者委託処理（12,740ℓ）した。本事業により、大阪大学の研究活動にとって不可欠な支援を行うとともに、最小限の労力と経費で、学内のリスクを低減できる。

⑤排水水質監視については、水質汚濁防止法に基づく行政からの指導に対し、学内の貯蔵施設および特定施設について管理マニュアルに沿った学内対応を行い、全学建物（80棟）につき、排水水質検査を年2回実施し、問題箇所について指摘・原因究明・指導を行った。本事業により、全ての建物への処理設備を設置するといった高額な経費を要する義務が行政より免除され、大幅な経費削減効果が認められた。

30. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成30年度においては、日本語教育関係では、従来より準備を進めてきた日本語・グローバル理解演習科目を平成31年度秋冬学期から5科目開講する運びとなった。併せて、日本語・グローバル理解演習科目のコンセプトを設計の指針についての論考を書き紀要に掲載した。日本語学習支援プラットフォーム開発事業については、同プラットフォームを開発し、日本語学習リソース紹介サイトと学内外の日本語教室紹介サイトを開設し、試験的運用を開始した。

短期学生交流関係では、本年度計171名の参加があったOUSSEPプログラムを引き続き運営するとともに、短期受入れプログラムの全学的な視点からの検討を引き続き行った。一方で、カリフォルニア大学EAPが運営する最大のサマープログラムとなったJ-ShIP（学期内日本語専修プログラム）や超短期プログラムを従来通り運営した。派遣留学については、交換での派遣以外に新規2件を含む5つの派遣プログラムを実施した。また、新規の1件については、運営業務を外部委託した。

留学生支援関係では、ホストファミリープログラム（組み合わせ件数296件）や国際理解教育（実施件数36件、留学生336名参加）への協力を引き続き行うとともに、これまで以上に留学生交流情報室を中心とした交流・支援活動を拡大する方策を採った（3キャンパスの留学生交流情報室（IRIS）利用者数36,879名、IRISレター登録人数3,736名、IRIS各イベントのうち、3キャンパスにおける各学期新留学生歓迎パーティ参加者総数1,143名）。

また、留学生のためのキャリア支援とキャリア教育として、引き続き就職対策講座（8回開催、延べ参加者166名）、及び「キャリアデザインとビジネスコミュニケーション」（学際融合教育科目、履修者3名）とビジネス日本語コミュニケーション（留学生日本語科目、履修者22名）を実施した（履修者数4名）。また、全学の留学生支援体制整備推進のために関係部署とのフロントスタッフ・ミーティングを4回開催し、計62名の参加者があった。

さらに、外国人教員や研究者等に対する日本語学習支援について、核物理研究センターに協力して外国人教員・研究者のための日本語コースを実施した。32名の参加者があった。

研究活動については、科研費をも獲得しつつ引き続き充実して行い、兼任先の大学院教育にも貢献している。

31. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターセグメントは、2つの研究室により構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたって広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成30年度においては、下記の事業を実施した。

1. 教育

①当センターは、大阪大学大学院工学研究科とマヒドン大（タイ）、モンクット王トンブリ工科大学（タイ）、バンドン工科大（インドネシア大）とのダブルディグリープログラム（以下、DDP）の締結に協力し、平成29年度にはバンドン工科大よりDDP大学院生を1名受入れた0（平成30年9月まで）。

②ASEANキャンパス・プロジェクトのもと、マヒドン大とのジョイントディグリープログラム構築に向けた協議に参加している。また、バンドン工科大におけるジョイントキャンパスの設置に貢献した。マヒドン大の本学オフィス設置のための調印式を開催するに至った。

③工学研究科の英語コースの協力講座として、外国人留学生を受け入れている。その比率は、センターで受け入れている学生（全学部・大学院生）の30%である。

④大学院生派遣27名：大阪大学海外フィールドスタディS「生物資源と環境」を運営し、工学研究科大学院生を27名タイへ派遣した。短期留学受入33名：「バイオ産業と生物多様性」「ASEANバイオテクノロジースクール」プログラムとして16名（うちタイ14名、フィリピン2名（いずれもSGU枠））、大阪大学・アーヘン工科大学 日独共同大学院プログラムにより1名を受入れた。さらに、さくらサイエンスプログラムでアジアより10名を受入れた。また、特別研究学生及び国際インターンシップ研修生として、各3名ずつを受入れた。

⑤DDP大学院生を1名受け入れた。

2. 研究

①国際共同研究件数 20件 （一人あたり4件）

・上記の共同利用・共同研究による論文数（国際共同研究論文含む）8報（一人当たり1.6報）

・外国人研究者の受け入れ数 10名（一人あたり2人）

②産学連携研究 6件

3. グローバル化

①短期派遣プログラム運営（大学院生27名）

②短期留学受入プログラム運営（33名）、正規留学生13名（DDP大学院生1名を含む）

③ASEANキャンパスの設置に向けた準備に協力し、マヒドン大とはジョイントキャンパス設置のための調印式を開催するに至った。

④大阪大学大学院工学研究科とともに学術交流協定について2件（マヒドン大学、カリフォルニア大学デービス校）新規締結にいたった。

4. 業務運営

①クロスアポイント制度でベトナム工科大、フィリピン大学、モンゴルアカデミー研究所の女性教員を採用することとなった。

32. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システムおよび太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。平成23年度における改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進を進めた。

平成30年度においては、以下の事業を行った。

①高効率な二酸化炭素還元を実現する電子移動触媒を開発し、さらにガス拡散電極への応用などを含めた新しい研究展開を確立するなど、この研究分野をリードする先端的な基盤的研究を進めた。

②多くの外部資金を獲得してプロジェクト研究を遂行し、その成果の例として、光合成における電子伝達の電気化学的制御や、ナノ構造を高度に設計した可視光応答型光触媒による環境調和型酸化反応などの研究で大きな成果を挙げた。

③先端研究基盤共用促進事業に参画し、センター共同分析・測定室に設置している先端研究機器を学内共同利用に供し、前年度を大きく上回る利用件数を達成した。

④シンガポール・南洋理工大学、フランス・代替エネルギー原子力庁サクレ研究所、カナダ・カルガリー大学との人的交流を含む交際共同研究を展開した。さらには、インド工科大学ハ

イデラバード校からJSPS研究員を迎え、共同研究を実施した。

33. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館より構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成30年度においては、学術標本資料の収集、活用解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信などの実現のために、特別展・企画展等の一般公開イベント、「博物館学（学内実習）」等の教育、学際融合研究や、待兼山修学館展示場・常設展示と付帯設備等の安全で快適な利用環境を維持するため、定期巡視を行った。平成30年度の博物館入館者数は、16,985名（3月31日終了時点）であった。

34. キャンパスライフ健康支援センターセグメント

キャンパスライフ健康支援センターセグメントは、保健管理部門及び相談支援部門により構成されており、学生及び職員の心身の健康教育並びに健康の保持及び増進を図るとともに、すべての学生の多面的成長を促すことを目的としている。

平成30年度においては、年度計画において定めた各事業を計画通りに実行した。

このうち、学生定期健康診断では、18,332名が受診し、大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生等を対象とした11月実施の学生健康診断では、695名の受診者があった。

職員一般定期健康診断においては7,761名、海外派遣労働者健康診断21名、再雇用予定者対象健康診断51名の受診者があり（前出総計に含む。）、特殊業務健康診断で1,282名、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（職員のみ）を年2回実施し合計515名の受診者があった。

また、労働安全衛生法の改正により、平成27年度から実施が義務化されたストレスチェックについて、平成30年度の受検者は6,083名であった。診療では7,613が受診した。学生相談では3,591件の相談に対応し、アクセシビリティ支援では1,383件の相談に対応するとともに、平成29年度から新たに開始した「なんでも相談（SOGI相談を含む）」では167件、「教職員相談」では22件の相談に対応した。

学内における啓発活動では、安全衛生管理部と共催でメンタルヘルス講習会を開催するとともに、メンタルヘルスに関するFD研修会を13回開催し、479名の参加者があり、また、新たに大阪府と連携した健康推進事業で学生、職員を対象にがん公開講座等や発達・精神障がい理解促進のための一般の方々をも対象とした公開講演会を実施した。一方、全国規模の保健管理に関する協議会や関連学会等の理事などの要職を担うなど大阪大学の果たすべき社会的責任の一端に寄与している。

教育に関しては、共通教育科目の中で健康科学に関する現代教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを担当するとともに、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、喫煙とアルコールによる健康被害と大学生の心の健康についての講義を学部1年生全員を対象に行った。また、医学系研究科の協力講座として健康増進医学講座を担当している。更に、アクセシビリティリーダー

（AL）育成プログラムやノートテイク講習会開催等を通して、学内の支援人材を育成するとともに、昨年度に引き続き大学への進学を予定している発達障がいのある生徒を対象とした大学生活準備プログラムを実施した。

35. 国際医工情報センターセグメント

国際医工情報センターセグメントは、国際医工情報センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成30年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を

生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び機能強化経費による「医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築」等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については平成30年度も教育プログラムの提供を継続するとともに、キャリア形成を効果的に促進するための教育として大学院等高度副プログラムを4プログラム提供した。

社会人教育事業については、平成30年度より新たに再生医療：細胞製造設計エキスパート育成講座（トレーニングコース）の提供を開始し、細胞培養加工施設の環境維持・管理について、16名の社会人が受講した。また、平成28年度より継続提供しているメディカルデバイスデザインコースでは、大阪と東京に福岡を加えて3地点をLIVE中継することで、93名の社会人が受講した。そして、平成29年度より継続提供している再生医療：細胞製造設計エキスパート育成講座（ファンダメンタルコース）では、大阪と東京をLIVE中継し、30名の社会人が受講した。

また、医療機器開発分野については、グローバル展開を考慮して、実績のある国際的な新産業創出指向の人材育成プログラムに準拠したジャパンバイオデザインフェロープログラムを平成27年10月から実施しており、平成29年1月からは大学院医学系研究科に設置された「バイオデザイン学共同研究講座」と連携し、平成30年7月に第三期修了生4名を輩出した。

そして、平成29年度から実施している医工情報領域における研究開発の加速と人材育成を目的とした医工情報領域研究支援制度『MEI Grant』を平成30年度も継続実施し、学内3部局の教員等から提案のあった10件の研究開発案件を採択した。

36. C0デザインセンターセグメント

C0デザインセンターは、「高度汎用力」の研究に取り組むとともに、それを修得できるような横断統合型の学修体系を開発・整備することを目的とする。

平成30年度においては、C0デザインセンターが提供する教育の体系化を進め、習得できる“術”を示すことで各科目の教育目的を明確にした。高度汎用力養成のための基礎科目として開講される「コミュニケーションデザイン科目」は新たに14科目が提供され合計63科目となった。また、「C0デザイン科目」は、「社会と知の統合」を目的とした課題解決型のPBL、PjBL科目の新規開講を含め、前年度より7科目多い合計18科目が提供された。また、超域イノベーション博士課程プログラムの継続に伴い、そこで提供する科目とセンター科目との調整を行い、大学院横断型教育プログラムとして、大学院副専攻プログラム2（公共圏における科学技術政策、超域イノベーション副専攻プログラム）と大学院等高度副プログラム3（公共圏における科学技術政策、ソーシャルデザイン、社会の臨床）を提供した。

海外との連携強化を目指し、外国人教員枠で2名の教授を採用し、国連大学とイスタンブール・ビルギ大学の2大学と教育研究を共同で推進する協定を結んだ。さらに、University College London等を訪問し、課題解決型授業に関する方法等に関する意見交換を行うとともに、教育効果に関する測定・評価およびAIの導入等に関する協力の可能性を話し合った。また、University Hawaii等を訪問しSustainabilityおよび Disaster Management に関するカリキュラム開発についての協力やインターネットを使った複数大学間の共同授業をさらに推進していくことについて協議を行なった。加えて、台湾実践大学と共同しfield workに基づいたPjBLを日本と台湾で実施した。

国内における学外との連携強化に関してはURA教員を採用し、JISA、三菱UFJ銀行、みどり会、パナソニック、サントリー食品等、数十社を訪問し教育に関する連携の可能性を探った。その成果の一部として、2019年度から損保ジャパンと共同でアドヴァンスド・セミナーを、オカムラとはアド

ヴァンスド・セミナーおよびコミュニケーションデザイン科目を提供することとなった。また、石橋商店街と連携した授業も開始した。

さらに、シンポジウム『STEAMM: Sciences×Arts×Humanities- 理系、芸術、文系を融合させた大学教育を考える』等の学外に向けて110件のイベントを開催し、学内外から計9,170名の参加があった。広報では、ウェブサイトで138件、Facebookで420件の記事公開、Instagramで215件の写真公開、マスメディアの取材が55件あった。

37. 数理・データ科学教育研究センターセグメント

数理・データ科学教育研究センターセグメントは、平成27年度概算要求の特別経費に採択された「複雑システム解析のための次世代数理・データ科学人材育成」の実施母体として平成27年10月に設立された。体系的な教育プログラムの開発を通じて、近年の高度なニーズに対応し得る、数理科学的な思考力とデータ科学スキルを有するグローバル人材を育成することを主たる目的とし、金融・保険（副専攻）数理モデル（高度副プログラム）データ科学（同）からなる大学院副プログラム群を提供している。加えて、平成29年度「数理・データ科学の教育拠点形成」の採択により、数理科学ユニット、データ科学ユニットを設置し学部向け授業科目を提供するとともに、全国の5大学とコンソーシアムを形成している。また、「データ関連人材育成プログラム」の採択では関西5大学の各大学院とコンソーシアム（DuEX）を形成し、大学院向け授業科目を提供している。

関係する教員は7研究科、2附置研究所に渡る兼任教員65名、専任教員2名、特任教員7名、特任研究員1名の他、招へい教員・非常勤講師14名には公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員5名が含まれている。学部学生向けの「アクティブラーニングプラン」では、履修登録者数2,024名、単位修得者数1,718名の実績があった。データ関連人材育成プログラムでは、コンソーシアム（DuEX）で大学院単位互換協定を締結し、社会人に対しても教材を提供するなど普及、展開に努め、大学院生、社会人のコース修了者7名を出した。さらに、大学院副プログラム群では、英語による授業を継続し、3つの副プログラムを有機的に結びつけるため、各コースの修了学生を対象として満足度アンケートを実施している。これらの活動によって3つの副プログラム群のエントリー者数は全体で682名の規模に上っている。

基礎研究では金融・保険部門のVXJ研究グループが日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan（VXJ）を開発・改良し、ホームページ上で公開し、金融実務界から注目を集め、モデリング部門が主体となった数学協働プログラムのワークショップ「工学と現代数学の接点を求めて」、スタディグループを開催し、また大学間連携共同教育推進事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」には、データ科学部門が主体となって統計教育大学間連携ネットワークに参加して統計教育に関する調査研究を行って、分野横断型の新領域研究創成を実施している。

38. 科学機器リノベーション・工作支援センターセグメント

科学機器リノベーション・工作支援センターセグメントは、研究設備リノベーション支援室及び工作支援室で構成されており、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、共同利用可能な設備・機器の整備を進め、大学全体での保有資産の有効活用、そして共同利用の更なる拡大を図っている。全学の共同利用可能な設備・機器等の共同利用を支援する全学的組織として、研究設備リノベーション支援室では、設備サポートセンター整備事業として、全学共同利用に供するリユース可能な設備・機器の修理・アップグレード等に要する経費を支援し、学内外への共同利用の促進を図っている。さらに平成29年度から先端研究基盤共用促進事業の取り組みが始まり、オープンファシリティ推進支援室と連携・協力して、先端機器の共用化に向けて新たな共同利用制度を立上げ、共同利用の体制を構築して研究設備・機器の共同利用の一層の推進を図っている。また、講習会・セミナーの実施、依頼分析・技術指導・技術相談等による情

報提供や技術支援を行うとともに、阪大ソリューション方式による連携・協力を通して、研究領域の枠を超えた、分野横断的な取組、共同利用を促進している。

平成30年度において、リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている老朽劣化資産について全学調査を行い、20件の支援要求（性能・機能向上8件、修理12件）に対して、17台の機器に対して支援を行った。運用状況については、平成31年3月31日現在187台（先端機器137台、リユース機器50台）を全学共同利用に供している。機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や技術情報の効果的・効率的な発信および技術相談対応を通して情報提供などの利用者に対する技術支援を行ったことで、共同利用機器の部局内における利用件数は計67,734件で、部局を跨がる部局間共同利用については、計1,186件（先端機器874件、リユース機器312件）で、部局間利用による課金収入は前年度比121%の11,445千円と増加した。学外共同利用については、22台を学外利用に供しており、学外からの依頼分析を、計103件実施し、学外者利用による課金収入は前年度比157%の6,066千円と大幅に増加した。全学設備・機器調査の実施から収集した機器情報の把握・活用・発信に向けた取組を行っており、全学設備・機器データベースを平成30年4月より公開している。機器利用者向け講習会（実習）およびセミナー（講義）の開催を計188回（講習会177回、セミナー11回）実施し、利用者の知識・技術の向上を支援した。講習会の受講者数は延べ731名、セミナーの受講者数は延べ411名であった。

39. グローバルイニシアティブ・センターセグメント

本センターは、大学が有する知的リソースの社会実装を通じたグローバルな課題解決に向けての貢献等を一元的かつ機動的に行い、キャンパスのグローバル化と国際的プレゼンスの向上に寄与することを目的としている。また、「OUビジョン2021」に掲げられている「オープンコミュニティ」をより強力に推進する観点から、アウトバウンドを一元的に担いつつ本学の世界展開を機能的に推進し、教育研究も行う組織として4部門を設置し、学内のグローバル化推進に横断的に取り組み、ハブ的な役割を担っている。

キャンパスイノベーション部門においては、ASEANキャンパス構想を推進し、タイの連携大学であるマヒドン大学において学生受入を開始した。また、インドネシアにおいてASEANキャンパスの設置合意に係る調印式を実施した。さらに、ベトナム・ブルネイの連携大学から訪問団を受け入れ、ダブル・ディグリー・プログラム設置に係る意見交換やシンポジウムを行った。

海外拠点部門においては、留学フェアへの参加や同窓会、講演会、シンポジウム及びワークショップを各拠点が関与して開催し、所掌地域における情報収集及び本学のネットワーク拡充、さらに本学学生の海外派遣及び海外留学生の受入に貢献した。

国際戦略部門においては、大阪大学の国際広報の基軸事業として研究成果の海外発信に取り組み、今年度も130件ほどのリリースを海外メディア向けに行うことができた。さらに、海外向けニュースレターGLOBAL OUTLOOKの配信を開始し、今年度は2回発行した。グローバルナレッジパートナー事業に関しては、すでに候補として選定した20機関のうち、6機関とのパートナーシップの構築又は強化を図った。このうち5機関とは、共同シンポジウムの開催など、より具体的な施策の実施を開始することができた。

国際企画部門においては、今年度の龍門窓口の処理件数は450件を超え、全研究科を対象とした留学生受入支援を行った。中国の985大学・211大学からの申請が目立って増え、申請者の質が向上したことも明らかである。また、今年度から中国重点大学における説明会を開催し、優秀な留学希望者への広報を強化した。中国をはじめとする海外からの来訪対応、学生海外派遣や海外大学との交流協定締結への支援を行い、学術交流の活性化に貢献した。さらに、戦略的パートナーであるカリフォルニア大学バークレー校の教授による講演会を開催した。

40. 日本語日本文化教育センターセグメント

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されてお

り、我が国の留学生受け入れ施策の一翼を担う拠点機関の一つとして、外国人留学生等に対する日本語、日本文化等の教育及びこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。また、本センターは留学生教育分野で教育関係共同利用拠点の認定を受けており、共同利用拠点として、本センターの開設授業及び海外教育事情の情報蓄積を国内諸大学に開放し、相互連携により日本語既習者教育の充実を図ると共に、教育関係者には教育実習・授業研究の機会を提供することで我が国における日本語・日本文化教育の発展を先導することを目的としている。

平成30年度は、国費学部留学生予備教育プログラム、国費日本語・日本文化研修留学生教育プログラム、短期留学日本語日本文化特別プログラム、そして、本学の「海外在住私費外国人留学生特別入試」に合格した学部入学予定者を対象とする私費学部留学生予備教育プログラムの4プログラムを実施した。また、共同利用拠点として、日本語連携教育事業、教育実習指導事業、教員共同研修事業の3事業を実施した。

全ての教育プログラムおよび共同利用拠点事業について年度計画を達成しているが、そのうち、国費日本語・日本文化研修留学生教育プログラムにおいては、10月受け入れ学生に対して、教育期間を11ヶ月化し、研究コースの学生全員に修了論文の作成を課す新プログラムを導入した。また、私費学部留学生予備教育プログラムにおいては、学生間の日本語レベルの差に対応するために日本語クラスを2クラスに増やしてプログラムでの学習効果をより高めた。

共同利用拠点事業については、「教育実習指導事業」において他大学からの教育実習生の受け入れが、10大学から延べ99名と多数にのぼった。また、「日本語連携教育事業」、「教育実習指導事業」の一環としてTV会議システム等を利用した遠隔授業用コンテンツの開発に積極的取り組み、授業配信を5大学と計8回実施した。

41. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、大阪大学世界最先端研究機構に所属する免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、基礎免疫学の更なる発展とその成果の社会還元、ならびに大学の国際化への貢献を目的としている。

本年度、Natureと姉妹紙（11報）など影響力の高い学術誌を含む国際学術誌に160編以上を発表し、極めて高い研究水準を維持している。また、学士院賞、紫綬褒章、日本免疫学会賞、同研究奨励賞、AMED理事長賞、日本学術振興会賞（各1名）、文部科学大臣表彰（2名）の受賞実績があった。

中外製薬（10億円/年）および大塚製薬（金額非公開）と平成29年度から10年間の包括連携契約を開始した。本契約では、従来の特定の研究課題に対する共同研究契約と異なり、支援への対価としてIFReGの研究成果を年2回開示することとなっており、本年度も開示を行った。開示成果による共同研究契約数および受入金額も増加し順調に推移している。

WPIアカデミー拠点として若手研究者の国際頭脳循環を推進し国際化を図った。平成31年3月時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は20%台後半である。①スーパーポスドク（高報酬で採用する業績優秀なポスドク）を公募し、160名以上の応募者から外国人若手研究者3名を採用した。②海外研究機関との研究交流を強化し、ボン大学ImmunoSensation（ドイツ）と学術交流協定を締結するとともに合同シンポジウム（11/5-6・ボン市）を開催した。ハイデルベルグ大学（ドイツ）・キュリー研究所（フランス）とも研究交流を行った。③シンガポール免疫ネットワークとの共催による若手免疫学者育成プログラムである第8回最先端免疫学ウィンタースクールを開催した。④国際シンポジウムNext Gen Immunology in Health and Disease（2/7-8・大阪市）を開催し、欧州の有力研究機関の中心的研究者を招へいし開催したところ、多数の企業研究者の積極的な参加を得た。⑤本センター独自の海外交流プログラムによる若手研究者の海外交流を推進した。

以上の活動を国際的に周知するために広報・アウトリーチ活動を行った。その他、国内の一般

市民に対する広報活動としてのイベントや、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）全国発表会への出展や奈良県下のSSH生の実習受け入れも行った。国際広報活動として、アメリカ科学振興協会2018年次大会（米国ワシントンDC）において情報発信を行った。

42. ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、将来のシステム・デバイスコンセプトを創造できる日本のものづくり高度人材の育成を研究型大学がその研究資質を生かして先導することを目的としている。

平成30年度においては、年度計画に定めた強みと特色を生かす活動を実現するため、以下のような特筆される事業を行った。

教育については、①オランダ・グローニンゲン大学トップマスターコースとの国際交換講義（10コマ）において、阪大、オランダ、マレーシア、タイ、ベトナムの5元中継全体で学生37名が受講し、教員15名が担当した。②社会人教育は73名が受講し、厚生労働省助成金に4社10名、給付金に2名が受給資格を得た。土曜講座に社会人が47名参加した。全コース共通講義（「MIからAIまで」）を新規に4回開講した。遠隔配信の信頼性と配信数の増加に対処するため次年度に備えて配信システムのクラウド化を試行し、老朽化したTV会議装置の更新も年度末に実施した。本年度15期修了生を含めて修了者数は1,091名に達した。③マレーシア科学大学より院生2名を8日間電子顕微鏡実習で招へいた。④ナノ理工学特別コースに4月入学（志願・事前審査合格・入学者3名）、10月入学（志願・合格・入学者1名）の合計4名が入学した。

また、研究については、①産学コンソーシアム参加企業（企業会員）は29社（うち新規1社、10年間累計55社）、個人会員を含めて参加企業34社、累計参加企業等96団体である。情報交流会・シンポジウムは5回合わせて企業関係者中心に290名（内半数強がサテライト参加）を集め、今年度開始共通講義への受講生以外のコンソーシアム会員企業所属の参加者161名を加えて451名を集めた。②H30年度採択の未来共創思考サロン活動支援プログラム「関西ナノテクネットワークの機能強化」では、3回の会合で「ナノIoT」をターゲットとしたスマート社会構築に必要な科学技術とその有り様を議論した。H31大型産学共創コンソーシアム組成支援プログラムへの提案を行った。

一方、社会貢献では、①11/17の大阪大学共創DAY@EXPOCITYに出展し、40名を超える児童が父兄同伴で参加した。②3/18に阪大ナノ理工学分野の産学連携の新規活動として産学コンソーシアムとS&T社が東京で共催した産学交流有料セミナー（企業5社、14名参加）に学内兼任教員2件、コンソーシアム会員企業1件の講演企画で協力した。

さらに、グローバル化については、①グローニンゲン大学トップマスターコースとの国際交換講義に新たにアセアンキャンパス構成員のベトナム科学技術アカデミー（VAST）が参加した。このTV中継は将来の遠隔講義への布石と考える。②アセアンキャンパス（VAST）ジョイントラボ活動に向けたイベントである第2回ジョイントワークショップ（11/26、計算物質科学）をハノイにて開催し、VASTを中心に30名余りを集め、共通テーマ探索と計算科学実習を併せて提供した。③H31～33機能強化経費「アセアン地域との国際ジョイントラボを通じたナノ理工学イノベーション人材育成のための学生・研究者交流活動の促進」が認められ、ベトナム、マレーシアとの研究協力を今後一層進める。

最後に、業務運営については、センター運営費の健全化を図るための受講生数増大対策として社会人教育プログラム内容の2020年度改定に向けた具体的作業に着手した。

今後は、イノベーション創出に向けた産学共創による共同研究費増加、参加企業ジャンル拡大、卓越大学院への参画、機能強化経費活用等による運営経費改善に努力する。

43. 知的基盤総合センターセグメント

知的基盤総合センターは、大阪大学OUビジョン2021を支える知的財産人材の育成、知の集積・連携・活用のためのシステム構築等を事業目的としている。平成30年度には、まず教育に関して、知的財産法共通教育科目を着実に全学部生へ提供した。これに加えて、他研究科のニーズに対応した教育モデルとして、単独での科目提供にととまらず、知的財産に関する内容を他研究科

の科目の一部として共同開講するなどの形を通じて実施した結果、前年度よりも多くの研究科・受講生に対して知的財産教育を行った。専門教育に関して、知的財産教育プログラムの提供、既刊教材の改訂などの年度計画を順調に実施し、とりわけ定期的に政府機関や企業から官僚・実務家を招いた公開講義の開催を通じて、様々な視点から学生に実践的な教育を実施した。

研究に関して、年度計画において定めた研究推進体制の強化を実現するため、総務省受託研究をはじめとして、多額の受託研究及び財団助成等の採択により、外部資金の獲得に大いに成功した。また、海外から研究者・実務家を招聘したIPrismセミナーを開催し、センターの研究者が国際学会での報告、海外の大学でのワークショップ報告、特別講義を行うなど、積極的に国際学術の交流を推進した。

社会貢献に関して、他大学と活動地域における知的財産教育推進を目的とした協定を締結し、その連携活動として、近畿地方の小中高校生や一般市民などに対する授業や他大学が実施する教員免許更新講習における知財創造教育関連講義への協力などを行い、知的財産法的重要性について啓発普及するための活動を展開してきた。また、国内外の研究者、官公庁・実業界関係者等を招いたシンポジウム・講演会・公開講座等を開催し多数の参加を得て、知的財産に関する研究成果の社会への還元とセンターの知的財産教育の発信を推進した。

グローバル化に関して、上記2-3のとおり海外研究機関との交流を図ったほか、フランス・ストラスブール大学国際知的財産研究所と学術協定締結にむけた取組みを行い、本センターと海外の研究機関とのネットワークの拡大を推進した。

最後に、業務運営に関して、今年度では、知的財産センターを改組し「知的基盤総合センター」の設置に伴い、各部局における法的側面の支援（契約、規約の整備、法律相談）を推進してきた。

44. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構の基幹事業として、平成30年度は2,288の授業を履修者112,209名に計画的に実施した。374の知のジムナスティックス（高度教養プログラム、1,119名）、14の大学院副専攻プログラム（125名）、39の大学院等高度副プログラム（576名）、28の学際融合教育科目（166名）を実施した。

平成30年度の特徴的な事業としては、科目部会体制に改組した共通教育実施推進部の各科目部会毎に新カリキュラムの実施詳細を検討し、それを統括する5回の部会長会議から、新たな縦型教育モデルに基づく平成31年度全学共通教育カリキュラムを完成させた。「学問への扉」開設記念シンポジウム（49名）と説明会2回、学内TV、動画によるクラス紹介コンテンツ等から、新カリキュラムを学内外に周知した。

大学院生向け教育プログラムとして「大学授業開発論」50名、キャリアセンター等と連携して「トランスファラブルスキルズワークショップ」を計15回（489名）実施した。教職員向けのFDプログラムを56回（420名）、「大阪大学FDプログラムガイド」発行2回、他部局連携FD31回を実施した。アクティブラーニングを推進するため、CALL教室等3室、一般教室2室をプロジェクタ、無線LAN完備の多目的教室に改修した。教育法に関するeラーニングFD教材を製作し他大学約120校へ配信した他、FDセミナー4件を開放し学外受講者数96名を得た。

高大接続事業においては、JSTグローバルサイエンスキャンパスSEEDSプログラムの4年度として、高校生140名を選抜し体感プログラムを、昨年度履修生の中から30名を選抜し自主研究を行わせ、全国受講生研究発表会や学会主催研究会等に派遣し、金賞等の賞を獲得した。大規模公開オンライン講座（MOOC）OsakaUxの延べ受講登録者数が70,000名に達した。

「トイレ・アメニティーアンケート」からの意見要望等をもとに、「大阪大学90周年トイレ改修工事WS」を組織し、全学教育講義B棟1階の女子トイレ改修及びパウダールームを新設した他、理系進学女子中高生向けイベントの開催に協力し、全国から557名の参加を得た他、関西サイエンスフォーラムとの産学連携から女性リーダーを講師とするオムニバス科目「女性リーダーとの

対話」を新規開講、女性教授1名をクロス・アポイントメント制度で雇用等、男女協働参画を推進した。

45. 医学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

- ①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。
- ②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。
- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
- ④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

- ・先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。
- ・教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。
- ・適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

- ・医学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。
- ・高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。
- ・医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。
- ・良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。
- ・機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに患者サービスの向上に取り組む。

(2) 病院再開発整備の計画

- ・統合診療棟（機能強化事業建物）の基本設計を進めるにあたり、「設計定例会議（本部事務機構施設部、再開発企画整備室、基本設計者で構成され毎週開催）」及び「再開発にかかる基本設計コアWG（病院執行部及び本部事務機構施設部で構成され毎月開催）」の体制整備を行い、基本設計の骨格及び各階平面図案の作成を行い、文科省協議において、本院の機能強化事業計画（統合診療棟整備事業）が大筋で合意された。

(3) 医療用設備の更新計画

- ・医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。平成30年度は病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約3億円の更新を行った。

(4) 債務償還の計画

・平成16年度の法人化当初には約632億円の債務償還経費があったが、毎年の返済により平成30年度末現在の債務残高は約97億円となっている。平成31年度も約12億円の返済を予定しており今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成30年度の取り組み等

(1) 平成30年度の主な取り組み

【教育】

・新たな専門医制度における専門研修基幹施設として、専攻医数の増加に伴う受入れ体制の整備充実を図るため、担当する事務部門を強化した。（平成30年4月より専門職員1名配置）これにより、大阪大学プログラムの実態を把握し、広報活動を充実させることが可能となった。

【研究】

・臨床研究として実施してきたがん遺伝子パネル検査が平成30年10月より先進医療Bとして承認された。本検査は平成31年度末までに200例実施予定で、平成31年3月末時点で60例と順調に進んでいる。また、がんゲノム医療連携施設を8施設から13施設まで増やし、広報活動を強化し症例登録の加速化をはかっている。さらに、遺伝子検査を行うクリニカルシーケンスラボは、8月に米国病理医協会（CAP）の査察を受け、国内の病院として初めて9月にCAP-LAP認証が承認された。

【診療】

・高度機能病院・地域中核病院として、さらなる充実した医療提供を行うため、手術室を2室増室（平成30年5月）を行い、8月より使用を開始した。また、増床して29床となった高機能ICUについて、29床稼働に必要な看護師を4月に増員し、トレーニングを行いながら4月の25床から、8月に26床、10月に28床、1月に29床全て稼働することとなった。

【地域貢献】

・今年度より全国5か所の難病シーケンスの解析拠点の一つとして、IRUD解析センターの活動を開始し、阪大IRUD解析センターとして、微生物病研究所、CoMIT、各科との共同で、「ゲノム配列解析」、「ゲノム情報解析」、「ELSIレポーティング」の体制を整えた。IRUD参加全施設に対する中央倫理一括審査委員会（東北大学倫理委員会）の承認を受け、7月30日より阪大拠点病院症例の同意取得および採血、IRUD拠点5施設（阪大拠点病院を含む）からの検体のWES解析を開始している。また、他大学（山梨大学、東京女子医科大学、愛媛大学、川崎医療福祉大学）の検体受付に関して、情報交換のために各大学を訪問し、検体受付のシステムを構築した。平成30年度の解析センターとしての受付検体数は75家系（232検体）であった。

【国際化】

・院内で開発・実践している高度医療、医薬品、医療機器等の海外支援について、これまでの学内5件、学外6件、合計11件から、今年度は学内1件、学外2件のプロジェクトが追加され、合計14件の支援を実施中である。

・JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）更新審査を1月22日、23日で受審し、3月1日に認証が決定した（認証期間3年）。

【運営】

・医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善の取組を推進するための体制整備として、「病院勤務医負担軽減計画」、「看護師の負担軽減及び処遇の改善計画」の策定及び本院における勤務環境改善の課題整理を実施した。

(2) 平成31年度以降の課題

【教育】

・高度先進医療とプライマリ・ケアに対応出来る、バランスのとれた高度な臨床能力を養成するための初期臨床研修及び専門研修システムを構築する。

【研究】

・がんゲノム遺伝子パネル検査の保険適応を見据えて、本院のがんゲノム医療を連携病院と連携し、関西圏におけるがんゲノム医療を主導し、数百例のがん遺伝子パネル検査を実施する。

【診療】

・より高度な医療の提供及び今後の病院再開発による整備期間において十分に耐えうる診療環境を確保するため、増室した手術室（平成30年8月から運用開始）を活用するとともに、ハイブリッド手術室改修（令和元年9月から運用開始予定）を進める。

【地域貢献】

・緩和医療センターの設置（平成31年4月設置）により、がん（悪性腫瘍）、心不全の緩和ケアに集中的、包括的に対応できる院内拠点の役割を果たす。がん緩和ケアチーム、心不全緩和ケアチーム、小児がん緩和ケアチームがセンターのもとで連携を深めることにより、院内の各種緩和ケアニーズの増加に適切に対応する。

【国際化】

・国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療に関わる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。

【運営】

・医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善の取組を推進するための体制を整備する。これらの環境改善の一環として、医師事務作業補助者を増員し、医師の事務作業負担の軽減を図るとともに、上位の施設基準を取得することで医業収益の増加を図る。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）（注）	3,847
人件費支出	△16,336
その他の業務活動による支出	△24,609
運営費交付金収入	3,752
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,815
特殊要因運営費交付金	278
基幹運営費交付金（機能強化経費）	658
附属病院収入	39,966
補助金等収入	764
その他の業務活動による収入	309
II 投資活動による収支の状況（B）	△2,095
診療機器等の取得による支出	△1,396
病棟等の取得による支出	△698
無形固定資産の取得による支出	△2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	2
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△1,803
借入れによる収入	582
借入金の返済による支出	△1,133
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△428
借入利息等の支払額	△62
リース債務の返済による支出	△727
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△33
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C) (注)	△50
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△22
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△944
寄附金を財源とした活動による支出	△33
受託研究及び受託事業等の実施による収入	905
寄附金収入	49
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	△73

(注) 本表における「Ⅰ業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

- ・期首・期末の病院収入未収入金残高差額 △193百万円
- ・期末棚卸しに伴う洗い替え差額 278百万円

5. 総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一）

昨年度に比べ病院収入は増収したものの、運営費交付金は年々減少し、また高額薬品の使用増加に伴う医療費の支出が増えており、その分老朽化している医療機器の更新が滞っている状況である。

また、2019年度以降の中期的な課題としては、2020年度にかけて立体駐車場整備を予定しているため、整備費の確保が必要である。そのため、引き続き病院収入の増収に向けた取組みの推進及び経費削減等に努めていく予定である。

さらに、長期的な課題として、病院の再開発整備を予定しており、整備期間中は経費の増加が予想されるため、安定した病院経営を維持できるかが長期的な課題である。そのため、策定した長期収支計画の見直しを進めている状況である。

46. 歯学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

○人が健康で豊かな生活を送ることに貢献できる良質な高度歯科医療人、及び生命科学全般においてグローバルかつ多様な分野で活躍できる専門性、俯瞰力、国際性、複眼的思考能力を具備する口腔科学研究者・教育者の養成を積極的に推進する。

○従来の歯学に分子細胞生物学的根拠を融合させ、顎顔面口腔領域の難治性疾患の原因解明など各領域での先端的な基礎研究を更に推進し、その成果を再生歯科医療、内科的歯科医療などの新規歯科医療技術の開発・実用化へ発展させ、歯科医療水準の向上を目指す。

○口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者に対する生涯にわたる包括的治療、難治性疾患に関するデータベースの構築、生物学的基盤に立脚した再生歯科医療等の取組を通じて、先端的な

歯科医療を推進する中心的役割を果たす。

○「口の難病」に関する基礎研究を実施し、これらの研究成果を新規治療・包括的治療へつなげ、成果を広く社会に公表するとともに、リカレント教育を積極的に行い、我が国の難治性歯科疾患治療の向上に貢献する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。

教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。

適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。【研究】

高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。【社会貢献】

医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。【業務運営】

良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。【教育】

機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに、患者サービスの向上に取り組む。【業務運営】

(2) 病院再開発整備の計画

現在の建物は昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われている。平成45年度からの再開発実施にかかる敷地利用計画を見据えて、平成29年度から平成30年度にかけて立体駐車場を建設した。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直ししながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

平成30年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約31億円であり、平成31年度では病院収入を財源として、総計約8千万円の設備（リース含む）の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成30年度末現在の債務残高は約15億円である。

返済計画については、平成31年度には約1億8千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成30年度の取組等

(1) 平成30年度の主な取り組み

【教育】

・歯科医師臨床研修において実施している「過疎地域医療圏における歯科臨床研修」を充実させるため、同地域に派遣する研修歯科医をこれまでの10名から18名に増員した。

・歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム座長校として委員会を開催（1月29日、参加者16名）した。さらに、新たにホームページを開設し、当該委員会の活動を広報した。

【研究】

・臨床研究推進委員会において、各診療科におけるモニタリング担当者を新たに12名増員し、各診療科、看護部、薬剤部のモニタリング担当者を計33名とすることで、臨床研究の監査とモ

ニタリング体制を充実させるとともに、臨床研究の支援体制の充実を図った。

・再生医療や革新的な医薬品・医療機器の開発等を念頭に4つの臨床研究テーマのもと計13課題、さらにその他の課題8題について達成状況を検証し、臨床研究を推進した。また、これらの研究成果はホームページ上で公表した。

【診療】

・口腔がんセンターを発足させ、集学的口腔がん治療の充実を図った。

【社会貢献】

・診療時間の延長により、毎週約150名、年間約7,000名の患者が来院し、地域病院・医療施設との連携を推進した。

・夜間休日救急診療体制を充実させて、年間約5,000名に対して救急歯科治療を行い、地域医療に貢献した。

【運営】

・診療実績は目標額に対して102.4%を達成した。

・東京医科歯科大学歯学部附属病院と相互ピアレビューを行い、歯科病院における特定機能病院に準じた医療安全体制の整備を行った。

(2) 次年度以降の課題

【教育・研究】

・リサーチマインドを有した優秀な高度先端歯科医療人、ならびに将来の指導者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成、生涯研修に取り組む。

・社会の要請に応じた新規歯科医療の開発・実用化を目指し、臨床研究・橋渡し研究を推進する。

【診療】

・歯科医師の医療安全管理部門への配置、高難度新規医療技術の導入プロセスの整備、未承認薬、高度管理医療機器を用いた医療の導入プロセスの整備等、医療安全管理体制が適正に運用可能となるよう検討・実施する。

・国際歯科医療センターを中心に、海外医療機関との双方向性の患者紹介を行い、歯科医療のグローバル化を更に推進する。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A) (注)	417
人件費支出	△1,807
その他の業務活動による支出	△1,265
運営費交付金収入	906
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	828
特殊要因運営費交付金	51
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	26
附属病院収入	2,556
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	26
II 投資活動による収支の状況 (B)	△183

診療機器等の取得による支出	△125
病棟等の取得による支出	△59
無形固定資産の取得による支出	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
施設費による収入	1
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△263
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	△155
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△41
借入利息等の支払額	△4
リース債務の返済による支出	△59
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△2
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）（注）	△29
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	△95
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△133
寄附金を財源とした活動による支出	△5
受託研究及び受託事業等の実施による収入	38
寄附金収入	5
Ⅵ 収支合計（F=D+E）（注）	△124

（注）本表における「Ⅰ 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

・ 期首・期末の病院収入未収入金残高差額	△20百万円
・ 期末棚卸しに伴う洗い替え差額	△10百万円

5. 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

昨年度と比較して附属病院収入は増加したものの、それに伴う支出も相応に増加していることや運営費交付金収入の減少もあり、老朽化した医療機器の更新が課題となっている。なかでも本院に200台ある歯科用ユニット（診察用チェア）の更新は喫緊の課題である。

経年劣化による事故等を未然に防ぎ、安全で安心な治療を行うために、緊急度や優先度を精査して計画的な機器更新を進めている。

47. 国際共創大学院学位プログラム推進機構セグメント

本学で平成23年度に採択された5つの博士課程教育リーディングプログラムで培った人材育成などの成果を定着させ、社会の変化および新たな学問領域の発展に対応する部局横断的な学位プログラムを全学的に推進することにより、本学の大学院教育の充実・改革を図るとともに、共創イノベーションを担う優れたグローバル人材を育成することを目的として、平成30年8月1日に設置された。

平成30年度については、以下の取組みを行った。

(ア) 博士課程教育リーディングプログラム各プログラムにおいて、108科目を開講し、40名の学生を新規に受け入れた。

(イ) 博士課程教育リーディングプログラム各部門の主な取組は以下のとおりである。

超域イノベーション博士課程プログラムでは、ワークショップを開催し学外より講師を迎え、大学教員や多様なキャリアパスを目指すための知識を獲得した。生体統御ネットワーク医学教育プログラムでは、セミナー「定例研究ミーティング」を開催し学外よりパネリストを迎え、パネルディスカッションを行った。インタラクティブ物質科学・カデットプログラムでは、国際シンポジウムを4回、講演会を9回開催し、約540名の参加者があった。ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムでは、企業との交流会、アウトリーチイベント並びにプログラム報告会を開催し、約200名の参加者があった。未来共生イノベータ博士課程プログラムでは、未来共生セミナー、公共サービスラーニング成果報告会及び野田村サテライトセミナーを計5回開催し、約150名の参加者があった。

(ウ) 5つの博士課程教育リーディングプログラム全てについて、本学の大学院教育への波及の意義などから大学の自主財源による継続を決定し、今年度については平成29年度に補助金が終了した2プログラムに対し実施経費を措置した。

(エ) 今年度からスタートした卓越大学院プログラムについて、医歯薬生命分野において国際競争に打ち勝って優位性のある研究成果を挙げるための「研究実践力」と、自らの研究成果を迅速にまた効果的に社会に還元していくための「社会実装力」の涵養を図るために、「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」を申請し採択された。採択後、同プログラムを開始し独自の教育体制を構築し、5年コース（医学系研究科保健学専攻、生命機能研究科、薬学研究科）の選抜試験を行った。

48. 共創機構産学共創本部セグメント

共創機構産学共創本部は、Open Innovation実現のため、世界トップクラスのイノベーターな大学として先進的な産学連携に取り組み、大阪大学方式の包括的産学共創の促進、産学共創による人材育成拠点の形成を目標に掲げ、産学連携の窓口である産学連携本部の一元化窓口としての抜本的機能強化を行うことを目的としている。

共創機構産学共創本部セグメントは、イノベーション共創部門、テクノロジー・トランスファー部門、共創人材育成部門、出資事業推進部門により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流に関する学内支援、アントプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としており、本学の革新的なイノベーション創出に寄与するため、新たな研究シーズの発掘、イノベーション人材の育成、知的財産の管理・運用、研究拠点の形成、グローバルな産学連携などに積極的に取り組んでいる。

平成30年度は、協働研究所、共同研究講座の設置数が99件に達し、大阪大学方式の産学共創を更に推進している。また、共創機構産学共創本部が主体となって開催・出展等した学内外でのイベントにおいて、大阪大学の産学共創活動、学内研究者のシーズ紹介等に積極的に取り組んだ。

また、産学連携のシステムを抜本的に改革し、大学と企業、国自治体、地域社会・市民の共創により、オープンイノベーションの推進に繋げる活動（未来共創思考サロンの設置や共創テーマ探索チームの組成等）を行う為に立ち上げた産学官民共創イノベーションプラットフォームの活動をより充実させた。

49. 出資事業等セグメント

出資事業（官民イノベーションプログラム）による事業推進を、出資事業推進部門を中心に実施している。特定研究成果活用支援事業者である大阪大学ベンチャーキャピタル株式会

社（OUVC）との連携により、大阪大学発ベンチャー企業の創出・支援を行い、イノベーション人材育成に貢献するとともに、教育研究・イノベーション環境の醸成をもたらす、イノベーションエコシステム（イノベーションを軸とする好循環）の構築を目指している。

平成30年度においては、プレ・インキュベーションの支援（学内グラントによる研究費支援など）が20件、OUVCによる投資業務が新たに17件実施された。

また、OUVC1号投資事業有限責任組合（1号ファンド）への3回目のキャピタルコールの実施を平成31年度に予定している。

なお、大学のコンプライアンスの観点から、組織としての利益相反について審議する「利益相反アドバイザリーボード」の運用及び、OUVCへの過度の関与を防止するための、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を運用している。

50. 社会ソリューションイニシアティブセグメント

平成29年度に持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムを構築するために、社会課題の解決に向けて個別の課題に関する調査研究を実施し、それに基づいて政策や解決策を提言することを目的として、平成30年1月1日に設置した社会ソリューションイニシアティブ（SSI）は、エビデンスに基づいた政策や解決策を、パブリックセクター（官公庁、自治体、NPO・NGO）や民間企業など、地域社会、日本社会、及びグローバル社会全般に提言することによって、持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムの構築に大きく貢献することを目指している。

平成30年度においては、SSIの業務運営を担う企画調整室機能のさらなる充実を図るために、同室に特任研究員1名と教授1名を配置した。平成30年度は、立ち上げた4件のSSI基幹プロジェクトを実施し、それぞれ成果を上げることができた。また新たに2件の協力プロジェクトを実施し、年度末には成果報告を兼ねて初めてのシンポジウムを開催した。また平成31年度に向けて、基幹プロジェクト1件を追加することとし、持続可能な共生社会を実現する新たな社会・経済システムに繋がるプロジェクトは順調に進捗している。

51. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成30年度においては年度計画において定めた事業を行い、全体を通じてほぼ順調に実施した。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「2. 業務運営・財務内容等の状況」参照。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「2. 業務運営・財務内容等の状況」の「（2）財務内容の改善」参照。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究収益	共同研究収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	144
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.84%	0.00%	0.00%	0.00%	99.15%
大学院文学研究科	-	-	-	9	0	-	7	-	△0	-	39
	0.00%	0.00%	0.00%	16.83%	0.51%	0.00%	13.69%	0.00%	0.00%	0.00%	68.95%
大学院人間科学研究科	0	-	-	26	6	14	18	-	-	-	39
	0.02%	0.00%	0.00%	25.36%	6.38%	13.30%	17.30%	0.00%	0.00%	0.00%	37.62%
大学院法学研究科	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	18
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	49.46%	0.00%	0.00%	0.00%	50.53%
大学院経済学研究科	-	-	-	6	3	0	37	-	-	-	20
	0.00%	0.00%	0.00%	10.11%	4.66%	0.56%	55.21%	0.00%	0.00%	0.00%	29.43%
大学院理学研究科	10	-	-	319	131	15	117	-	△0	-	555
	0.91%	0.00%	0.00%	29.25%	12.04%	1.38%	10.74%	0.00%	-5.25%	0.00%	50.91%
大学院医学系研究科	59	-	-	5,175	1,891	71	2,146	0	191	-	1,164
	0.55%	0.00%	0.00%	48.36%	17.67%	0.66%	20.06%	0.00%	1.79%	0.00%	10.87%
大学院歯学研究科	-	-	-	116	46	5	60	0	2	-	117
	5.72%	0.00%	0.00%	21.91%	4.89%	2.04%	19.58%	0.00%	-0.43%	0.00%	46.27%
大学院薬学研究科	-	-	-	364	164	49	156	-	282	-	205
	0.00%	0.00%	0.00%	29.79%	13.41%	4.08%	12.82%	0.00%	23.12%	0.00%	16.76%
大学院工学研究科	624	-	-	3,273	1,537	75	338	2	65	△0	1,296
	8.65%	0.00%	0.00%	45.37%	21.31%	1.04%	4.68%	0.03%	0.90%	0.00%	17.97%
大学院基礎工学研究科	24	-	-	603	218	9	122	-	27	△0	524
	1.61%	0.00%	0.00%	39.41%	14.27%	0.59%	8.02%	0.00%	1.78%	0.00%	34.29%
大学院言語文化研究科	-	-	-	3	0	4	12	-	△0	-	40
	0.00%	0.00%	0.00%	5.46%	0.65%	7.24%	20.49%	0.00%	0.00%	0.00%	66.13%
大学院国際公共政策研究科	-	-	-	0	-	0	44	-	-	-	22
	0.00%	0.00%	0.00%	0.43%	0.00%	0.22%	65.65%	0.00%	0.00%	0.00%	33.67%
大学院情報科学研究科	-	-	-	526	104	2	70	-	42	-	129
	0.00%	0.00%	0.00%	60.10%	11.93%	0.27%	8.05%	0.00%	4.86%	0.00%	14.76%
大学院生命機能研究科	34	-	-	108	161	2	54	-	20	-	416
	4.35%	0.00%	0.00%	13.61%	20.22%	0.34%	6.83%	0.00%	2.54%	0.00%	52.08%
大学院高等司法研究科	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	8
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	47.07%	0.00%	0.00%	0.00%	52.92%
微生物病研究所	172	-	-	1,490	102	9	149	18	12	-	490
	7.03%	0.00%	0.00%	60.94%	4.17%	0.40%	6.10%	0.75%	0.52%	0.00%	20.05%
産業科学研究所	71	-	-	961	292	90	104	-	7	-	428
	3.76%	0.00%	0.00%	48.10%	10.36%	4.56%	5.30%	0.00%	1.18%	0.00%	26.72%
蛋白質研究所	46	-	-	359	21	17	74	-	172	△0	556
	3.69%	0.00%	0.00%	28.80%	1.72%	1.39%	5.99%	0.00%	13.79%	0.00%	44.59%
社会経済研究所	14	-	-	-	-	-	3	-	0	-	17
	40.93%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.55%	0.00%	1.37%	0.00%	47.14%
接合科学研究所	145	-	-	328	239	7	46	1	2	-	67
	17.35%	0.00%	0.00%	39.17%	28.57%	0.91%	5.49%	0.12%	0.29%	0.00%	8.06%
サイバーメディアセンター	-	-	-	4	66	1	24	0	△14	-	206
	0.00%	0.00%	0.00%	1.54%	23.21%	0.40%	8.36%	0.01%	-5.03%	0.00%	71.48%
核物理研究センター	211	-	-	108	34	16	20	3	11	-	188
	35.66%	0.00%	0.00%	18.22%	5.77%	2.69%	3.44%	0.51%	1.86%	0.00%	31.81%
レーザー科学研究所	94	-	-	607	139	2	12	-	-	-	105
	9.78%	0.00%	0.00%	63.21%	14.53%	0.25%	1.27%	0.00%	0.00%	0.00%	10.93%
低温センター	4	-	-	-	3	-	-	-	-	-	14
	20.73%	0.00%	0.00%	0.00%	14.68%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	64.57%
超高压電子顕微鏡センター	8	-	-	2	0	-	7	3	-	-	32
	16.81%	0.00%	0.00%	4.61%	-0.78%	0.00%	13.32%	6.04%	0.00%	0.00%	59.99%
放射線科学基盤機構附属ラジオアイソトープ総合センター	0	-	-	-	-	-	1	-	△10	-	9
	48.27%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	280.58%	0.00%	-1662.31%	0.00%	1433.44%
環境安全研究管理センター	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	64.77%	0.00%	33.56%	0.00%	0.00%	0.00%	1.66%
生物工学国際交流センター	-	-	-	0	0	1	0	-	-	0	1
	0.00%	0.00%	0.00%	15.94%	5.11%	39.96%	5.27%	0.00%	0.00%	0.02%	33.67%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	36	6	0	1	-	-	-	20
	0.00%	0.00%	0.00%	56.06%	10.52%	0.00%	1.88%	0.00%	0.00%	0.00%	31.51%
国際教育交流センター	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	25
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	9.60%	0.00%	0.00%	0.00%	90.39%
総合学術博物館	-	-	-	1	-	-	1	-	24	-	13
	0.00%	0.00%	0.00%	3.01%	0.00%	0.00%	2.72%	0.00%	60.63%	0.00%	33.62%
キャンパスライフ健康支援センター	-	-	-	343	8	-	10	-	-	-	15
	0.00%	0.00%	0.00%	90.80%	2.18%	0.00%	2.78%	0.00%	0.00%	0.00%	4.21%
国際医工情報センター	63	-	-	207	100	-	51	-	4	-	29
	13.81%	0.00%	0.00%	45.36%	21.96%	0.00%	11.26%	0.00%	1.08%	0.00%	6.50%
COデザインセンター	22	-	-	1	-	-	6	-	37	-	2
	32.29%	0.00%	0.00%	2.06%	0.00%	0.00%	9.27%	0.00%	53.44%	0.00%	2.91%
数理・データ科学教育研究センター	137	-	-	-	0	15	0	-	0	-	0
	89.17%	0.00%	0.00%	0.00%	0.13%	10.02%	0.48%	0.00%	-0.39%	0.00%	0.57%
科学機器リノベーション・工作支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
グローバルイニシアティブ・センター	-	-	-	-	-	1	1	-	-	△0	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	49.90%	30.60%	0.00%	0.00%	0.00%	19.49%
日本語日本文化教育センター	10	-	-	-	-	-	0	-	-	-	1
	85.60%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.38%	0.00%	0.00%	0.00%	9.01%
免疫学フロンティア研究センター	20	-	-	202	1,100	35	237	-	38	-	284
	1.04%	0.00%	0.00%	10.55%	57.34%	1.82%	12.39%	0.00%	1.98%	0.00%	14.84%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	-	-	36	-	9	-	22	-	8
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	48.25%	0.00%	12.39%	0.00%	28.86%	0.00%	10.48%
知的基盤総合センター	81	-	-	4	-	-	1	-	-	-	0
	93.35%	0.00%	0.00%	5.22%	0.00%	0.00%	1.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.05%
全学教育推進機構	-	-	-	-	-	54	6	-	-	-	35
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	56.27%	7.14%	0.00%	0.00%	0.00%	36.57%
医学部附属病院	3,734	-	39,966	736	86	42	57	2	734	-	552
	8.13%	0.00%	87.04%	1.60%	0.18%	0.09%	0.12%	0.00%	1.59%	0.00%	1.20%
歯学部附属病院	894	-	2,556	1	10	25	9	1	-	-	115
	24.74%	0.00%	70.72%	0.04%	0.29%	0.69%	0.25%	0.04%	0.00%	0.00%	3.20%
社会ソリューションイニシアティブ	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
国際共創大学院学位プログラム推進機構	-	-	-	-	-	-	1	-	593	-	139
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.17%	0.00%	80.82%	0.00%	19.00%
共創機構産学共創本部	255	-	-	470	8	3	45	29	10	△0	967
	14.28%	0.00%	0.00%	26.25%	0.46%	0.18%	2.56%	1.62%	0.59%	0.00%	54.02%
出資事業等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	4
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	85.29%	14.70%
法人共通	37,657	12,499	-	254	271	213	145	60	1,721	59	2,435
	68.07%	22.59%	0.00%	0.46%	0.49%	0.38%	0.26%	0.10%	3.11%	0.10%	4.40%

各セグメントにおける業務費用の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	共同研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0 0.01%	- 0.00%	- 0.00%	481 38.04%	291 23.06%	- 0.00%	- 0.00%	490 38.75%	1 0.10%	- 0.00%	0 0.00%
大学院文学研究科	118 6.99%	84 4.98%	- 0.00%	- 0.00%	8 0.52%	4 0.25%	- 0.00%	1,445 85.50%	29 1.74%	- 0.00%	0 0.00%
大学院人間科学研究科	182 10.08%	132 7.31%	- 0.00%	- 0.00%	30 1.70%	16 0.90%	13 0.75%	1,377 76.16%	55 3.06%	- 0.00%	0 0.00%
大学院法学研究科	101 12.44%	29 3.57%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	2 0.31%	- 0.00%	671 82.18%	12 1.46%	- 0.00%	0 0.01%
大学院経済学研究科	152 15.83%	54 5.66%	- 0.00%	- 0.00%	6 0.67%	7 0.78%	1 0.16%	704 73.31%	34 3.56%	- 0.00%	0 0.00%
大学院理学研究科	242 5.03%	886 18.41%	- 0.00%	- 0.02%	311 6.47%	152 3.16%	35 0.74%	3,027 62.92%	130 2.70%	- 0.00%	24 0.50%
大学院医学系研究科	340 2.26%	2,424 16.12%	- 0.00%	12 0.06%	4,833 32.13%	1,665 11.07%	69 0.46%	5,393 35.66%	257 1.71%	0 0.00%	40 0.26%
大学院歯学研究科	127 7.66%	235 14.19%	- 0.00%	- 0.00%	120 7.23%	44 2.70%	5 0.33%	1,079 65.02%	47 2.83%	0 0.00%	0 0.00%
大学院薬学研究科	175 8.12%	478 22.16%	- 0.00%	- 0.00%	369 17.10%	162 7.54%	59 2.74%	845 39.14%	67 3.14%	0 0.00%	0 0.01%
大学院工学研究科	444 3.28%	2,377 17.57%	- 0.00%	- 0.00%	3,157 23.34%	1,382 10.21%	80 0.59%	5,682 42.00%	386 2.85%	6 0.04%	11 0.08%
大学院基礎工学研究科	333 7.26%	746 16.28%	- 0.00%	- 0.00%	636 13.88%	247 5.40%	28 0.61%	2,509 54.72%	51 1.12%	0 0.01%	30 0.67%
大学院言語文化研究科	279 8.33%	105 3.13%	- 0.00%	- 0.00%	3 0.09%	7 0.23%	4 0.14%	2,887 86.10%	65 1.94%	0 0.00%	0 0.00%
大学院国際公共政策研究科	36 6.13%	39 6.64%	- 0.00%	- 0.00%	0 0.05%	1 0.22%	0 0.02%	491 82.80%	24 4.10%	- 0.00%	0 0.00%
大学院情報科学研究科	154 6.78%	336 14.79%	- 0.00%	- 0.00%	441 19.41%	127 5.60%	4 0.21%	1,148 50.54%	59 2.63%	- 0.00%	0 0.00%
大学院生命機能研究科	48 2.72%	439 24.49%	- 0.00%	- 0.00%	147 8.22%	133 7.41%	12 0.70%	954 53.14%	45 2.51%	0 0.00%	13 0.77%
大学院高等司法研究科	50 12.15%	15 3.81%	- 0.00%	- 0.00%	1 0.00%	1 0.27%	- 0.00%	341 82.65%	4 1.09%	0 0.00%	0 0.00%
微生物病研究所	11 0.33%	802 23.76%	- 0.00%	- 0.00%	1,315 38.94%	95 2.83%	9 0.29%	1,077 31.90%	47 1.39%	0 -0.02%	18 0.54%
産業科学研究所	20 0.56%	700 19.06%	- 0.00%	5 0.15%	1,046 28.48%	281 7.67%	121 3.29%	1,453 39.53%	45 1.22%	0 0.00%	0 0.00%
蛋白質研究所	9 0.43%	892 43.28%	- 0.00%	3 0.16%	327 15.87%	25 1.22%	16 0.81%	741 35.96%	43 2.10%	- 0.00%	2 0.12%
社会経済研究所	0 0.03%	67 19.82%	- 0.00%	- 0.00%	2 0.67%	- 0.00%	- 0.00%	257 75.47%	13 3.99%	- 0.00%	0 0.00%
接合科学研究所	37 2.52%	357 23.72%	- 0.00%	- 0.00%	326 21.70%	213 14.16%	7 0.51%	554 36.86%	6 0.42%	0 0.04%	0 0.02%
サイバーメディアセンター	66 3.18%	195 9.31%	- 0.00%	1,266 60.24%	8 0.39%	200 9.53%	3 0.14%	292 13.89%	57 2.72%	11 0.54%	0 0.01%
核物理研究センター	10 0.64%	918 57.29%	- 0.00%	- 0.00%	81 5.10%	43 2.69%	16 0.99%	508 31.73%	19 1.22%	1 0.11%	3 0.19%
レーザーエネルギー学研究センター	0 0.00%	609 32.28%	- 0.00%	- 0.00%	568 30.09%	141 7.48%	3 0.18%	480 25.46%	83 4.44%	0 0.02%	0 0.00%
低温センター	2 0.00%	16 23.10%	- 0.00%	30 43.68%	0 1.06%	0 3.84%	2 0.00%	19 28.29%	2 0.00%	- 0.00%	0 0.00%
超高圧電子顕微鏡センター	- 0.00%	109 43.98%	- 0.00%	- 0.00%	47 19.27%	2 0.82%	- 0.00%	89 38.88%	0 0.00%	- 0.00%	0 0.02%
放射線科学基盤機構附属フォトライフ総合センター	- 0.00%	41 28.78%	- 0.00%	7 5.34%	6 4.35%	- 0.00%	- 0.00%	87 61.22%	0 0.28%	- 0.00%	0 0.00%
環境安全研究管理センター	0 0.09%	40 48.44%	- 0.00%	2 3.42%	0 0.74%	2 3.57%	- 0.00%	36 43.69%	0 0.01%	- 0.00%	- 0.00%
生物工学国際交流センター	- 0.00%	33 26.37%	- 0.00%	- 0.00%	13 10.67%	2 1.56%	1 1.42%	76 59.59%	0 0.29%	0 0.02%	0 0.03%
太陽エネルギー化学研究センター	- 0.00%	45 34.21%	- 0.00%	- 0.00%	29 21.75%	5 4.21%	2 1.58%	51 38.18%	0 0.04%	- 0.00%	0 0.00%
国際教育交流センター	34 11.86%	9 3.14%	- 0.00%	16 5.60%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	229 79.22%	0 0.15%	- 0.00%	- 0.00%
総合学術博物館	0 0.82%	8 8.56%	- 0.00%	64 61.11%	1 1.14%	- 0.00%	- 0.00%	28 27.03%	1 1.32%	- 0.00%	- 0.00%
キャンパスライフ健康支援センター	63 8.05%	28 3.68%	- 0.00%	- 0.00%	307 39.08%	0 0.96%	- 0.00%	355 45.17%	18 2.29%	0 0.00%	5 0.74%
国際医工情報センター	27 5.76%	38 8.01%	- 0.00%	- 0.00%	234 48.85%	89 18.74%	- 0.00%	79 16.48%	10 2.14%	0 0.00%	0 0.00%
COデザインセンター	33 10.15%	24 7.45%	- 0.00%	- 0.00%	18 5.62%	2 0.00%	- 0.00%	240 73.67%	10 3.09%	- 0.00%	0 0.00%
数理・データ科学教育研究センター	62 33.92%	3 1.86%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	0 0.09%	14 7.62%	104 56.48%	- 0.00%	- 0.00%	0 0.00%
科学機器リレーション・工作支援センター	2 1.66%	37 22.10%	- 0.00%	5 2.99%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	102 60.75%	21 12.48%	- 0.00%	- 0.00%
グローバルレイニシアティブ・センター	1 0.71%	83 36.88%	- 0.00%	- 0.00%	8 3.91%	- 0.00%	1 0.86%	115 51.06%	14 6.48%	0 0.06%	- 0.00%
日本語日本文化教育センター	47 10.70%	15 3.57%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	364 82.47%	14 3.24%	- 0.00%	- 0.00%
免疫学フロンティア研究センター	0 0.01%	430 21.19%	- 0.00%	- 0.00%	230 11.33%	1,089 53.61%	33 1.65%	246 12.11%	1 0.06%	- 0.00%	0 0.00%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	26 28.87%	2 3.04%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	27 29.46%	- 0.00%	35 38.56%	0 0.05%	- 0.00%	0 0.00%
知的基盤総合センター	13 15.32%	0 0.85%	- 0.00%	- 0.00%	4 5.18%	- 0.00%	- 0.00%	67 77.58%	0 1.04%	- 0.00%	- 0.00%
全学教育推進機構	186 22.27%	21 2.61%	- 0.00%	- 0.02%	3 0.44%	- 0.00%	54 6.50%	520 62.14%	50 6.01%	0 0.00%	0 0.00%
医学部附属病院	34 0.07%	900 1.76%	26,384 58.26%	- 0.00%	739 1.63%	101 0.22%	60 0.13%	16,671 36.81%	391 0.86%	95 0.21%	0 0.00%
歯学部附属病院	14 0.41%	48 1.32%	1,539 42.55%	- 0.00%	20 0.55%	87 2.42%	24 0.68%	1,807 49.96%	66 1.82%	6 0.18%	2 0.05%
社会ソリューションイニシアティブ	- 0.00%	14 57.93%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	10 41.34%	0 0.72%	- 0.00%	- 0.00%
国際共創大学院学位プログラム推進機構	639 73.25%	26 3.08%	- 0.00%	- 0.00%	63 7.24%	- 0.00%	- 0.00%	125 14.41%	15 1.79%	- 0.00%	1 0.20%
共創機構産学共創本部	33 2.22%	587 39.28%	- 0.00%	- 0.00%	188 12.61%	294 19.68%	7 0.52%	362 24.21%	11 0.75%	0 0.00%	10 0.69%
出資事業	- 0.00%	127 54.34%	- 0.00%	0 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	106 45.54%	0 0.00%	- 0.00%	0 0.09%
法人共通	770 8.37%	1,392 15.12%	△ 5 -0.05%	819 8.90%	△ 293 -3.19%	△ 555 -6.03%	59 0.64%	4,869 52.92%	2,134 23.19%	8 0.08%	1 0.01%

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小 計	
平成28年度	163	-	163	-	-	163	0
平成29年度	987	-	0	-	-	0	987
平成30年度	-	50,798	44,690	731	152	45,574	5,224

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	163
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
①業務達成基準を採用した事業等： 総合研究棟（工学系）AR棟改修に伴う移転事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：163 （その他の費用：163） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての事業において事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。		

	合計	163	
--	----	-----	--

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等： PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (その他の費用：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分0百万円を収益化。
資産見返運営費交付金	-	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
合計	0	

③ 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		
運営費交付金収益	2,601	① 業務達成基準を採用した事業等 大学病院における医師等の教育研究基盤支援経費（附属病院機能強化経費）、産官学民共創イノベーションブリッジ拠点の構築、世界をリードする異分野融合型研究拠点構築に向けた研究基盤の強化、A V Fサイクロトロン設備の機能強化、「死因究明学」の創造と担い手養成プラン、広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立ー微生物病の基礎研究及び人材育成拠点の確立ー、数理・データ科学の教育研究拠点形成、国際サブアトミック科学研究拠点事業、産学集結による高出力繰り返しパルスレーザーのコア技術開発、異分野融合型研究拠点構築に向けた基盤的設備の機能強化、放射線科学基盤機構設置による放射線医療イノベーションの推進、その他 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,601 (人件費：1,495、消耗品費：253、備品費：94、旅費謝金：206、その他の費用：551) イ) 固定資産の取得額：264
資産見返運営費交付金	264	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	152	(建物附属設備：3、器具及び備品：254、ソフトウェア：4、図書：0) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 異分野融合型研究拠点構築に向けた基盤的設備の機能強化、放射線科学基盤機構設置による放射線医療イノベーションの推進については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の達成分に相当する62百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	計	3,018	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	37,168	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：37,168 (人件費：37,157、その他の費用：11) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 法科大学院の在籍者数が収容定員を下回ったため、当該相当額を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	計	37,168	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,919	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、大阪北部地震災害復旧費、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,919 (人件費：4,214、消耗品費：45、備品費：49、その他の費用：609) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分5,387百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	467	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	計	5,387	
	合計	45,574	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
------	------------	------------------

平成28年度	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額
	計	0	
平成29年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	978	再開発整備に伴う新診療棟（Ⅰ期）等新営事業、手術室ハイブリッド化に伴う改修事業、モノレール駅前空地平面駐車場整備事業 ・複数年度にわたる事業のため、978百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	8	法科大学院の在籍者数が収容定員を下回った相当額を繰越したもの ・中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額
	計	987	
平成30年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	694	放射線科学基盤機構設置による放射線医療イノベーションの推進、異分野融合型研究拠点構築に向けた基盤的設備の機能強化、再開発整備に伴う新診療棟（Ⅰ期）等新営事業、総合研究棟（工学系）P2棟改修に伴う移転等事業 ・複数年度にわたる事業のため、694百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した事業に係る分	9	法科大学院の在籍者数が収容定員を下回った相当額を繰越したもの ・ 中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	費用進行基準を採用した事業に係る分	4,520	大阪北部地震災害復旧費、台風第21号災害復旧費 PFI事業維持管理経費 ・ 翌事業年度に使用する予定
	計	5,224	
	合計	6,211	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

「貸借対照表」とは期末時点（3月31日現在）で国立大学法人が保有する資産と負債の一覧表です。大学が所有する資産（教育・研究活動に必要な建物や研究機器）を左側、その調達方法である負債（他人資本）と資本（自己資本）を右側に記載し、左右バランスをしております。主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（当時は独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

国立大学法人の使命は中期目標、中期計画で書かれている教育・研究事業を行うことです。損益計算書は、そのとおり事業が行われたかを表す計算書と位置づけられております。そのため、大学の活動に要した経費を費用、活動のための財源を収益と位置づけ、行うべき事業を予定通り行った場合は、損益均衡になる仕組みが取られています。

そのため、国立大学法人の損益計算書は経営成績を示す報告書ではなく、運営状況を表す活動報告書と位置づけられ、費用と収益の差額である利益は経営努力の結果（計画よりさらに節減努力をした、自己収入を獲得した）を示しています。

主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを文部科学大臣に承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、貸借対照表、損益計算書では読み取れないお金の流れを表す計算書です。一定の期間「入ってくるお金」と「出て行くお金」を用途別に分類し、増減要因と資金残高を示す報告書でもあります。以下はそれぞれの区分の説明です。

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人に対する評価及び判断の資料とするため国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集計した計算書です。以下はそれぞれの項目の説明です。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。